

平成28年9月

育成する言語能力を 明確にした国語科の 評価に関する研究

調査研究シリーズ No.

66



はじめに

学習指導要領改訂が始まり、8月には「審議のまとめ」、12月までには「答申」が出されようとしている。

次期学習指導要領では、これまでの学習指導要領の内容を継承しつつ、これからの時代が求める資質・能力の育成を図ろうとしている。それは、これまで日本の学校教育が築き上げてきた学校教育を、その基盤の上に立ち、より一層充実させようとするものである。

今回の学習指導要領改訂では、全ての教科において、それぞれの教科における「見方・考え方」を重視しており、各教科においてどのような資質・能力を育成するかが問われている。それは、学習活動を通して、各教科の能力育成を図ろうとする方向性を教育課程として示すものとなっている。

そこで、学習指導要領に示される各教科の資質・能力を基に、各学校においては、各学校の「カリキュラム・マネジメント」の実施に資するため、以下の観点を踏まえた教育課程の編成を行うことが求められている。

- ・「何ができるようになるか」（教育目標と育成すべき資質・能力の明確化）
- ・「何を学ぶか」（各教科等を学ぶ意義と教科等横断的な視点を踏まえた教育課程の編成）
- ・「どのように学ぶか」（各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実）
- ・「何が身に付いたか」（学習評価の充実）

ここに、教育課程上における「指導と評価の一体化」の根拠がある。

国語科においては、これまでも言語活動を通して、言語能力の育成を図ってきた。次期学習指導要領改訂に向けて、この言語活動を通して言語能力を育成する方向性は、一段と強くなる。そこで、これまで以上に、国語科で求められる「資質・能力」の内容を明確にして授業に取り組むことが求められている。

これまで、国語科の授業においては、授業として取り上げた作品名や素材名は多く学び手の意識に残っているものの、国語科の授業を通してどのような学力が育成されたか、については、わかりにくいところもあった。そこで、国語科で求められる「資質・能力」の内容を明らかにし、その「資質・能力」が如何に育成されたか、とすることに対する評価が行われなければならない時代を迎えている。

次期学習指導要領では、各教科における能力育成が問われている。それは、各教科共に「①知識・技能」「②思考・判断・表現」「③学びに向かう力、人間性等」として、次のように整理されている。中学校国語科においては、以下のような内容が示されている。

◎言葉に対する見方・考え方を働かせ、国語で正確に理解し適切に表現することを通して、国語に関する資質・能力を次のとおり育成する。

- ①社会生活に必要な国語の特質について理解し適切に使うことができるようにする。
- ②創造的・論理的思考や感性・情緒を働かせて思考力や想像力を豊かにし、社会生活

における人との関わりの中で、言葉で自分の思いや考えを深めるようにする。

- ③言葉を通じて伝え合う価値を認識するとともに、言語文化に関わり、言語感覚を豊かにし、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

上記の学力育成のために、国語科の授業が機能しなくてはならないことは言うまでも無い。その授業づくりのために、本研究を中学校の具体的な授業を通して行った。本研究では、常に指導と評価の一体化を意識した授業づくりと、そのための単元構成の在り方について研究を行っている。また、授業実践では、学習指導要領国語科（現行）の国語科の目標を実現するために、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）を具体的な言語活動として行うことに留意した。

平成28年7月

研究者代表 高木 展郎

目 次

はじめに	1
第1章 研究の経緯と成果	5
第2章 講演記録	17
・これからの時代が求める中学校国語の授業づくり	18
第3章 授業が変わらない！だから	49
第4章 これからの時代に求められる資質・能力を育む授業研究	57
第5章 「すべては一人ひとりの意欲から始まる」～私が日産で学んだこと	69
第6章 これからの時代に求められる資質・能力としての 言語の能力の育成に向けて	83
第7章 授業の実践と提案	91
中学校	
・対話することの意義を実感し、有意義な語り合いの仕方を身に付けるための実践・提案	92
・故郷	99
・パネルディスカッション	114
・『おくのほそ道』観光案内パンフレットを作ろう！	120
・表現の仕方を工夫して書こう	124
・ブックトーク	130
・握手	136
・故郷	140
・東中図書室利用者倍増改造計画	146
・盆土産	152
・模擬面接	158
・格言	162
高等学校	
・羅生門	168
小学校	
・日本の歌曲の美しさを味わう	178
研究実践	
・テストが変われば授業が変わる	180

第1章 研究の経緯と成果

育成する言語能力を明確にした国語科の評価に関する研究 研究の経緯と成果

1. 研究の目的

本研究は、中学校国語科の授業において、指導と評価の一体化を図り、単元を貫く課題解決的な活動を通して育成する言語能力の評価に焦点を当てて、実践を通して研究することを目的とする。

平成22年3月24日に中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会より「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」が出され、これからの学習評価の在り方の改善のために必要な事項が示された。そこでは、「新しい学習指導要領においては、思考力・判断力・表現力等を育成するため、基礎的・基本的な知識・技能を活用する学習活動を重視するとともに、論理や思考等の基盤である言語の果たす役割を踏まえ、言語活動を充実することとしている。これらの能力を適切に評価し、一層育成していくため、各教科の内容等に即して思考・判断したことを、その内容を表現する活動と一体的に評価する観点（以下、「思考・判断・表現」という。）を設定することが適当である。」と指摘している。さらに、文部科学省は平成22年5月11日の初等中等教育局長の「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」において、「きめの細かな指導の充実や児童生徒一人一人の学習の確実な定着を図るため、学習指導要領に示す目標に照らしてその実現状況を評価する、目標に準拠した評価を引き続き着実に実施すること。」を示している。

これらを受けて平成23年5月に文部科学省より出された「言語活動の充実に関する指導事例集～思考力、判断力、表現力等の育成に向けて～」では、「各教科等における言語活動の充実の意義」として、「各教科等における言語活動の充実に当たっては、これまでの言語活動を通じた指導について把握・検証した上で、各教科等の目標と指導事項との関連及び児童生徒の発達の段階や言語能力を踏まえて言語活動を計画的に位置付け、授業の構成や指導の在り方自体を工夫・改善していくことが求められる。」として、カリキュラム・マネジメントを適正に行うことの重要性を指摘し、「学習指導の改善や教育課程全体の改善につながる学習評価の意義・目的を踏まえ、言語活動を通して育成する、思考力、判断力、表現力等について、各教科の対応する観点において適切に評価することが求められる。」と述べている。

平成26年11月20日の中央教育審議会への諮問「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」では、「学習指導要領等の理念を実現するための、各学校におけるカリキュラム・マネジメントや、学習・指導方法及び評価方法の改善支援の方策」として、「各学校における教育課程の編成、実施、評価、改善の一連のカリキュラム・マネジメントの普及」「『アクティブ・ラーニング』などの新たな学習・指導方法や、新しい学びに対応した評価方法等の開発・普及」の二点を挙げている。

国語科においてそのようなカリキュラム・マネジメントを具現化するためには、国語科の指導計画に指導事項と言語活動を明示し、単元全体の学習のプロセスにおけるそれらの

位置付けを明らかにして指導と評価を行う必要がある。

さらに、平成27年8月26日の中央教育審議会教育課程企画特別部会における「論点整理」において、学習指導要領の改訂に向けて、これからの時代に求められる資質・能力についての方向性が示されるに至った。

国語科においては「話すこと・聞くこと」「書くこと」及び「読むこと」の各領域において、単元を貫く課題解決的な活動としての言語活動を通して言語能力を育成する。このことを踏まえ、国語科において言語活動を通して育成する言語能力の評価について、実践を通して研究していくことを目指して、本研究会を発足させ、研究を進めてきた。

2. 研究の方法

本研究では、現在の我が国の教育を形作る理論を踏まえた上で、中学校における授業実践を通じた臨床的な研究を推進することを柱とした。

具体的には、国語科の授業において展開される単元を貫く課題解決的な活動としての言語活動におけるパフォーマンス評価のあり方を研究することを通して、中学校国語科のカリキュラム・マネジメントの在り方を考察した。

さらに、生きて働く言語能力を育成する視点から、小中、中高の連携を図るカリキュラムづくりやそれらを実現するための校内研究体制の構築についても併せて研究した。

3. 本年度の研究成果

平成27年度は6回の研究会を開催し、各メンバーの実践に基づき次の内容について研究を進めた。

- (1) 学習指導要領に示された国語科の目標を実現するための、アクティブ・ラーニングの具現化としての言語活動を軸とした単元を、授業実践を通して開発した。
- (2) 言語活動におけるパフォーマンス評価を「プロセス重視の学習指導案」に位置付け、その評価規準や具体的な評価方法について、授業実践に基づいて検討を重ねた。

本研究会には、指導主事ならびに中高一貫校を含め小、中、高、各校種のメンバーがおり、小中、中高の連携を図るカリキュラムづくりにおいて、それぞれの視点から活発な協議を行うことができた。

また、中央教育審議会教育課程企画特別部会の「論点整理」で示された、これからの時代に求められる資質・能力について、言語の教育としての視点から検討し、それらの資質・能力を育成するための指導と評価の一体化の在り方についても検討を行った。

これら2年間の研究の成果をまとめた研究報告書を作成する。

4. 研究の組織 … 研究会の名称は「TMの会」(TM=teaching method)

氏名	所属	分担
高木 展郎	横浜国立大学教育人間科学部 教授	研究テーマに関わる理論 顧問(研究会への指導助言)
三浦 修一	横浜国立大学教育人間科学部 主任研究員	研究テーマに関わる理論 顧問(研究会への指導助言)
中村 慎輔	愛川町立愛川東中学校 総括教諭	研究テーマに関わる学習指導と評価の 開発・実践/総括(研究会の運営)
小清水宣雄	神奈川県教育委員会教育局支援 部子ども教育支援課 教育指導グループ 指導主事	研究テーマに関わる学習指導と評価の 開発・実践/庶務(研究会の運営)
三藤 敏樹	横浜市教育委員会事務局教職員 人事部教職員育成課 指導主事	研究テーマに関わる学習指導と評価の 開発・実践/庶務(研究会の運営)
青木 弘	大磯町立大磯中学校 校長	研究テーマに関わる学習指導と評価の 開発・実践に対する指導助言
松田 哲治	横浜市立万騎が原中学校 副校長	研究テーマに関わる学習指導と評価の 開発・実践に対する指導助言
高橋 励	茅ヶ崎市教育委員会教育推進部 学校教育指導課指導主事	研究テーマに関わる学習指導と評価の 開発・実践に対する指導助言
竹下 恭子	横浜市教育委員会事務局北部学 校教育事務所 指導主事	研究テーマに関わる学習指導と評価の 開発・実践
山内 裕介	横浜市立南高等学校 附属中学校教諭	研究テーマに関わる学習指導と評価の 開発・実践
小林美佐子	茅ヶ崎市立松林中学校 教頭	研究テーマに関わる学習指導と評価の 開発・実践
南崎 徳彦	横浜隼人中学・高等学校 教頭	研究テーマに関わる学習指導と評価の 開発・実践
鈴木 優子	川崎市立田島小学校講師/ 教育カウンセラー	研究テーマに関わる学習指導と評価の 開発・実践
増田 友昭	横浜国立大学教育人間科学部 附属鎌倉中学校教頭	研究テーマに関わる学習指導と評価の 開発・実践
木村信一郎	横浜国立大学教育人間科学部 附属鎌倉中学校教諭	研究テーマに関わる学習指導と評価の 開発・実践
田崎 慎悟	横浜国立大学教育人間科学部 附属鎌倉中学校教諭	研究テーマに関わる学習指導と評価の 開発・実践

(平成28年3月現在)

5. 研究会の記録

I 第1年次（平成26年度）

【第1回】

- 1 日時 平成26年5月31日（土） 14：00～17：00
- 2 会場 神奈川産業振興センター 第一会議室
- 3 参加者
青木 弘、増田 友昭、木村 信一郎、田崎 慎悟、三藤 敏樹、竹下 恭子、
小清水 宣雄、中村 慎輔、他ゲスト参加者
大浦 豊和（株式会社新学社企画開発部課長）
大田 誠二（株式会社新学社中学事業部編集部）
池田 理恵（株式会社新学社中学事業部編集部課長）
水谷 友紀（株式会社新学社中学事業部編集部）
桜井 裕美子（株式会社新学社ポピー編集部）
鍛冶 紀彦（公益財団法人日本教材文化研究財団）
- 4 内容
（1）挨拶
（2）今年度の研究の方向性についての確認
（3）講演「これからの時代が求める中学校国語の授業づくり」（高木展郎先生）
- 5 連絡事項、次回学習会について

【第2回】

- 1 日時 平成26年8月13日（土）10：00～17：00
- 2 会場 横浜国立大学デザインセンター206号室
- 3 参加者
高木 展郎、青木 弘、南崎 徳彦、三藤 敏樹、竹下 恭子、小清水 宣雄、
松田 哲治、小林 美佐子、鈴木 優子、中村 慎輔
大浦 豊和（株式会社新学社企画開発部課長）
鍛冶 紀彦（公益財団法人日本教材文化研究財団）
- 4 内容
（1）挨拶
（2）高木先生講話
・最新の教育動静について 今後の中央教育審議会の主な承認事項について等
・「ジェネリックスキル」を高める国語の学力
（3）講義：「日産での取り組みと学び」（三藤）
（4）実践報告及びワークショップ「格言を使った寸劇を作ろう！」（南崎）

- (5) 実践報告「詩と音楽を味わう（小学5年生）」（鈴木）
- (6) 研究報告：h26湘三地区中学校教育課程研究会国語部会提案資料より（小林）
- (7) 研究協議：「テストが変われば授業が変わる～生徒に学力をつけるテストとは～」

5 連絡事項、次回学習会について

【第3回】

- 1 日時 平成26年10月25日（土） 13：00～17：00
- 2 会場 横浜国立大学教育人間科学部附属鎌倉中学校
- 3 参加者
三浦 修一、三藤 敏樹、小清水 宣雄、鈴木 優子、青木 弘、増田 友昭、
中村 慎輔、田崎 慎吾先生
荒井 純一先生（茅ヶ崎市立赤羽根中学校）
池田 理恵（株式会社新学社中学事業部編集部課長）
水谷 友紀（株式会社新学社中学事業部編集部）
鍛冶 紀彦（公益財団法人日本教材文化研究財団）
- 4 内容
 - (1) 報告
 - ・「思考力・判断力・表現力を育む～『パフォーマンス評価』による指導と評価の一体化～」
（高槻市教育センターでの講演及びワークショップの報告より）
 - ・「『ありたい姿』を実現する研修に向けて
～学校教育からの『逆向き設計』と『パフォーマンス評価の提案』（日産内の発表より）（三藤）
 - (2) 実践報告・協議
 - ア 横浜国立大学教育人間科学部附属鎌倉中学校研究発表会報告
 - ・研究の概要
 - ・授業実践提案
 - ・プロジェクトミーティング「我がクラスの合唱曲をアピール」
（リーフレットづくりの主役は君だ！）（木村）
 - ・「みんなの今と未来を語り合おう」時間や場の条件に合わせて話す（増田）
 - イ 「名作『盆土産』の秘密を探れ！」（中村）
- 5 連絡事項、次回学習会について

【第4回】

- 1 日時 平成26年12月13日（土） 13：00～17：00
- 2 会場 横浜市立南高等学校附属中学校 大会議室
- 3 参加者
三藤 敏樹、小清水 宣雄、青木 弘、木村 信一郎、山内 裕介、竹下 恭子、
松田 哲治、中村 慎輔
荒井 純一先生（茅ヶ崎市立赤羽根中学校）
大浦 豊和（株式会社新学社企画開発部課長）
大田 誠二（株式会社新学社中学事業部編集部）
鍛冶 紀彦（公益財団法人日本教材文化研究財団）
- 4 内容
(1) 講義「インストラクショナル・デザインを学ぶ その1」（三藤）
(2) 実践報告・研究協議
ア 「『伊勢物語』を現代版歌物語（「わたしの伊勢物語」）に書き換える」
（竹下）
イ 「ポスターセッションをする」
パネルディスカッション「カナダの生徒に日本を知ってもらうために何を
紹介するのがいいか」（山内）
ウ 話すこと聞くこと2年「東中図書室利用者倍増改造計画」（中村）
(3) 提案「『話すこと・聞くこと』の新しい整理の仕方について」（山内）
- 5 連絡事項、次回学習会について

【第5回】（「縹の会」と共催）

- 1 日時 平成27年1月17日（土） 13：30～17：00
- 2 会場 プロミティあつぎ8階特別会議室
- 3 参加者
三浦 修一、三藤 敏樹、小清水 宣雄、青木 弘、木村 信一郎、増田 友昭、
高橋 励、南崎 徳彦、中村 慎輔
荒井 純一先生（茅ヶ崎市立赤羽根中学校）
池田 理恵（株式会社新学社中学事業部編集部課長）
水谷 友紀（株式会社新学社中学事業部編集部）
鍛冶 紀彦（公益財団法人日本教材文化研究財団）
「縹の会」より12名参加
- 4 内容
(1) 講義「要約について」（青木）

- (2) 提案「これからの国語科の授業における指導と評価を考えるための提案」
(三藤)
 - (3) 橋本亜弥子先生（「縹の会」）指導案検討「表現を見つめ『ポスターセッション』（1年）」
 - (4) 実践報告「東中図書室利用者倍増改造計画（2年 話すこと・聞くこと）」
(中村)
 - (5) 講義「中学校国語科の授業改善の課題～新たな課題に向かって～」（三浦）
- 5 連絡事項、次回学習会について

【第6回】

- 1 日時 平成27年3月7日（土）13：00～17：00
- 2 会場 横浜国立大学教育人間科学部附属鎌倉中学校
- 3 参加者
三浦 修一、青木 弘、三藤 敏樹、竹下 恭子、小清水 宣雄、鈴木 優子、
田崎 慎悟、松田 哲治、中村 慎輔
荒井 純一先生（茅ヶ崎市立赤羽根中学校）
池田 理恵（株式会社新学社中学事業部編集部課長）
水谷 友紀（株式会社新学社中学事業部編集部）
鍛冶 紀彦（公益財団法人日本教材文化研究財団）
- 4 内容
 - (1) 挨拶
 - (2) 報告「第2898回 LEMS Leading Edge Management Seminar」（三藤）
 - (3) 提案「今までの教育 これからの教育」（青木）
 - (4) 協議「これからの国語の授業に必要な副教材（ワーク）の在り方」
- 5 連絡事項、次回学習会について

Ⅱ 第2年次（平成27年度）

【第7回】

- 1 日時 平成27年5月9日（土） 13：30～17：00
- 2 会場 かながわ労働プラザ9階特別会議室
- 3 参加者
青木 弘、増田 友昭、木村 信一郎、田崎 慎悟、三藤 敏樹、竹下 恭子、
小清水 宣雄、山内 裕介、中村 慎輔、
三富 洋介（三浦市立三崎中学校）
大浦 豊和（株式会社新学社企画開発部部長代理）

大田 誠二（株式会社新学社中学事業部編集部）
佐藤 昇（公益財団法人日本教材文化研究財団）

4 内容

- (1) 挨拶
- (2) 今年度出席者紹介
- (3) 平成26年度の活動の振り返りと今年度の研究の方向性の確認
- (4) 講義：学びの質を高める～未来を創造する教師～（青木）
- (5) 報告：教育実習の指導者講習会報告（三藤）
- (6) 実践報告
ア 「『水の東西』を1枚のペーパーにまとめる」
・中学校で身につけさせたいジェネリック・スキル 他（山内）
- (7) 提案：「平成29年度全関東地区中学校国語教育研究協議会 神奈川大会」研究主題について（中村）
- (8) 検討：第8回学習会に向けて、次回の学習会で高木展郎先生にご講演いただく内容の検討

5 連絡事項、次回学習会について

【第8回】

- 1 日時 平成27年6月6日（土）13：00～17：00
- 2 会場 ヨコハマプラザホテル 5階 葵の間
- 3 参加者
高木 展郎、青木 弘、松田 哲治、高橋 励、南崎 徳彦、三藤 敏樹、
竹下 恭子、木村 信一郎、田崎 慎悟、鈴木 優子、荒井 純一、中村 慎輔
佐藤 昇（公益財団法人日本教材文化研究財団）
その他、ゲスト参加者（20名）
- 4 内容
(2) 挨拶
(3) 講演「変わる学力、変える授業」（高木展郎先生）
- 5 連絡事項、次回学習会について

【第9回】

- 1 日時 平成27年8月13日（土） 10：00～17：00
- 2 会場 横浜国立大学デザインセンター206号室
- 3 参加者
高木 展郎、三浦 修一、青木 弘、三藤 敏樹、竹下 恭子、小清水 宣雄、

鈴木 優子、荒井 純一、松田 哲治、中村 慎輔
鍛治 紀彦（公益財団法人日本教材文化研究財団）

4 内容

- (1) 挨拶
- (2) 教育課程の今日的課題～各学校における学習評価の信頼性・妥当性を高めるための組織的な取組に向けて～平成27年度相模原市立中学校教育研究会教育課程研究部会発表より（三藤）
- (3) 実践報告
 - ア 確かめる力を明確にした定期試験
 - ・ 3年「握手」、3年「月の起源を探る」
 - ・ 授業を改善するためのチェックシート～赤羽根中学校校内研資料より～（荒井）
 - イ 3年「月の起源を探る」、3年「ブックトーク」（中村）
- (4) 提案：中学校国語科の授業改善の課題：茅ヶ崎市中学校国語科「之会」資料より（三浦）
- (5) 講義：学校現場における評価の在り方と実態・問題点について（青木）
- (6) 講義：「アクティブ・ラーニング」について（高木展郎先生）

5 連絡事項、次回学習会について

【第10回】

- 1 日時 平成27年11月28日（土） 13：00～17：00
- 2 会場 横浜市立万騎が原中学校図書室
- 3 参加者
松田 哲治、三藤 敏樹、小清水 宣雄、鈴木 優子、木村 信一郎、
増田 友昭、竹下 恭子、山内 裕介、南崎 徳彦、荒井 純一、中村 慎輔
土持 知也 先生（愛川町立愛川東中学校）
吉川 宏志（株式会社新学社小学事業部編集部課長）
大浦 豊和（株式会社新学社企画開発部部長代理）
佐藤 昇（公益財団法人日本教材文化研究財団）
鍛治 紀彦（公益財団法人日本教材文化研究財団）
- 4 内容
 - (1) 挨拶
 - (2) 講義： 学習指導案の作成に向けて（三藤）
 - (3) 提案：これからの国語科の学習評価「論点整理」を踏まえた方向性の検討（三藤）

(4) 実践報告

- ア 話し合いを通して「羅生門」の読み方を考える
 - ・タブレットを活用した授業研究について～中間報告～（山内）
- イ 「おくのほそ道」観光パンフレットをつくろう（荒井）

(5) 研究協議

現行の学習指導要領の指導事項を「論点整理」にある学力の三要素に整理をする『試案』の検討1～「増田 試案」「中村 試案」より

- 5 連絡事項、次回学習会について
- 6 研究のまとめについて（財団佐藤）

【第11回】（「縹の会」との合同学習会）

- 1 日時 平成28年1月16日（土） 10：00～17：00
- 2 会場 プロミティあつぎ 8階特別会議室
- 3 参加者
三浦 修一、青木 弘、三藤 敏樹、小清水 宣雄、木村 信一郎、増田 友昭、
田崎 慎悟、山内 裕介、荒井 純一、中村 慎輔
土持 知也 先生（愛川町立愛川東中学校）
三富 洋介 先生（三浦市立三崎中学校）
池田 理恵（株式会社新学社中学事業部編集部課長）
水谷 友紀（株式会社新学社中学事業部編集部）
大田 誠二（株式会社新学社中学事業部編集部）
佐藤 昇（公益財団法人日本教材文化研究財団）
鍛治 紀彦（公益財団法人日本教材文化研究財団）
「縹の会」より、16名参加
- 4 内容
 - (1) 挨拶
 - (2) 研究協議
現行の学習指導要領の指導事項を「論点整理」にある学力の三要素に整理をする『試案』の検討2～「増田 試案」「中村 試案」より
 - (3) 提案：領域「みること」の可能性を考えるために（三浦）
 - (4) 講義：「教育課程企画特別部会 論点整理」を読み込むと（三浦）
 - (5) 実践報告
 - ア 複数の新聞記事に関連付けて、これからの社会について考える（山内）
 - イ 「表現を工夫して書こう」
～ナポレオンの町 愛川町に人を招致しよう～（土持先生）
 - (6) 講義：これからの国語科が育成すべき資質・能力～教育課程企画特別部会
論点整理に学ぶ～（三藤）

(7) 多様な評価方法で確かに見取る授業づくり 交流する言語活動を通した「読むこと」の学習におけるパフォーマンス評価 (三藤)

(8) 模擬授業 「大人になれなかった弟たちに」 (青木)

5 連絡事項、次回学習会について

【第12回】

1 日時 平成28年3月12日(土) 13:00~17:00

2 会場 横浜国立大学教育人間科学部附属鎌倉中学校

3 参加者

青木 弘、三藤 敏樹、鈴木 優子、田崎 慎悟、山内 裕介、荒井 純一、
中村 慎輔

土持 知也 先生(愛川町立愛川東中学校)

三富 洋介 先生(三浦市立三崎中学校)

鍛冶 紀彦(公益財団法人日本教材文化研究財団)

池田 理恵(株式会社新学社中学事業部編集部課長)

大田 誠二(株式会社新学社中学事業部編集部)

4 内容

(1) 挨拶

(2) 研究協議

現行の学習指導要領の指導事項を「論点整理」にある学力の三要素に整理をする『試案』の検討2～「増田 試案」「中村 試案」より

(3) 実践報告

ア 「課題の解決に向けて互いの考えを生かし合う～『故郷』を素材とした話し合いを設計する～」(山内)

イ 「心を伝える言葉」(青木)

(4) 平成28・29年度研究テーマについて(三藤)

第 2 章 講演記録

これからの時代が求める中学校国語の授業づくり

横浜国立大学教育人間科学部 高木 展郎

I. 【学習指導要領】と〈児童生徒指導要録〉の変遷

学力観の変遷について

1. 〈明治から太平洋戦争敗戦〉まで

明治5年の学制が公布されて以降は、試験による絶対評価が行われ、それが、明治33年の小学校令の時期以降、昭和16年の国民学校令が施行されるまで、点数や5段階による認定評価（絶対評価）が行われていた。国民学校令では、平素の状況を総合評定とする「優・良・可」等の認定評価が行われている。

絶対評価：到達度評価・認定評価・個人内評価

〈参考〉 絶対評価：認定評価＝評価者の主観による評価（戦前に行われていた）

到達度評価＝ブルームの評価論による（1960年代後半）

目標分析・形成的評価・総括的评价

個人内評価＝一人ひとりの学習者の能力の伸長

2. 【昭和22年 学習指導要領（試案）】

（1）教育課程のための手引き、としての指導要領

（2）経験主義的な立場（アメリカの教育研究者j・デューイの教育理論に基づく）

【昭和23年 保育要領】

3. 【昭和26年 学習指導要領（試案）】

（高等学校進学率 昭26年45.6%）

（1）昭和22年版を踏襲

（2）学習活動が総合的に展開されるように

・基礎学力論争が昭和25年頃から起こる

・朝鮮戦争が起き、特需が発生（経済機構の変化）

高度経済成長に向けての経済体制への転換

【昭和31年 幼稚園教育要領（刊行）】

4. 【昭和33年 学習指導要領（告示）】

（高等学校進学率 昭31年51.3%・昭38年66.8%）

（大学進学率 昭30年10.1%・昭35年10.3%・昭40年17.0%）

（1）教育の科学化

- ① スプートニクショック＝ソ連有人人工衛星（科学万能時代）
- ② 高度経済成長の始まり
（東海道新幹線・東名高速道路の開通、東京オリンピック）
- ③ 産業構造の変化（重化学工業、自動車産業）

（2）改正の方向：「基礎学力の充実」「道徳教育の徹底」「科学技術教育の向上」「教育の効率化」

- （3）小・中・高の教育課程に一貫性を持たせ、基礎学力の充実と系統性を強く求める
- （4）「能力・態度・技能・習慣」を育成すべき学力としている

【昭和39年 幼稚園教育要領（告示）】

5. <昭和23年から36年まで、児童生徒指導要録>

それまでの認定評価は、教師の主観的な評価であることから、昭和23年の学籍簿（昭和24年から指導要録と改名）から、正規分布による相対評価が導入された。この正規分布による相対評価では、その比率を5は7%、4は24%、3は38%、2は24%、1は7%とするものである。

この時期に導入された相対評価は、昭和36年の指導要録改訂において、各教科別の評定として定位した。

しかし、この相対評価は、教師の主観を排除することに対しては機能したものの、受験戦争を助長するものであるという批判や、児童生徒の努力が報われないという批判から、その弊害が指摘されるようになった。

6. 【昭和43・44年 学習指導要領（告示）】

（高等学校進学率 昭48年89.4%・昭49年90.8%）

（大学進学率 昭45年23.6%・昭50年37.8%）

（1）教育の現代化（理数科の重視）

- ① 高等学校に理数科の設置
- ② 「落ちこぼれ」「進捗別クラス」
- ③ 工業高等専門学校各県への設置

（2）到達度評価の紹介

- ① B.S.ブルーム、J.T.ヘスティングス、G.F.マドゥス『教育評価法ハンドブック：教科学習の形成的評価と総括的評価』（第一法規、梶田叡一・渋谷憲一・藤田恵璽訳）昭和48年
- ② B.ブルーム『学習評価ハンドブック』（第一法規、翻訳：渋谷 憲一・藤田 恵璽・梶田 叡一）昭和49年

（3）教育課程の時間数増加

- ① 小学校で、集合や関数の導入
- ② 受験競争の激化 偏差値教育への批判
- ③ 能力別クラス

「いい高校、いい大学、いい会社への就職（終身雇用制度）」
 高等学校入試へ、内申書の重視（テストのみで入試を行わない）の方向性

7. <昭和46年の児童生徒指導要録の改訂>

昭和46年の指導要録改訂では「絶対評価を加味した相対評価」を実施し、相対評価としての5段階評価の配分比率を正規分布ではなくてもよいとする方針が打ち出された。

昭和48年のオイルショックによる価値観の転換
 欧米先進諸国のまねでない創造性が求められる

8. 【昭和52年 学習指導要領（告示）】

(高等学校進学率 昭57年94.3%)

(大学進学率 昭55年37.4%・昭60年37.6%)

- (1) 教科内容の精選 ゆとりと充実 個性化・能力主義
- (2) 共通一次試験の実施（昭和54年）
- (3) 観点別学習状況の評価の導入（認知面のみでなく、情意面も評価する）
 - ① 多様な入試制度
 - 昭和60年度 いじめ155066件（小中高）

9. <昭和55年の児童生徒指導要録の改訂>

昭和55年の指導要録の改訂では、観点別学習状況の評価が導入され、「関心・態度」が、評価項目として示された観点の最後に位置付けられた。

これまで主観的だとして評価項目に載らなかった「関心・態度」が、この時期から評価項目として取り入れられたことは、注目すべきである。

しかし、この「関心・態度」の評価は、何を「関心」とし、何を「意欲」とするのかという評価の難しさにより、評価対象として重視されたとは言い難い状況でもあった。

一般的な関心・意欲と評価における「関心・意欲」が混同された面が強い。

10. 【平成元年 幼稚園教育要領（告示）】

- (1) 「主体的な活動を促す」「自分で考え自分で行動する」という表現の取り違え
 - 集団生活という中での「学び」の再認識

【平成元年 学習指導要領（告示）】

(高等学校進学率 平6年96.5%)

(大学進学率 平2年36.3%・平6年43.3%・平7年45.2%)

- (1) 心の教育の充実
- (2) 基礎・基本の重視と個性教育の推進

- (3) 自己教育力の育成
- (4) 文化と伝統の尊重と国際理解の推進
- (5) 選択教科：課題学習、表現の能力を高める学習
 - ① 小学校で生活科の新設
 - ② 指導から支援へ
 - ③ 体験や経験を重視
 - ④ 中学校で選択履修幅の拡大
 - ⑤ 中学校での習熟度に応じた指導
- (6) 観点別学習状況の評価（指導要録の改訂 平成3年）
 - 「関心・意欲・態度」を評価する（知識の習得のみを評価することからの転換）
 - 平成6年度 不登校 小15786 中61663

11. <平成3年の児童生徒指導要録の改訂>

時代は、学力観の変化を求めている。そこで、平成元年版の学習指導要領では「新しい学習観、学力観」と、これまでの学習のあり方と、学力の内容についての転換が求められた。

このことにより、平成3年に改訂された指導要録では、観点別学習状況の評価の一番初めに「関心、意欲、態度」が取り上げられた。これによって、評価規準における「関心、意欲、態度」の重要性が、明示化された。

しかし、この「関心、意欲、態度」も評価の方法が難しく、それまでのペーパーテストによる評価が一般化された中で、この「関心、意欲、態度」をどのように評価するべきかが、学校教育において大きな問題となった。そこには、評価の客観性という、評価の公正性と公平性が大きく関わっている。

12. 【平成10年 幼稚園教育要領（告示）】

【平成10年 学習指導要領（告示）】

（大学進学率 平10年48.2%）

〔生きる力〕とは 変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちに身に付けさせたい〔確かな学力〕、〔豊かな人間性〕、「健康と体力」の3つの要素からなる力

〔確かな学力〕とは 知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたもの

- ・自らを律しつつ、他人と共に協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性
 - = 豊かな人間性
- ・たくましく生きるための健康や体力 = 健康・体力

(1) 教育内容の厳選

教科内容の繰り返しをやめる（小学校からの重複を含め）

(2) 総合的な学習の時間の創設（小学校3年生から高校まで）

- ① 各教科の内容（指導時数）の3割減 = その分、総合的な学習の時間の新設
- ② 知識の習得量からの転換 = 創造的な学びを行う領域

(3) 中学校外国語を必修教科とする

(4) 集団に準拠した評価（相対評価）から、

目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）への転換

一人ひとりの学び手の重視

一人ひとりの学び手の良さを認める

(5) 個人内評価の重視

13. <平成13年の児童生徒指導要録の改訂>

平成10年の学習指導要領の改訂に伴い、平成13年4月に、指導要録の改善通知が出された。この平成10年版の学習指導要領は、平成元年版の学習指導要領の内容を継承するとともに、学習指導要領の「2 内容」を評価規準とする「目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）」を位置付けた。

この「目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）」では、各教科の評価規準の例を平成14年2月に国立教育政策研究所教育課程研究センターから、小学校と中学校それぞれの「評価規準の作成，評価方法の工夫改善のための参考資料—評価規準，評価方法等の研究開発（報告）—」が出された。さらに、平成16年3月に「評価規準の作成，評価方法の工夫改善のための参考資料（高等学校）—評価規準，評価方法等の研究開発（報告）—」も出されている。

昭和23年から昭和54年に改訂されるまで用いられていた相対評価は、「集団に準拠する評価」であったのに対し、「目標に準拠した評価」は、「いわゆる絶対評価」とされる。

この平成13年の指導要録の改訂では、評価の観点を4観点（教科によって、観点が多少異なる）とし、以下のように定めた。

関心・意欲・態度

思考・判断

技能・表現

知識・理解

国語科の評価規準は、「国語への関心・意欲・態度」「話すこと・聴くこと」「書くこと」「読むこと」「言語に関する知識・理解・技能」の5観点で評価することが求められている。

そこでは、各観点ごとに目標を設定し、学習者がその目標に対してどれだけ実現できたかとその実現状況を示すものであり、学習指導要領に示されている各教科の「2 内容」が評価規準となっている。

そして、指導要録の記載は、小中学校においては、学年末に各学期で行われた評価を総括し、評定とともに指導要録に記録されることが義務づけられている。

14. 【平成20年 学習指導要領】

(1) 「知識基盤社会 (knowledge-based society)」の時代と「生きる力」

(中央教育審議会 (答申) 平成20年1月17日)

平成8年(1996年)の中央教育審議会答申「生きる力」の継承。

- 経済協力開発機構 (OECD) は、1997年から2003年にかけて、多くの「知識基盤社会」の時代を担う子どもたちに必要な能力を、「主要能力 (キーコンピテンシー)」として定義付けた。

主要能力 (キーコンピテンシー) は、OECDが2000年から開始したPISA調査の概念的な枠組みとして定義付けられた。

PISA調査で測っているのは「単なる知識や技能だけではなく、技能や態度を含む様々な心理的・社会的なリソースを活用して、特定の文脈の中で複雑な課題に対応することができる力」

具体的には、① 社会・文化的、技術的ツールを相互作用的に活用する力

② 多様な社会グループにおける人間関係形成能力

③ 自立的に行動する能力

という三つのカテゴリーで構成されている。

(2) 「学校教育法」が示す学力観 (平成19年6月27日一部改正)

学校教育法 30条

- ② 前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

(中学校49条・高等学校62条で準用)

(3) 「学習指導要領 総則」に示されている「活用」「言語活動」

第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

2 以上のほか、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 各教科等の指導に当たっては、児童 (生徒) の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童 (生徒) の言語活動を充実すること。

(4) 現在の子どもたちの課題への対応の視点

- ① 改正教育基本法等を踏まえた学習指導要領改訂
- ② 「生きる力」という理念の共有
- ③ 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- ④ 思考力・判断力・表現力等の育成
- ⑤ 確かな学力の確立のために必要な授業時数の確保
- ⑥ 学習意欲の向上や学習習慣の確立
- ⑦ 豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

がポイントであり、その中でも、特に、③を基盤とした④、⑥及び⑦が重要と考えた。

(5) PISA調査など各種の調査からの、我が国の児童生徒の課題

- ① 思考力・判断力・表現力等を問う読解力や記述式問題、知識・技能を活用する問題に課題
- ② 読解力で成績分布の分散が拡大しており、その背景には家庭での学習時間などの学習意欲、学習習慣・生活習慣に課題
- ③ 自分への自信の欠如や自らの将来への不安、体力の低下といった課題

(6) 「思考力・判断力・表現力の育成」の意味

(中央教育審議会(答申)平成20年1月17日)

- ① 体験から感じ取ったことを表現する
 - ② 事実を正確に理解し伝達する
 - ③ 概念・法則・意図などを解釈し、説明したり活用したりする
 - ④ 情報を分析・評価し、論述する
 - ⑤ 課題について、構想を立て実践し、評価・改善する
 - ⑥ 互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる
- これらの学習活動の基盤となるものは、数式などを含む広い意味での言語であり、その中心となるのは国語である。

このため、学習指導要領上、各教科の教育内容として、これらの記録、要約、説明、論述といった学習活動に取り組む必要があることを明示すべきと考える。

(7) 新しい学習指導要領における教育内容に関する主な改善事項

学習指導要領改訂の基本的な考え方を踏まえ、今回の改訂で充実すべき重要事項、第一は、各教科等における言語活動の充実である。
第二は、科学技術の土台である理数教育の充実である。
第三は、伝統や文化に関する教育の充実である。
第四は、道徳教育の充実である。
第五は、体験活動の充実である。
第六は、小学校段階における外国語活動についてである。

(8) 「各教科等における言語活動の充実」の意味

- ① 各教科等における言語活動の充実
 - ア 社会全体で育成する「国語力」

文化審議会答申「これからの時代に求められる国語力について」
(平成16年2月)
 - イ 学校の教育活動の中で育成する「国語力」 → PISA型「読解力」を中核
各教科における言語活動の充実 = 「国語力」と言ういい方の見直し
中央教育審議会「審議のまとめ」(平成19年11月7日)
 - ウ 「言語力の育成方策について(報告書案)【修正案・反映版】」
言語力育成協力者会議 平成19年8月16日
 - エ 教科国語で育成する「国語力」
- ② 「言語活動の充実」(中央教育審議会(答申)平成20年1月17日p53)
 - 各教科等における言語活動の充実は、今回の学習指導要領の改訂において各教科等を貫く重要な改善の視点である。

発達の段階に応じて、記録、要約、説明、論述といった言語活動を行う能力を
培う必要がある。

③ PISA型「読解力」

学習指導要領に示されている教科・領域に沈め込まれている考え方
「受信する→考える→発信する」という一連のプロセス

15. <平成22年度の児童生徒指導要録の改訂>

学校教育法、新学習指導要領において、学力の重要な3つの要素を示した。

- 基礎的・基本的な知識技能
- 思考力・判断力・表現力等
- 主体的に学習に取り組む態度（学習意欲）

観点別学習状況の評価を、以下の4つの観点において行う。

関心・意欲・態度
思考・判断・表現
技能
知識・理解

(1) 学習評価の基本的な考え方とその見直しの経緯等

- 学習評価は、学習指導要領の目標の実現状況を把握し、指導の改善に生かすもの。
- そのため、学習指導要領の改訂に伴い、その評価の基本的な在り方について検討を行うとともに、指導要録に記載すべき事項等を文部科学省として提示。

(2) 学習評価の現状と課題

- 現在の「観点別学習状況の評価」と「目標に準拠した評価」は、小・中学校において教師に定着してきているが、負担感があるとの声がある。
- 高等学校においては、小・中学校ほど観点別学習状況の評価が定着していない。

(3) 学習評価の今後の方向性

- 学習指導に係るPDCAサイクルの中で、学習評価を通じ、授業の改善や学校の教育活動全体の改善を図ることが重要であり、以下の3つの考え方を中心に評価を改善。
 - ① きめの細かな指導の充実や児童生徒一人一人の学習の定着を図ることのできる「目標に準拠した評価」による「観点別学習状況の評価」や「評定」を着実に実施。（学習評価の在り方の大枠は維持し、深化を図る。）
 - ② 学習評価においても学習指導要領等の改正の趣旨を反映。
 - ③ 学校等の創意工夫を生かす現場主義を重視した学習評価の促進。

(4) 観点別学習状況の評価の在り方

- 学習状況を分析的に見る「評価の観点」については、成績付けのための評価だけでなく、指導の改善に生かす評価においても重要な役割。
- そのため、今回、学習指導要領等で定める「学力の3要素」（①基礎的・基本的な知識・技能、②知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等、③主体的に学習に取り組む態度）に合わせ評価の観点の関係を整理。

概ね、基礎的・基本的な知識・技能は「知識・理解」「技能」において、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等は「思考・判断・

表現」において、主体的に学習に取り組む態度は「関心・意欲・態度」においてそれぞれ行うことと整理。

(5) 指導要録の改善

- 指導要録は、指導の過程と結果の要約を記録し、その後の指導と外部に対する証明等に使用するもの。指導要録においても、学習評価の基本的方向性（学習指導要領等の改正の趣旨の反映）を踏まえた改善を行うことが必要。
- 具体的には、
 - ・ 「関心・意欲・態度」の評価に伴う負担感等について指摘があったことを受け、評価方法や評価時期等の工夫を推進。（評価の段階を3段階から2段階とする等の工夫を行う場合は、都道府県等ごとに一定の統一性を保ちつつ行うことが必要。）
 - ・ 小学校「外国語活動」についての評価方法を明示。（教科のような3段階評価でなく、「総合的な学習の時間」と同様に文章記述により評価。）
 - ・ 「特別活動」について、学習指導要領の目標を踏まえ、各学校における教育活動に合わせて評価の観点を定めて評価することを促進。
 - ・ 児童生徒の行動の様子を評価する「行動の記録」の基本的な在り方は維持。設定項目について、各学校がその教育目標に合わせて項目を加えることも適当。

(6) 高等学校における学習評価の在り方

- 高等学校においても、評価による指導の改善を図るとともに、評価を通じた教育の質の保障を図るため、観点別学習状況の評価を推進していくことが必要。
- 一方、各学校の生徒の特性、進路等が多様であることへの配慮も必要。

(7) 障害のある児童生徒に係る学習評価の在り方

- 障害のある児童生徒に係る学習評価の在り方は、障害のない児童生徒に対する学習評価の在り方と基本的に変わりがないが、学習評価に当たっては、児童生徒の障害の状態等を十分理解しつつ、様々な方法を用いて、一人一人の学習状況を一層丁寧に把握することが必要。
- また、学習指導要領の改訂の主な改善事項を踏まえ、個別の指導計画に基づいて行われた学習状況や学習の結果の評価を実施することなどが必要。

(8) 学習評価に係る学校における組織的な取組と国や教育委員会等の支援による効果的・効率的な学習評価の推進

- 学校、設置者、都道府県、国は、学習評価におけるそれぞれの役割を果たし、教師の負担感の軽減を図りつつ、評価の妥当性・信頼性等を高めていくことが必要。
 - ① 学校・設置者においては、学習評価に関する規準や方法の一層の共有や教師の力量の向上を図るなど組織的に学習評価に取り組むことが重要。
また、児童生徒や保護者に対しては、評価結果の説明を充実。
 - ② 国・都道府県等において、学習評価に関する研究を進め、参考となる評価の観点等を示すとともに、学習評価に係る具体的な事例を収集・提示。
- その際、情報通信技術を活用し、学校や同一地域で評価関係資料を共有したり、指導要録の電子化を進めることにより事務の改善を推進することも重要。

Ⅱ. これからの時代が求める授業

1. 教育は未来を創るもの

(1) 原体験主義的教育論の排除

① 授業改善の方向

「分からない」「知らない」ことを学校で学ぶ

② 知識習得型授業からの転換

(2) 教育状況の変化における学力観の転換

① 知識の習得と再生 から **思考力・判断力・表現力** の時代へ

② 「考える」こと、**コミュニケーション活動**を通じた学力の育成

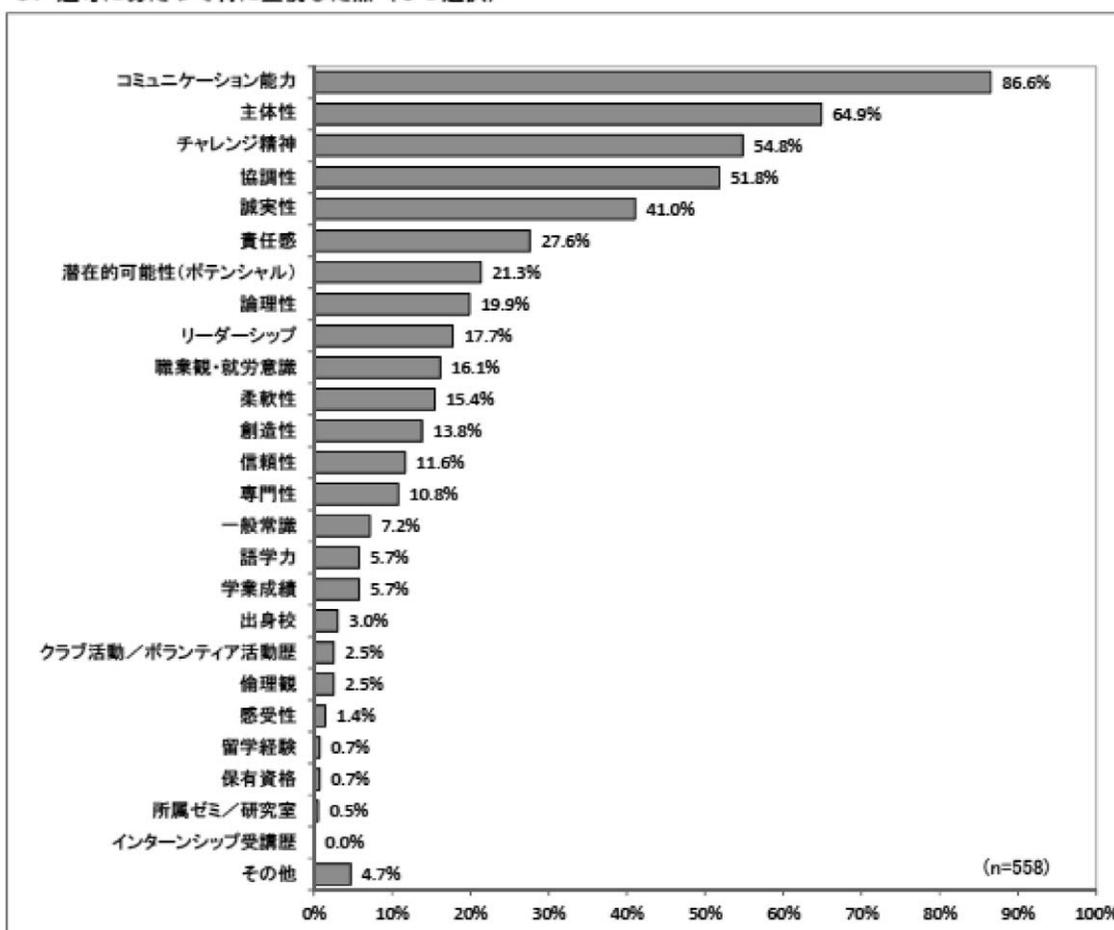
= ことばを用いた活動の充実 → 「各教科等における言語活動の充実」

2. 実社会が求める学力

(1) 「新規採用（2013年4月入社対象）」に関するアンケート調査結果

(社)日本経済団体連合会 2014年1月9日

5. 選考にあたって特に重視した点（5つ選択）



(2) 「ビジネス・コミュニケーション調査」結果 平成24年6月～7月調査

4. 社員には、どのようなコミュニケーション能力の向上を求めていますか。（3つ以内）

【新入社員】	回答数	%
① 的確に説明・報告する能力	109	90%
② 人の話をしっかり聞き取る能力	100	83%
③ 適切な敬語を使う能力	38	31%
④ 問題解決能力	31	26%
⑤ 顧客のニーズを聞き取る能力	30	25%
⑥ プレゼンテーション能力	17	14%
⑦ 企画力・発想力	9	7%
⑧ 折衝や交渉する能力	7	6%
⑨ クレーム対応能力	1	1%
⑩ 会議を進める能力	1	1%

(財) NHK放送研修センター日本語センター

(3) 全国学力学習状況調査

「全国学力学習状況調査」は、あくまで「調査」であり、「学力テスト」ではない。

【小学校】

年度/科目	国語A	国語B	算数A	算数B
2007	81.7	63.0	82.1	63.6
2008	65.6	50.7	72.3	51.8
2009	70.1	50.7	78.8	55.0
2010	83.5	78.0	74.4	49.6
2011				
2012	81.7	55.8	73.5	59.2
2013	62.7	49.4	77.2	58.4

【中学校】

年度/科目	国語A	国語B	数学A	数学B
2007	82.2	72.0	72.8	61.2
2008	74.1	61.5	63.9	50.0
2009	77.4	75.0	63.4	57.6
2010	76.1	66.5	66.1	45.2
2011				
2012	76.1	64.2	63.6	51.1
2013	76.4	67.4	63.7	41.5

3. 学力としての思考力・判断力・表現力の育成

(1) 「学習指導要領 総則」に示されている「活用」「言語活動」

第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項 (小p16, 中p18)

(高等学校 第5款 p22)

以上のほか、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 各教科等の指導に当たっては、児童(生徒)の**思考力**、**判断力**、**表現力**等をはぐくむ観点から、**基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動**を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童(生徒)の**言語活動を充実**すること。

(2) 「思考力・判断力・表現力の育成」の意味

(中央教育審議会(答申)平成20年1月17日p24)

- 3. で示した子どもたちの学力に関する各種の調査の結果は、いずれも知識・技能の活用など思考力・判断力・表現力等に課題があることを示している。今回の改訂においては、各学校で子どもたちの思考力・判断力・表現力等を確実にはぐくむために、まず、各教科の指導の中で、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、観察・実験やレポートの作成、論述といったそれぞれの教科の知識・技能を活用する学習活動を充実させることを重視する必要がある。各教科におけるこのような取組があってこそ総合的な学習の時間における教科等を横断した課題解決的な学習や

探究的な活動も充実するし、各教科の知識・技能の確実な定着にも結び付く。このように、各教科での習得や活用と総合的な学習の時間を中心とした探究は、決して一つの方向で進むだけではなく、例えば、知識・技能の活用や探究がその習得を促進するなど、相互に関連し合って力を伸ばしていくものである。

- 現在の各教科の内容、PISA調査の読解力や数学的リテラシー、科学的リテラシーの評価の枠組みなどを参考にしつつ、言語に関する専門家などの知見も得て検討した結果、知識・技能の活用など思考力・判断力・表現力等をはぐくむためには、例えば、以下のような学習活動が重要であると考えた。このような活動を各教科において行うことが、思考力・判断力・表現力等の育成にとって不可欠である。

- ① 体験から感じ取ったことを表現する
- ② 事実を正確に理解し伝達する
- ③ 概念・法則・意図などを解釈し、説明したり活用したりする
- ④ 情報を分析・評価し、論述する
- ⑤ 課題について、構想を立て実践し、評価・改善する
- ⑥ 互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる

- これらの学習活動の基盤となるものは、数式などを含む広い意味での言語であり、その中心となるのは国語である。しかし、だからといってすべてが国語科の役割というものではない。それぞれに例示した具体の学習活動から分かるとおり、理科の観察・実験レポートや社会科の社会見学レポートの作成や推敲、発表・討論などすべての教科で取り込まれるべきものであり、そのことによって子どもたちの言語に関する能力は高められ、思考力・判断力・表現力等の育成が効果的に図られる。

このため、**学習指導要領上、各教科の教育内容として、これらの記録、要約、説明、論述といった学習活動に取り組む必要があることを明示すべきと考える。**

- 思考力・判断力・表現力等の基盤となる言語の能力の育成に当たっても、発達の段階に応じた指導が重要である。幼児期から小・中・高等学校へと発達の段階が上がるにつれて、具体と抽象、感覚と論理、事実と意見、基礎と応用、習得と活用と探究など、認識や実践ができるものが変化してくる。

このため、小学校の低・中学年の国語科において、音読や漢字の読み書き、暗唱などにより基本的な国語の力を定着させるとともに、古典の暗唱などにより、言葉の美しさやリズムを体感させた上で、**小・中・高等学校を通じ、国語科のみならず各教科等において、記録、要約、説明、論述といった言語活動を発達の段階に応じで行うことが重要である。**

(3) 「各教科等における言語活動の充実」の内容

(中央教育審議会(答申)平成20年1月17日p53)

- 各教科等における言語活動の充実は、今回の学習指導要領の改訂において各教科等を貫く重要な改善の視点である。

それぞれの教科等で具体的にどのような言語活動に取り組むかは8.で示しているが、国語をはじめとする言語は、**知的活動(論理や思考)**だけではなく、5.(7)の第一で示したとおり、**コミュニケーションや感性・情緒の基盤**でもある。

このため、国語科において、これらの言語の果たす役割に応じ、的確に理解し、論理的に思考し表現する能力、互いの立場や考えを尊重して伝え合う能力を育成することや我が国の言語文化に触れて感性や情緒をはぐくむことを重視する。具体的には、特に小学校の低・中学年において、漢字の読み書き、音読や暗唱、対話、発表などにより基本的な国語の力を定着させる。また、古典の暗唱などにより言葉の美しさやリズムを体感させるとともに、**発達の段階に応じて、記録、要約、説明、論述といった言語活動を行う能力を培う必要がある。**

○ 各教科等においては、このような国語科で培った能力を基本に、**知的活動の基盤という言語の役割**の観点からは、例えば、

- ・ 観察・実験や社会見学のレポートにおいて、視点を明確にして、観察したり見学したりした事象の差異点や共通点をとらえて記録・報告する（理科、社会等）
- ・ 比較や分類、関連付けといった考えるための技法、帰納的な考え方や演繹的な考え方などを活用して説明する（算数・数学、理科等）
- ・ 仮説を立てて観察・実験を行い、その結果を評価し、まとめて表現する（理科等）

など、それぞれの教科等の知識・技能を活用する学習活動を充実することが重要である。

また、**コミュニケーションや感性・情緒の基盤という言語の役割**に関しては、例えば、

- ・ 体験から感じ取ったことを言葉や歌、絵、身体などを使って表現する（音楽、図画工作、美術、体育等）
 - ・ 体験活動を振り返り、そこから学んだことを記述する（生活、特別活動等）
 - ・ 合唱や合奏、球技やダンスなどの集団的活動や身体表現などを通じて他者と伝え合ったり、共感したりする（音楽、体育等）
 - ・ 体験したことや調べたことをまとめ、発表し合う（家庭、技術・家庭、特別活動、総合的な学習の時間等）
 - ・ 討論・討議などにより意見の異なる人を説得したり、協同的に議論して集団としての意見をまとめたりする（道徳、特別活動等）
- などを重視する必要がある。

○ 5.(2)でも述べたとおり、各教科等におけるこのような言語活動の充実に当たっては、特に教科担任制の中・高等学校の国語科以外の教師が、その必要性を十分に理解することが重要である。そのためには、**学校が各教科等の指導計画にこれらの言語活動を位置付け、各教科等の授業の構成や進め方自体を改善する必要がある。**

4. 「各教科等における言語活動の充実」の意味

田中孝一「言語活動の充実と教育改革」内外教育平成25年1月29日（当時、文部科学省初等中等教育局主任視学官）

（1）言語活動の充実の本質

- ① 言語活動は各教科などのねらい、目標などを実現するための手立てとして設定される。
- ② 言語活動は児童生徒の学習活動として設定される。
- ③ 言語活動は指導者により意図的・計画的に設定される。
- ④ 言語活動は、今までにも、各教科などにおいて重要な学習活動として取り入れられてきた。

（2）言語活動と授業

- ① 授業において設定する言語活動は、その授業のねらいや目標を実現するための手立てとして最も効果的な言語活動であることが求められる。また、授業の学習評価は、ねらいや目標に準拠して行われるので、手立てとしての言語活動自体が学習評価の対象となることはない。
- ② 児童生徒の学習活動には、例えば、理科における観察、実験なども含めて、さまざまなものがある。言語活動はその中の一つである。授業では、その教科などの特質に沿い、さまざまな学習活動が設定されるが、新教育課程では、言語活動を各教科などを通じて重要な学習活動として位置付けている。
- ③ 授業は授業担当者である指導者の責任で計画、実施される。従って、言語活動も、その授業で展開されるさまざまな学習活動の一環として、ねらいや目標実現のため最もふさわしいものを、児童生徒の実態や年間指導計画などを踏まえつつ、指導者が意図的かつ計画的に設定する。
- ④ 言語活動は、新教育課程において初めて導入されたものではない。学習指導要領では、既に昭和33（1958）年版、43（68）年版（小学校）において、「活動」「言語活動」の用語を用いて、新学習指導要領と同様の記述がある。また、当然のことながら、授業や学習は、どの教科などであれ、言語活動を伴わなければ成立しないし、実際に、言語活動を伴って行われてきている。新教育課程では、その言語活動を従前以上に意図的・計画的に採り入れて、自覚的に授業改善することを目指している。

Ⅲ. 学習評価と授業

「指導と評価の一体化」を図る授業づくり

1. 「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」平成22年3月24日

中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会

2. 学習評価の基本的な考え方とその見直しの経緯等について

(1) 学習評価の基本的な考え方とその見直しの経緯

- 教育基本法第1条は、教育の目的を「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」と規定している。この教育基本法に定める教育の目的や目標、学校教育法に定める各学校段階の目的や目標の実現を図るため、各学校が編成する教育課程の基準である学習指導要領が定められている。
- 学習評価は、学校における教育活動に関し、子どもたちの学習状況を評価するものである。現在、各教科については、学習状況を分析的にとらえる観点別学習状況の評価と総括的にとらえる評定とを、学習指導要領に定める目標に準拠した評価として実施することが明確にされている。学習評価には、このような目標に準拠した評価のほか、学級・学年など集団の中での相対的な位置付けに関する集団に準拠した評価や、観点別学習状況の評価や評定には示しきれない子どもたち一人一人のよい点や可能性、進歩の状況について評価する個人内評価がある。

学習評価を行うに当たっては、子どもたち一人一人に学習指導要領の内容が確実に定着するよう、学習指導の改善につなげていくことが重要である。

- また、各学校は、学習指導要領等に従い、地域や学校の実態等を考慮して適切な教育課程を編成し、学習指導と学習評価を実施する役割を担っている。一方、学校を設置する教育委員会等は、学校の管理運営に関する基本的事項を定める役割を担っており、指導要録の様式等学習評価に係る基本的事項について定めることとされている。
- 昭和52年に小・中学校については、基礎的・基本的な事項を確実に身に付けられるよう教育内容を精選し、知・徳・体の調和のとれた発達を目指して、学習指導要領が改訂された。この改訂に伴う指導要録の見直しにおいて、各教科の学習の記録について集団に準拠して評価する評定を引き続き実施しつつ、併せて目標に準拠して観点別学習状況の評価を実施することが明確にされた。
- その後、社会の変化に対応し主体的に生きていくことができる資質や能力の育成を重視した平成元年の学習指導要領の改訂に伴う指導要録の見直しにおいては、各教科の学習の記録について、目標に準拠して実施する観点別学習状況の評価を基本としつつ、集団に準拠して評価する評定を併用することとされた。
- さらに、平成元年の学習指導要領の改訂の趣旨を更に発展させ、変化の激しい時代を担う子どもたちに必要な「生きる力」をはぐくむことを目指して、平成10年に学習指導要領が改訂された。この改訂に伴う指導要録の見直しにおいては、評定についても目標に準拠した評価として実施することが適当であるとされた。
- なお、児童生徒の学習状況を評価するに当たっては、観点別学習状況の評価や評定には十分示しきれない、児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況等について

も評価し、このような個人内評価を積極的に児童生徒に伝えることが重要である。

個人内評価は、現在の指導要録においては、「総合所見及び指導上参考となる諸事項」において記入することとされている。(p3～p4)

(2) 新しい学習指導要領等の理念と改善事項

- 平成20年1月17日中央教育審議会答申及びそれを踏まえて改訂された学習指導要領においては、「知識基盤社会」の時代において次代を担う子どもたちに必要な「生きる力」をはぐくむことが引き続き重要であることが明確にされた。
- また、改正教育基本法では、学校教育で自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視することが明示されるとともに、学校教育法及び学習指導要領の総則においては、
 - ① 基礎的・基本的な知識・技能
 - ② 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等
 - ③ 主体的に学習に取り組む態度を育成することが示された。(p7)

3. 学習評価の今後の方向性について

(1) 学習評価の意義と学習評価を踏まえた教育活動の改善の重要性

- 学習評価は、児童生徒が学習指導要領の示す目標に照らしてその実現状況を見ることが求められるものである。学習指導要領は、各学校において編成される教育課程の基準として、すべての児童生徒に対して指導すべき内容を示したものであり、指導の面から全国的な教育水準の維持向上を保障するものであるのに対し、学習評価は、児童生徒の学習状況を検証し、結果の面から教育水準の維持向上を保障する機能を有するものと言える。

(学習評価を踏まえた教育活動の改善の重要性)

- また、従前指導と評価の一体化が推進されてきたところであり、今後とも、各学校における学習評価は、学習指導の改善や学校における教育課程全体の改善に向けた取組と効果的に結び付け、学習指導に係るPDCAサイクルの中で適切に実施されることが重要である。
- すなわち、教師や学校にとっては、
 - ① 学校における教育課程の編成や、それに基づいた各教科等の学習指導の目標や内容のほか、評価規準や評価方法等、評価の計画も含めた指導計画や指導案の組織的な作成
 - ② 指導計画を踏まえた教育活動の実施
 - ③ 児童生徒の学習状況の評価、それを踏まえた授業や指導計画等の評価
 - ④ 評価を踏まえた授業改善や個に応じた指導の充実、指導計画等の改善といった、Plan (①)、Do (②)、Check (③)、Action (④)のPDCAサイクルを確立することが重要である。

このようなPDCAサイクルは、日常の授業、単元等の指導、学校における教育活動全体等の様々な段階で繰り返されながら展開されるものである。学習評価を通じて、

教師が授業の中で児童生徒の反応を見ながら学習指導の在り方を見直したり、一連の授業の中で個に応じた指導を図る時間を設けたりすることや、**学校における教育活動を組織として改善したりしていくこと**等が求められる。(p11)

- なお、児童生徒が行う自己評価や相互評価は、児童生徒の学習活動であり、教師が行う評価活動ではないが、児童生徒が自身のよい点や可能性について気付くことを通じ、主体的に学ぶ意欲を高めること等学習の在り方を改善していくことに役立つことから、積極的に取り組んでいくことも重要である。

また、児童生徒の自己評価を学校評価においても反映し、学校運営の改善につなげていくことも考えられる。(p12)

(2) 今回の学習評価の改善に係る基本的な考え方

(学力の重要な要素を示した新しい学習指導要領等の趣旨の反映)

- また、学校教育法の一部改正を受けて改訂された新しい学習指導要領の総則においては、「生きる力」を支える「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和が重視されるとともに、学校教育を行うに当たり「基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養う」ことに努めなければならないことが示された。

ここに明らかなように、平成10年・11年改訂の学習指導要領においても、改正教育基本法や学校教育法の一部改正を受けて改訂された新しい学習指導要領においても、教育の基本理念や育成すべき学力について大きな変化はない。このことを踏まえ、新しい学習指導要領の下における評価の観点を示すに当たっては、従来の評価の4観点の枠組みを基盤としつつ、基礎的・基本的な知識・技能の習得とこれらを活用する思考力・判断力・表現力等をいわば車の両輪として相互に関連させながら伸ばしていくとともに、学習意欲の向上を図るという改訂の趣旨を反映し、学習指導と学習評価の一体化を更に進めていくため、学力の3つの要素を踏まえて評価の観点を整理することが適当である。(p12~13)

4. 観点別学習状況の評価の在り方について

- 観点別学習状況の評価は、指導要録に記録するためだけでなく、きめの細かい学習指導と児童生徒一人一人の学習内容の確実な定着を図るため、日常の授業においても適切に実施されるべきものである。

そこで、新しい学習指導要領の趣旨に沿って学校における学習評価を進めていく際の評価の観点に関する考え方を整理する。

(1) 学校教育法や学習指導要領の趣旨を踏まえた、評価の観点に関する考え方の整理

- 新しい学習指導要領においても「生きる力」の理念を引き継いでいること等をかみれば、現在の評価の観点を大きく見直す必要はない。一方で、基礎的・基本的な知識・技能の習得とこれらを活用する思考力・判断力・表現力等をいわば車の両輪として相互に関連させながら伸ばしていくとともに、学習意欲の向上を図るという改訂

の趣旨を反映し、学習指導と学習評価の一体化を更に進めていくため、学力の3つの要素を踏まえて評価の観点に関する考え方を整理することとする。

- 現在の評価の4観点と学力の3つの要素との関係では、教科によって違いはあるものの、「知識・理解」及び「技能・表現」が基礎的・基本的な知識・技能を、「思考・判断」が知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を、「関心・意欲・態度」が主体的に学習に取り組む態度を、それぞれ踏まえているものとしておおむね整理ができると考えられる。
- 新しい学習指導要領においては、思考力・判断力・表現力等を育成するため、基礎的・基本的な知識・技能を活用する学習活動を重視するとともに、論理や思考等の基盤である言語の果たす役割を踏まえ、言語活動を充実することとしている。これらの能力を適切に評価し、一層育成していくため、各教科の内容等に即して思考・判断したことを、その内容を表現する活動と一体的に評価する観点（以下「思考・判断・表現」という。）を設定することが適当である。
- 以上を踏まえ、新しい学習指導要領の下における評価の観点について、基本的には、基礎的・基本的な知識・技能については「知識・理解」や後述する「技能」において、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等については「思考・判断・表現」において、主体的に学習に取り組む態度については「関心・意欲・態度」においてそれぞれ評価を行うこととして整理する。（p14）

(2) 「知識・理解」及び「技能」の評価に関する考え方

- 「知識・理解」は、各教科において習得すべき知識や重要な概念等を児童生徒が理解しているかどうかを評価するものである。新しい学習指導要領の下においても、従来の「知識・理解」の趣旨を踏まえた評価を引き続き行うことが重要である。
- 今回、「技能・表現」に替えて示す「技能」は、各教科において習得すべき技能を児童生徒が身に付けているかどうかを評価するものである。教科によって違いはあるものの、基本的には、現在の「技能・表現」で評価している内容は引き続き「技能」で評価することが適当である。すなわち、算数・数学において式やグラフに表すことや理科において観察・実験の過程や結果を的確に記録し整理すること等については、現在「技能・表現」において評価を行っているが、同様の評価は今後「技能」において行っていくこととなる。

なお、今回、各教科の内容等に即して思考・判断したことを、その内容を表現する活動と一体的に評価する観点として「思考・判断・表現」を設定することから、当該観点における「表現」との混同を避けるため、評価の観点の名称を「技能・表現」から「技能」に改めることとしている。（p15）

(3) 「思考・判断・表現」の評価に関する考え方

- 「思考・判断・表現」は、それぞれの教科の知識・技能を活用して課題を解決すること等のために必要な思考力・判断力・表現力等を児童生徒が身に付けているかどうかを評価するものである。学習指導要領等に示された思考力・判断力・表現力等は、学校教育においてはぐくむ能力を一般的に示したものであり、そのような能力を育成

するという目標の下、各教科の内容等に基づき、具体的な学習評価を行うための評価の観点「思考・判断・表現」である。

- 「思考・判断・表現」として、従来の「思考・判断」に「表現」を加えて示した趣旨は、この観点到に係る学習評価を言語活動を中心とした表現に係る活動や児童生徒の作品等と一体的に行うことを明確にするものである。このため、この観点を評価するに当たっては、単に文章、表や図に整理して記録するという表面的な現象を評価するものではなく、例えば、自ら取り組む課題を多面的に考察しているか、観察・実験の分析や解釈を通じ規則性を見いだしているかなど、**基礎的・基本的な知識・技能を活用しつつ、各教科の内容等に即して思考・判断したことを、記録、要約、説明、論述、討論といった言語活動等を通じて評価するものであることに留意する必要がある。**
- このように、「思考・判断・表現」の評価に当たっては、それぞれの教科の知識・技能を活用する、論述、発表や討論、観察・実験とレポートの作成といった新しい学習指導要領において充実が求められている学習活動を積極的に取り入れ、学習指導の目標に照らして実現状況を評価する必要がある。
「思考・判断・表現」の評価については、全国学力・学習状況調査の「主として『活用』に関する問題」を参考にして作成した適切な問題を用いて評価を行うことも有益である。ただし、「思考・判断・表現」の評価は、そのような問題を一定の制限時間内に解決し、記述できるかどうかのみを評価するものではないことに留意し、様々な評価方法を取り入れることが重要である。
- また、この観点については、**指導後の児童生徒の状況を記録するための評価を行うに当たっては、思考・判断の結果だけではなく、その過程を含め評価することが特に重要であることに留意する必要がある。**
- なお、評価の観点である「思考・判断・表現」の「表現」は、**基礎的・基本的な知識・技能を活用する学習活動等において思考・判断したことと、その内容を表現する活動とを一体的に評価することを示すものである。**これは、例えば、学習指導要領の音楽、図画工作、美術の各教科において示す領域の一つであり、歌唱、器楽、絵、デザイン等の指導の内容を示す「表現」とは異なるものである。(p15～16)

(4) 「関心・意欲・態度」の評価に関する考え方

- 改正教育基本法においては、学校教育において自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視することが示されるとともに、学校教育法及び学習指導要領の改正等により、主体的に学習に取り組む態度が学力の3つの要素の1つとして示されている。また、我が国の児童生徒の学習意欲について課題がある状況を踏まえると、学習評価において、児童生徒が意欲的に取り組めるような授業構成と継続的な授業改善を教師に促していくことの重要性は高い。さらに、主体的に学習に取り組む態度は、それをはぐくむことが基礎的・基本的な知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力等の育成につながるとともに、基礎的・基本的な知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力等の育成が当該教科の学習に対する積極的な態度につながっていくなど、**他の観点到に係る資質や能力の定着に密接に関係する重要な要素**でもある。

これらのことを踏まえば、「関心・意欲・態度」について学習評価を行い、それを

はぐくんでいくことは引き続き重要である。

- 「関心・意欲・態度」は、各教科が対象としている学習内容に関心を持ち、自ら課題に取り組もうとする意欲や態度を児童生徒が身に付けているかどうかを評価するものである。

評価に当たっては、各教科が対象としている学習内容に対する児童生徒の取組状況を通じて評価することを基本とし、他の観点と同様、目標に照らして「おおむね満足できる」状況にあるかどうかの評価を中心とすることが適当である。

- 具体的な評価方法としては、授業や面談における発言や行動等を観察するほか、ワークシートやレポートの作成、発表といった学習活動を通して評価することが考えられる。その際、授業中の挙手や発言の回数といった表面的な状況のみに着目することにならないよう留意する必要がある。
- 各教科が対象としている学習内容に関心を持ち、自ら課題に取り組もうとする意欲や態度をはぐくむことは、他の観点に係る資質や能力の定着に密接に関係するものである。教師の指導により、学習意欲の向上はみられたものの、その他の観点について目標の実現に至っていない場合は、学習指導の一層の充実を図ることが重要である。その際、個人内評価を積極的に活用し児童生徒の学習を励ますことも有効である。(p16～17)

(5) 観点別学習状況の評価を円滑に実施するに当たっての留意事項 (評価時期)

- 授業改善のための評価は日常的に行われることが重要である。一方で、指導後の児童生徒の状況を記録するための評価を行う際には、単元等ある程度長い区切りの中で適切に設定した時期において「おおむね満足できる」状況等にあるかどうかを評価することが求められる。

「関心・意欲・態度」については、表面的な状況のみに着目することにならないよう留意するとともに、教科の特性や学習指導の内容等も踏まえつつ、ある程度長い区切りの中で適切な頻度で「おおむね満足できる」状況等にあるかどうかを評価するなどの工夫を行うことも重要である。

5. 学習評価に係る学校における組織的な取組と国や教育委員会等の支援による効果的・効率的な学習評価の推進

- 各学校で学習評価を効果的・効率的に推進し、**学習評価の妥当性、信頼性等の向上**を図るとともに、教師の負担感を軽減するためには、学校における組織的な取組を進めていくとともに、国や教育委員会等による支援を充実することが重要である。

(1) 学校や設置者における組織的な取組 (学校における組織的な取組と教師の役割)

- 学校や教師は、国や教育委員会等が示す評価の観点とその趣旨、評価規準、具体的な事例等を踏まえつつ、具体的な学習指導の目標や内容、使用する教材に合わせて評価規準等を設定するとともに、児童生徒の学習評価やそれを踏まえた学習指導の改善

等を実践する役割を担っている。このため、学校や教師は、評価の実施者として、個々の児童生徒の学習評価に関する妥当性、信頼性等を高め説明責任を果たすとともに、児童生徒や保護者との間で必要な情報の共有を進め、教育の効果の増進を図ることが重要である。

- 各学校においては、各年度の学校全体の指導目標などを校長が中心となって作成するなど、学習指導における組織的な取組がなされている。学習評価についても同様に、例えば、小学校にあっては各学年において、中学校や高等学校にあっては各教科において、評価規準や評価方法等を明確にすること、評価結果について教師同士で検討すること、実践事例を着実に継承していくこと、授業研究等を通じ教師一人一人の力量の向上を図ること等に、**校長のリーダーシップの下で、学校として組織的・計画的に取り組むことが必要**である。このような**組織的な取組が定着していくことにより、学習評価の妥当性、信頼性等の向上や、教師の負担感の軽減**につながるものと考えられる。(p34)

(保護者の理解の促進等)

- 学習評価に関する信頼を確保するためには、**各学校等において、評価規準など評価に関する仕組みについて事前に説明したり、評価結果の説明を充実したりするなどして、評価に関する情報をより積極的に提供し保護者や児童生徒の理解を進めることが重要**である。
- 特に、通信簿は、学校から保護者に児童生徒の学習状況を伝えるとともに、今後の指導方針を共有する上で重要な役割を果たしている。通信簿の扱いや様式は各学校の判断で定めるものであり、通信簿が児童生徒の学習の過程や成果、一人一人の進歩の状況などを適切に示し、その後の学習を支援することに役立てられるものとなることが重要である。このため、**通信簿は、学校から児童生徒の学習状況を伝えることに加え、保護者や児童生徒の考えも伝えられるものとするなど、情報を共有する手段として記載内容や記載方法、様式などを改善充実することが求められる**。
- また、評価に関する情報を積極的に提供する具体的な方途としては、例えば、総合的な学習の時間等において導入している例が見られるポートフォリオ等を活用してより丁寧な情報提供を行うことも考えられる。
- このように、各学校から保護者に対し丁寧な情報提供が行われることにより、保護者が児童生徒の学習状況を把握し、家庭学習の充実につながることも期待される。
- 目標に準拠した評価の妥当性、信頼性等を確保していくためには、学校における組織的な取組の充実や、保護者の理解の促進を更に図っていくことが重要である。

その際、評定等の学習評価の結果について、学年等を単位として、結果として段階ごとにどのような割合になったかを公表することも考えられるが、**あらかじめ割合を定め、それに児童生徒を割り振るものではあってはならないのは、目標に準拠した評価の趣旨からみて当然のこと**である。(p34~35)

6. 観点別学習状況の評価の記載の仕方

【評価規準の作成のための参考資料, 評価方法等の工夫改善のための参考資料】

国立教育政策研究所教育課程研究センター

<http://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryoku.html>

国語への関心・意欲・態度	話す・聞く能力	言語に関する知識・理解・技能
文末「～しようとしている」	文末「～している」	文末「～している」

国語への関心・意欲・態度	書く能力	言語に関する知識・理解・技能
--------------	------	----------------

国語への関心・意欲・態度	読む能力	言語に関する知識・理解・技能
--------------	------	----------------

<伝統的な言語文化>

国語への関心・意欲・態度	言語に関する知識・理解・技能
文末「～しようとしている」	文末「～している」

<領域・事項> 国語	評価の観点 国語	いわゆる4観点
	国語への関心・意欲・態度	関心・意欲・態度
A 話すこと・聞くこと	話す・聞く能力	思考・判断・表現
B 書くこと	書く能力	技能
C 読むこと	読む能力	
伝統的な言語文化と 国語の特質に関する事項	言語についての 知識・理解・技能	知識・理解

7. これからの時代に求められる教師像

中央教育審議会「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（答申）」平成24年8月28日

1. これからの社会と学校に期待される役割

- グローバル化や情報通信技術の進展，少子高齢化など社会の急激な変化に伴い，高度化，複雑化する諸課題への対応が必要となっており，多様なベクトルが同時に存在・交錯する，変化が激しく先行きが不透明な社会に移行しつつある。
- こうした中で，幅広い知識と柔軟な思考力に基づいて，知識を活用し，付加価値を生み，イノベーションや新たな社会を創造していく人材や，国際的視野を持ち，個人や社会の多様性を尊重しつつ，他者と協働して課題解決を行う人材が求められている。
- これに伴い，21世紀を生き抜くための力を育成するため，これからの学校は，基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え，これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成や学習意欲の向上，多様な人間関係を結んでいく力の育成等を重視する必要がある。これらは，様々な言語活動や協働的な学習活動を通じて効果的に育まれることに留意する必要がある。さらに，地域社会と一体となった子どもの育成を重視する必要がある，地域社会の様々な機関等との連携の強化が不可欠である。
- また，学校現場では，いじめ・暴力行為・不登校等生徒指導上の諸課題への対応，特別支援教育の充実，外国人児童生徒への対応，ICTの活用の要請をはじめ，複雑かつ多様な課題に対応することが求められている。加えて，社会全体の高学歴化が進行する中で教員の社会的地位の一層の向上を図ることの必要性も指摘されている。
- このため，教員がこうした課題に対応できる専門的知識・技能を向上させるとともに，マネジメント力を有する校長のリーダーシップの下，地域の力を活用しながら，チームとして組織的かつ効果的な対応を行う必要がある。

2. これからの教員に求められる資質能力

- これからの社会で求められる人材像を踏まえた教育の展開，学校現場の諸課題への対応を図るためには，社会からの尊敬・信頼を受ける教員，思考力・判断力・表現力等を育成する実践的指導力を有する教員，困難な課題に同僚と協働し，地域と連携して対応する教員が必要である。
- また，教職生活全体を通じて，実践的指導力等を高めるとともに，社会の急速な進展の中で，知識・技能の絶えざる刷新が必要であることから，教員が探究力を持ち，学び続ける存在であることが不可欠である（「学び続ける教員像」の確立）。
- 上記を踏まえると，これからの教員に求められる資質能力は以下のように整理される。これらは，それぞれ独立して存在するのではなく，省察する中で相互に関連し合いながら形成されることに留意する必要がある。
 - (i) 教職に対する責任感，探究力，教職生活全体を通じて自主的に学び続ける力（使命感や責任感，教育的愛情）
 - (ii) 専門職としての高度な知識・技能
 - ・ 教科や教職に関する高度な専門的知識（グローバル化，情報化，特別支援教育そ

の他の新たな課題に対応できる知識・技能を含む)

- ・ 新たな学びを展開できる実践的指導力（基礎的・基本的な知識・技能の習得に加えて思考力・判断力・表現力等を育成するため、知識・技能を活用する学習活動や課題探究型の学習、協働的学びなどをデザインできる指導力）
 - ・ 教科指導、生徒指導、学級経営等を的確に実践できる力
- (iii) 総合的な人間力（豊かな人間性や社会性、コミュニケーション力、同僚とチームで対応する力、地域や社会の多様な組織等と連携・協働できる力）

- さらに、教員は、教職生活全体を通じて、実践的指導力等を高めるとともに、社会の急速な進展の中で知識・技能が陳腐化しないよう絶えざる刷新が必要であり、「学び続ける教員像」を確立する必要がある。このような教員の姿は、子どもたちの模範ともなる。

8. これからの時代に求められる学力としてのReading Literacy = PISA型「読解力」

(1) これからの時代に世界標準として求められる学力 (OECD)

○ Key Competency > Literacy > Skill

(2) 「知識基盤社会 (knowledge-based society)」の時代と「生きる力」

(中央教育審議会 (答申) 平成20年1月17日)

平成8年 (1996年) の中央教育審議会答申「生きる力」の継承。

- 経済協力開発機構 (OECD) は、1997年から2003年にかけて、多くの「知識基盤社会」の時代を担う子どもたちに必要な能力を、「主要能力 (キーコンピテンシー)」として定義付けた

主要能力 (キーコンピテンシー) は、OECDが2000年から開始したPISA調査の概念的な枠組みとして定義付けられた。

PISA調査で測っているのは「単なる知識や技能だけではなく、技能や態度を含む様々な心理的・社会的なリソースを活用して、特定の文脈の中で複雑な課題に対応することができる力」

具体的には、

- ① 社会・文化的、技術的ツールを相互作用的に活用する力
- ② 多様な社会グループにおける人間関係形成能力
- ③ 自立的に行動する能力

という三つのカテゴリーで構成されている。

<相互作用的に道具を用いる能力> (個人と社会との相互関係)

1. 言語、シンボル、テキストを活用する能力
2. 知識や情報を活用する能力
3. 技術を活用する能力

<異質な集団で交流する能力> (自己と他者との相互関係)

1. 他人と円滑に人間関係を構築する能力
2. 協調する能力
3. 利害の対立を御し、解決する能力

<自立的に活動する能力>（個人の自立性と主体性）

1. 大きな展望の中で活動する能力
2. 人生設計や個人の計画を作り実行する能力
3. 権利、利害、責任、限界、ニーズを表明する能力

(3) Reading Literacy (PISA型「読解力」) 育成をするための授業
状況を分析し、他人に論知的に説明し、情報をクリティカルにとらえる能力。
さまざまな分野の知識をつなぎ合わせて問題を解決する能力。
「思考力・判断力・表現力」という学力を育成する

(4) PISA型「読解力」(Reading Literacy)

「受信する→考える→発信する」という一連のプロセス

PISA型「読解力」(Reading Literacy)のプロセス

情報へのアクセス・取り出し：情報を見つけ出し、選び出し、集める。

統合・解釈：テキストの中の異なる部分の関係を理解し、推論によりテキストの
意味を理解する。

熟考・評価：**テキストと自らの知識や経験を関連付けたり、テキストの情報と外
部からの知識を関連付けたりしながら、テキストについて判断する。**

(5) PISA型「読解力」(Reading Literacy) 育成のための授業の具体

「受信する→考える→発信する」授業

各教科等における言語活動の充実

(6) 児童生徒一人一人が考える時間の保証

① 「一人で学ぶ」ことがあって、「学級の他者と関わって学ぶ」に意味がでる。
自己の考えを持たないうちに、答を要求しない。

② 教室で学ぶことの意味 → 「みんなで学ぶ」

③ 「見通し」と「振り返り」

学んだことをメタ認知する

「学習指導要領 総則」に示されたメタ認知

第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項（高等学校は、第5款）

(4) 各教科等の指導に当たっては、児童（生徒）が学習の見通しを立てたり学
習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れるよう工夫すること。
メタ認知を通して、自分自身の考えの変化や深まりに気づかせる

9. リテラシー（Literacy＝「考える能力」）を高める授業

(1) 教室というコミュニティーの確立

友だちと関わろうとする

・友だちの発表に対して、自分なりに反応し、反応を返す。

(2) 学習者が自覚的に行う「受信する→考える→発信する」

① 学習者が自分の立場に気付く

・「わからない」「こまった」

・自分の立場、考えをはっきりさせる（発表、反応）

・簡単に分かったと言わせない

- ② 教室における自己相対化の視点の獲得
 - ・自分と友だちとの相違点や共通点について気づかせる
 - ・違いを知ることによって、認め合うことの大切さを気づかせる
 - ・自分自身のよさを自覚させる → 自己肯定感
- ③ 「考える」力を高める授業の実現
 - ・考える時間の保証 一人で、みんなで
 - ・児童生徒に考えさせる問いや発問の準備 = 教材研究
- ④ 児童生徒の他者の発言への反応の仕方
 - ア 質問、分からない イ 反対 ウ 賛成

10. 授業づくりの方法

- (1) 「受信する→考える→発信する」授業づくり
 - この授業の根幹は、「聴く」こと
 - 話し合いをするために行っている授業ではない。
- (2) 他の人の発言を「聴かない」で、自分のことのみ「話す」ことは、話し合いの授業ではない。
- (3) 「聴く」ことを鍛える
 - ① 聴いていない場合には、授業を止めてでも、鍛える
 - ② 復唱させることによって、聴かなくてはならない教室状況を作る
 - ③ 教師が聴き上手になる（聴くと待つ）
 - 【教師の発言】
 - 児童生徒の思考を支える → 「考える」ことを支え、うながす発問・指示
 - どうする、どうして、なぜ、わけは、だから、どうしたい、どういうこと。
- (4) 「考え」を持つ時間と場を保証する → 個の「考える」ことを鍛える
 - ① 自分なりに一人学びをする時間の保証
 - ② 書きながら考える時間の保証
 - ※教師にとってこの時間は個別指導の“絶好のチャンス”、個々の児童の状況をつかむのにも有効。
- (5) 「発信する」意識を持たせる
 - 「発信する」は、単に、前の発言をつなげるのではなく、「考えたこと」「内容」を表現すること

11. 見通しと振り返り【資料】

- 「学習指導要領 総則」に示されたメタ認知（小p16, 中p18）
 - (4) 各教科等の指導に当たっては、児童（生徒）が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れるよう工夫すること。
- (1) 見通しを持つことにより、どのような学習を行うのかを自覚する。
- (2) 学んだことをメタ認知し、学習内容を自覚的に定着させる。
 - メタ認知を通して、自分自身の考えの変化や深まりに気づかせる。

12. 授業づくりの道すじ

(1) 評価規準の決定（観点別の評価方法・評価内容の決定）

- ・内容教科については、ここで「つきたい力」が学習指導要領の「②内容」として、位置づけられる。

【評価規準の作成のための参考資料、評価方法等の工夫改善のための参考資料】

国立教育政策研究所教育課程研究センター

<http://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryoku.html>

「学習問題」は教師の教材研究から生まれる。

「つきたい力」（評価規準）を意識した、学習問題。

「問題解決学習」では、学力は付かない。

生徒は、学習問題を作ることはできない。

学力を育成するのは、教師の責任

(1) 評価規準の決定（観点別の評価方法・評価内容の決定）

- ・内容教科については、ここで「つきたい力」が学習指導要領の「②内容」として、位置づけられる。

中学校国語1年生 学習指導要領「C読むこと」

ウ 場面の展開や登場人物などの描写の注意して読み、内容の理解に役立てること。

(2) 学習課題の設定

- ・評価規準を基にして、その単元で「つきたい学力」が学習課題。

(3) 教材の選定

- ・学習課題を実現すべく、つきたい力を育成するのに適切な教材を決める。
- ・内容教科によっては、教材そのものに評価規準が示されている教科もある。
例 算数、理科

(4) 教材研究

- ・教材研究を行うことで、「学習課題」としての評価規準を、授業の中で具体的な活動としてどの様な学力をつけるのか、言語活動を通して、学習者が具体的な学習活動を行える問題を設定する。

(5) 学習問題の設定

- ・児童生徒が、自分で学習活動（思考活動・思考過程）を展開できる問い。
児童生徒の実態を把握している教師が、「つきたい力」を育成することの出来る問題をつくる。
- ・児童生徒が具体的な言語活動を通して学習活動を行い、学力を単元ごとの授業で育成する。

<学習問題>例『トロッコ』

「しかし彼はなんとと言われても泣き立てるよりほかにしかたがなかった。」とあるが、そのことを本文全体を踏まえて、説明しなさい。

<テスト>

『少年の日の思い出』で、主人公の心理の変化をA3一枚の図にまとめさせる。

13. 国語の授業づくり

学習指導要領の「2 内容」としての学力

「聴いて 考えて つなげる」授業

(1) 話すこと、聞くこと

あたたかな聴き方、やさしい話し方 の内容を**説明する**。

あたたかな聴き方 = 相手の話を分かろうとして聴く

やさしい話し方 = 相手に分かってもらおうとして話す

(2) 書くこと

自分の考えたことを書くことで**説明する**。

ノート指導の充実

論述を行うことの<書く>

(3) 読むこと

全文読み

<説明的な文章>

要約, 要旨のまとめ, の授業からの転換

文章構成や表現の工夫を**説明する**。

<文学の読み>

心情の読み取りに偏らず、文章全体の関係把握を**説明する**。

文章全体から、文学の内容を読む

おまけ 評価論の用語解説

形成的評価

B・ブルームは教育評価をその評価の機能によって診断的評価・形成的評価・総括的評価に評価を分類し、それぞれの段階において評価内容を分析することを行っている。

診断的評価：事前に教材や学習者を分析し、学習の前に学力や内容を評価し、その情報を元に授業計画を立てるための評価。

形成的評価：学習の過程において、その中で指導内容をどの程度学習者が理解しているか到達しているかの進捗状況を評価することによって、その指導の改善に生かすよう指導計画を変更したり、内容の補足を行って、学力を育成するための評価。（formative assessment）

総括的評価：一連の学習の終了時に、どの様に学力が育成されているのかを総括する評価。

オーセンティック・アセスメント（authentic assessment）

「真性の」「本物の」という意味で、評価する対象を通常の学習活動の中で評価しようとする。評価対象を通常の学習活動の中で評価することで、実社会実生活の中で必要とされるものを対象として評価すべきである、としている。

教室での学習活動の中で学習者が、自分の学習や到達度、動機づけ、態度等を振り返る様々なやり方（multiple forms）を用いた評価で、学習者も評価者として自己評価を行う評価。

パフォーマンス評価（Performance Assessment）

学習過程の中で、課題を与えることによって、評価を可視化して思考の過程や表現を通して学習した内容を見取る方法。

上記のことは、観点別学習状況の評価項目である「思考・判断・表現」の項目においての「表現」において評価することにもつながる。

京都大学 高等教育研究開発推進センター 松下佳代教授の定義では、「ある特定の文脈の下で、さまざまな知識や技能などを用いながら行われるその人自身の作品やふるまいを直接に評価する方法」としている。

クライテリオン評価（Criterion Referenced Assessment）

基準（criterion）を設定して、それと比較により評価を決める評価。

クライテリオン評価は、アメリカのR.グレイザーが1963年に提唱した。クライテリオン準拠評価は日本語訳では「目標に準拠した評価」ということになるが、国立教育政策研究所が示している「目標に準拠した評価」とは、似て非なるものである。

到達度評価

絶対評価の一つ。教師が最終的な到達度を設定し、それに到達できたか、出来なかったかを評価。到達度評価は、クライテリオン評価（Criterion Referenced Assessment）といわれるが、ドメイン準拠評価とスタンダード準拠評価の2つの解釈がある。

クライテリオン評価のドメイン準拠評価（Domain Referenced Assessment）は、「領域準拠評価」と訳され、原則的に量的変量を扱うとされ、「基準」という表現を使用するのがふさわしいとされている。

ポートフォリオ（portfolio）

ポートフォリオとは、紙入れ、紙挟みの意味で、学習した内容をファイリングすることによって、学習活動の過程を保存し、蓄積しておくことによって、その成果を評価する。

試験による点数や順位によって評価するのではなく、学習の過程そのものを振り返ることの出来る蓄積によって評価する。蓄積されたものは、評価のデータとしても用いることがある。

ルーブリック（Rubric）

評価する対象を、パフォーマンスの内容を4～5段階のレベルに分けて記述し、達成度を判断する規準を示し、その達成度を仕分けして評価する方法。

このルーブリックの作成は、あらかじめ、初めから明確な基準がないため、対象となる学習者に合わせて作成することも出来る。そのため、学習者の実態に合わせた評価規準の作成が可能となる。

京都大学の西岡加名恵教授は、このルーブリックを用いて「逆向きカリキュラム」を提唱している。「逆向きカリキュラム」とは、カリキュラム（教育課程）としての学習指導要領のように国が規準として決めたものを、カリキュラムとして行うのではなく、学習者の実態に即してカリキュラムを編成することを行うことを指している。そのことから、決められたカリキュラムを行うのではなく、学習者の実態からカリキュラムを編成することを、「逆向きカリキュラム」として提案している。

文部科学省の学習指導要領は、国が作成したカリキュラム（教育課程）であり、その内容は、教育の機会均等を保証するために小中学校では、これに準拠しなくてはならない。また、小学校においては、いくつもの教科を一人の教師が持っているため、全ての教科でルーブリックの作成は、困難である。さらに、中学校においても、指導時間数の多い教科では、評価規準の作成に多くの時間が掛かり、教師の負担が大きくなる。

しかし、高等学校は、各学校の実態に合わせて教育課程を編成することも可能であるし、必修時間が2単位時間で、年間70時間であることから、各校独自で教育課程を編成することも可能である。したがって、「逆向きカリキュラム」は、高等学校では、有効に機能する教科もある。

目標に準拠した評価

学習指導要領の各教科の「目標」と「内容」を評価規準とした評価。日本の学習指導要領を評価の対象としており、いわば、日本独自の評価尺度と言える。評価者は、指導する教師であり、教師が目標を決め、その目標を実現しているかを質的に評価する。

平成13年に示されたものは、「『目標に準拠した評価』（いわゆる絶対評価）」とされていたために「絶対評価」と呼ばれ、「目標に準拠した評価」自体に誤解があった。

そこで、平成22年に示されたものは、「絶対評価」という言葉を取り、「目標に準拠した評価」とのみ、示されることになった。従って、現行の評価は、絶対評価ではなく、学習指導要領の「内容」を規準とした「目標に準拠した評価」である。

評価規準

国立教育政策研究所の「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」として示された評価の規準。学習指導要領の各教科の「目的」と「内容」とを、評価対象として規準化したもので、そこでは、学習者の学習を質的に評価する。

現在日本で行われている観点別学習状況の評価は、学習指導要領の各教科の「目標」と「内容」とが実現できているかを、「A・B・C」という評価規準で評価することになっている。

この評価規準は、国立教育政策研究所が作成したものであり、この目標準拠評価のことをCriterion評価と言われることもあるが「目標に準拠した評価」とは、似て非なるものである。

評価基準

学習評価の基準（standard）として示されるもので、量的に数値で評価できるものを対象としている。

エビデンス（evidence）

証拠、根拠と言う言葉の意味。教育活動を行うことによって、その結果の証拠や根拠を示して成果をきちんと証明すること。

近年、看護学からでた用語ではあるが、教育においても、きちんとしたエビデンスに基づいた評価を行うことで、評価の信頼度を上げることが重要であることが言われるようになってきている。

このことは、中央教育審議会教育課程部会「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」（平成22年3月24日）において、評価においては、妥当性、信頼性を高めることを述べていることを根拠とする。

また、この報告においては、評価の客観性ということについては、一言も触れられていないことに注目すべきである。そのことは、評価における客観性は、ない、ということにもなる。

第3章 国語の授業が変わらない！だから・・・

国語の授業が変わらない！だから・・・

横浜国立大学 三浦 修一

1 変わらないのはなぜ？

新しい年度に入って、次期学習指導要領についての議論がされていることが伝わってくるなか、いくつかの学校の授業研究会に参加させていただき、授業後の研究協議でも発言させていただいています。小学校で、そして中学校で、現行の学習指導要領に改訂されてから、「言語活動の充実」ということがクローズアップされ、学力としての「思考力・判断力・表現力等」を育てる授業を模索することが行われてきました。また、特に神奈川県では、公立高等学校の入学者選抜の制度が変わり、とりわけ学力検査の問題の傾向が変わったこともあって、中学校の授業が、「考えたことを説明する」ことを生徒に求めるようになってきました。その成果だと考えられるのが、文部科学省が行っている「全国学力学習状況調査」のB問題の正答率がこの数年で向上したことです。

確かに、中学校の授業が少しですが変わってきたように思います。しかし、筆者の見るところ、変わったのは社会と数学と理科の授業であり、国語と英語に関しては明確な意識をもつ先生方の授業とそうでない方では、大きな開きがあるようです。英語のことは本題ではないので省きます。国語の授業を拝見して一番感じるのは、児童生徒の「つまらなそう」表情です。これがすべてを物語っています。そういう教室に出会うと、少しつらくなります。そういう教室では、例えば、文学的文章を切り刻んだ詳細な読解が強いられています。説明的文章では、授業者もやったことのない要約や要旨を書くことが繰り返されたり、小見出しを付けたり、さらには接続語や指示語の詳細な解釈が繰り返されたりします。書く学習では、教科書に載っている方法論が強制され書き手の意欲や意識は無視されてひたすら書くことが強要されています。最も悲惨なのは、話すことと聞くことの領域の学習です。「話し合い」ではなく「言い合い」の授業。原稿を読んでいるのに「よい発表（発言）でした」という的外れの評価。どの学年でも「声が大きくて、ちょうどよい速さで、聞き取りやすかったです。」という、内容に全く触れない相互評価が認められるほとんど誰も内容を聞いていない発表会。枚挙に暇がありません。

なぜ、こういう授業になるのか、そして、他の教科では変わり始めた授業が、国語科ではなぜ変わらないのか。どこの問題があるのか。課題は何か。そういう授業を見る度に考え込んでしまいます。

いくつかの原因があると思います。まず、教師側のことです。「国語の授業はこういうものだ」という思い込み。高木展郎先生の言われる「原体験に基づく授業」です。多くの教師は、他の教師の授業を見る機会がそれほどありません。各地区ごとに教育研究会などの組織があって、その例会のような催しなどで、授業を見て協議をすることが行われています。しかしその授業では、できる限り波風を立てないように、無難な授業になるように計画されて、授業後のいわゆる研究協議では授業者の「自評」、すなわち「懺悔と言いつ

から始まり、当たり障りのない発言を皆が心がけるといふ、壮大な儀式が行われて、最後に実は国語科教育についてそれほど見識のない？地域の管理職が、これも当たり障りのない発言をして終わるといふ、何とも無意味な時間が共有されます。

それでも、学校を挙げて授業研究や授業改善に取り組んでいる学校では、中学校でも教科を超えて授業を見合うことが行われるようになりました。しかし、それでもなお、国語科の授業が新しくなりません。

それは、多くの教師達が、教科「国語」について、それぞれ自身の原体験で見たり語ったりしていることにも原因がありますが、そもそも授業を公開し提案している国語科の教師に、そういう意識が乏しいことも原因の一つに上げられます。

もう一つの大きな課題は、実は学習者の意識にあります。児童も生徒たちも、小学校の低学年から、繰り返し「国語の授業のパターン」を刷り込まれます。物語や小説であれば、場面に分ける、登場人物を確定させる、人物の気持ちを読み取る、クライマックスについて感想を書く、物語の後日談をあるいは人物に宛てた手紙を書く……。説明文であれば、形式段落に番号を付けて、接続語や指示語の意味を読み取って、段落ごとの要点をまとめて、いくつかの意味段落にまとめてその要約を書いて、筆者の主張を読み取ってそれについて意見を書いて……。

このような学習活動そのものが問題なのではありません。最も大きな問題点は、学習する児童・生徒たちが、このような学習活動を行うことでどのような学力が身につくのかをほとんど自覚しないまま行っているところにあります。なぜなら、それを指導している教師達にも、実はよく分かっていないからなのです。

巷には、「国語の授業はこういうものだ」といふ、はっきりとはしないけれど、何となく共有されている「授業観」もしくは「学力観」が、塾などの影響や学習参考書の内容、そして保護者の原体験に基づく意識も含めて、それぞれ「漂って」いませんか？そして、このようないわば「なんちゃって学力観」が、児童・生徒たちだけでなく、保護者にも、塾の関係者にも、さらには多くの教師にも共有されていると見ることはできるのではないのでしょうか。だから、国語の授業は変わらないのです。いえ、変えられないのです。

なぜなら、どう変わるべきかを、ほとんどの教師が自覚していないか、目指そうとしていないからだと言ったら言い過ぎでしょうか。

2 だから、その1（学習評価の観点の内容を確かめよう）

現行の学習指導要領の改訂にもなつて、学習評価についても見直しが行われました。中でも重要なのは、各教科における「思考・判断・表現」の観点を評価することと一体となった言語活動の充実という課題における言語活動を行わせて、この観点を評価するという内容でした。確かに、前節でお示したように、そのことを踏まえた授業改善が行われ、授業が変わった教科もありました。しかし、残念なことに、国語科の授業では、この趣旨を踏まえた評価の改善と授業改善はほとんど行われなかったと言わざるを得ないのが現状です。

多くの国語科の教師たちは、「言語活動の充実という課題」については、国語科は国語という言語を扱った授業をしているのだから、殊更に取り上げる必要はないのではないかと考えてきたのではないのでしょうか？最近も、「国語科の評価の観点には『思考・判断・表現』

はないですよね？」というお声を耳にします。

他の教科の先生方が、それぞれの教科の学習活動の中に「言語活動の充実における言語活動」を取り入れるために苦心しておられる中、国語科の先生方は、そういう意識さえもってこなかったという大きな問題点が見えてきます。

国語科における「思考・判断・表現」の位置付けについては、次のように示されました。

国語科の学習評価の観点	国語科の評価の主旨	各教科の観点
国語への関心・意欲・態度	国語への関心・意欲・態度	(各教科の学習についての) 関心・意欲・態度
話す・聞く能力	(国語科の学習における) 思考・判断・表現 (国語科で身に付けさせたい) 技能	(各教科の学習における) 思考・判断・表現
書く能力		(各教科で身に付けさせたい) 技能
読む能力		
言語についての知識・理解・技能	言語についての知識・理解・技能	(各教科の内容についての) 知識・理解

この表の見方と考え方について、筆者は次のように説明してきました。

国語科では、他の教科で設定されている「思考・判断・表現」と「技能」という評価の観点は設定されていません。他の教科との関係については、上の表のように説明されています。

すなわち、「A 話すこと・聞くこと」、「B 書くこと」、および「C 読むこと」の領域の中に、それぞれが含まれている（埋め込まれている）という考え方です。この主旨からすると、国語科の授業における「言語活動の充実」という課題に対応する言語活動とは、国語科の学習活動の内容（国語科の学習活動としての言語活動）をさすのではなく、そこで行われた学習活動を対象として、その学習内容について思考・判断・表現させることを意味すると捉える必要があるのではないのでしょうか。

具体的には、例えば、話し合う学習を行う場面では、話し合いのなかでどのような学習を行ったか、その結果としてどのようなことができたか（できなかったか）を考えさせ、学習者自身に振り返らせた結果が、国語科における「思考・判断・表現」の評価の対象となるということです。

さらに、国語の授業では、学習活動としての言語活動を行わせて、他の教科で行われる言語活動の基盤となる能力を育てることが求められます。従って、国語科における学習活動としての言語活動は、「記録・要約・説明・論述」といった他の教科で行われる言語活動を意識して行われる必要があります。

例えば、中学校の音楽科や美術科における「B 鑑賞」の学習の基盤となるように、国語科では第一学年「B 書くこと」の言語活動例として「ア 関心のある芸術的な作品などについて、鑑賞したことを文章に書くこと」が位置付けられています。この場合には、一年生のこの言語活動を行う学習で、音楽科や美術科と連携して単元構成をして、その学習内容について、国語科では指導事項のなかから適切なものを位置づけて指導を行い評価

する一方で、音楽科や美術科の鑑賞の能力として評価することも可能ではないでしょうか。

これまで、国語科では、学習指導要領に示された教科の目標と内容に沿って学習が展開されてきましたが、今回の改訂の主旨を踏まえるなら、以上の2点は、国語科の授業を行う際にこれまでとは異なる発想と授業のあり方が求められることとなります。

ここで一つ整理しておかなければならないのは、「技能」という言葉です。国語科では「技能」は、書字についてのみ使われる用語として位置づけられてきました。このことは現在も変わりません。従って、「言語についての知識・理解・技能」の観点には、書字活動の評価も含まれます。一方で他の教科における「技能」については、以前は「表現・技能」と言われていたものを、今回の改訂で「技能」とだけ示されるようになったという経緯があります。そこで例えば社会科ではこの観点を「観察・資料活用の技能（小学校）／資料活用の技能（中学校）」としています。

また、「思考・判断・表現」の観点については、例として、算数・数学科では、「数学的な考え方（小学校）／数学的な見方や考え方（中学校）」と示されました。

つまり、国語科における評価の観点について指摘されているように、それぞれの領域の観点別評価に、他の教科で行われている「言語活動の充実における言語活動」が盛り込まれるように学習指導を行う必要があるのにもかかわらず、ほとんどの国語科の教室では、それが見過ごされたままになってきたということです。

これは、国語科の授業についての大きな課題だと考えています。次期の学習指導要領の改訂に向けての議論のなかで、その中心になる議論として、21世紀を生きる子供たちに求められる資質能力とはどのようなものか、が取り上げられました。その議論の過程で繰り返し述べられているのは、「①何を知っているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得、②知っていること、できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、③どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）」という各学校段階及び全ての教科等についての育成すべき資質・能力の三つの柱です。

「課題」とは、数年後に実施される次期学習指導要領による授業では、これまでのような観点別の評価の意識では、評価ができなくなるだろうし、そのためにも、現在の授業とその授業を通して行っている学習評価全体を、表で示された趣旨で行えるように、改めていかなければならないということです。

それでは具体的に、どこをどう変えれば良いのでしょうか？

各單元ごとに設定する観点のうち、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の観点を二つの視点から設定して、それが評価できる学習活動が行えるように、評価規準を設定するという形に、学習評価全体についての考え方を改めることです。二つの視点とは、①その單元で行う学習活動に必要な「技能」についての視点と、②その単元の学習活動を通して分かったことやできるようになったことを『記録・要約・説明・論述』という言語活動の充実における言語活動をさせるという視点です。

小説や物語を読んで解釈するという内容を学習する單元では、それぞれの学年の指導事項に、「読むための技能」が含まれていますから、それを評価します。次には、読んだ感想や内容についての自分の考えを書かせるだけでなく、読むという学習活動を行って、どん

なことに気づいたか、また、分かるようになったかを考えさせて、その内容を説明させます。これこそが、国語科で育てたい「思考力・判断力・表現力等」です。

他の領域でも同様です。学習指導要領の「(2) 内容」には、それぞれの指導事項で身に付けさせるべき「技能」が何らかの形で示されています。その技能を確かに身に付けさせると同時に、具体的な学習活動を通して、どんな「考える力」が身につくかを意識させることが、現在の観点別の学習状況を評価する際にも、実は必要なのだという意識の変革が求められています。実は、今、国語科の教師に、教室に必要なことの本質はこれではないでしょうか。

3 だから その2 (「これからの国語科で育成すべき資質・能力」を視野に)

学校で育てる「学力」については、平成19年に改正された学校教育法第30条で

生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

と規定されました。そのうえで、大きく変動する社会に対応できる資質・能力をどう育てていくのかという議論がされています。

その詳しい経緯と基本的な理念については高木展郎著、『変わる学力、変える授業。』(2015、三省堂)に詳しいので、そちらをご覧ください(実はこの原稿も高木先生のこのご著書を広げながら書いています)、国語科では何が目指されるべきなのかを考えていきましょう。ただし、それは例えば中央教育審議会の場でだけ議論がされるのではなく、まして筆者が行うのではなく、日々授業をしている「あなた」にも考えていただきたい、そして議論を続けていきたい大事な課題です。なぜなら、これからの時代を生きる子供たちに向き合う私たち教師一人一人が、常に向き合い、何らかの答えをもっていることが求められるからです。

言い換えると、子供たちに、「何で『国語』を学習するの?」と問われたとき、あなたらしい答えをもっていることが、教師に求められる「資質・能力」の一部だと考えるからです。

このことを考える際に、最近多くの学校で、先生方に問いかけていることがあります。それは、「子供たちの『学び方』を育てていますか?」というものです。

具体的には、次のような自己評価のための表を使って考えます。

学び方を「仕込む・鍛える」ために

学び方を育てるための授業では	今、私のクラス(授業)では			
	うーん	ちよつとは	まあまあ	ほぼ
(1) 確かに「きく」力を育てることが	レ			
(2) きいて「反応する」ことは	レ			
(3) 考えたこと・思ったことを記録することは	レ			
(4) 教室中に届く声での発言は	レ			
(5) 「出番」を意識した発言や話し合いは	レ			

高木展郎先生が強く主張されている「聴いて 考えて つなげる」授業を実現する基盤となる学び方を育てるために、先生方に日常的に意識してほしい事柄です。

すべてのマスに「レ」が付くことが必ずしもゴールではありません。目指すことに意味があるからです。そういう意識で授業を行うこと、そして、児童・生徒にも意識させることが大事だからです。ある先生はこのリストに近い項目を黒板に貼り付けて、毎日子供たちとやりとりをしていました。その教室では、児童が生き生きと発言し、他の児童の発言を聴いて、つなぐ意識をもって授業に参加するようになりました。

中学校でも同様です。こういう学び方が身につくと、生徒たちからは「何とか自力解決したい」という姿勢が見られるようになりました。また、各地で見られる4人一組の固定化されたグループ学習ではなく、考えたことを交流したり、解決の方法を探ったりする、任意の人数での学習が自然と行えるようにもなりました。

大事にしたいことは、児童・生徒に学び方を「仕込む」ことと、「鍛える」ことです。黙っていてもそれは身につきません。ましてや教師が教え込む授業では、なおさらです。明確なポリシーをもって、教師も出番を意識した授業を行うように努力するしかないのです。前ページの表は、そういう取り組みをしている先生方と相談しながら創ったものです。ぜひ活用してみてください。

さて、このような学び方が育ったり、子供たちが活動的に授業に取り組む教室になったりするなかで、国語科の立場で改めて「これからの国語科で育成すべき資質・能力」について、これまでの議論や、最近の大きな流れを踏まえて考えてみましょう。

この課題について考えるとき、私たちの学校教育に大きなインパクトをもたらしたものの一つにPISA 調査が上げられます。それまでの学力や能力についての考え方に、ワールドワイドな視点をもたらした点、「コンピテンシー」という考え方と触れる機会になったことなど、大きな影響を受けました。その中でも特に注目すべきなのは、キーコンピテンシーの中核に位置づけられた「思慮深さ (Reflectiveness) = 個人が深く考え、行動することの必要性」です。具体的には、「変化に対応する力、経験から学ぶ力、批判的な立場で考え、行動する力」であり、さらにその中心には「メタ認知能力」が必要であるとされました。これは人間が自分の思考や行動や知覚について意識する行為全般をさしています。「自分を客観的に見る」ことだとも言えます。近年の認知科学の発達により、特に学習場面でのメタ認知能力の重要性が指摘されるようになりました。現行の学習指導要領で示された「学習の見通しを持たせることと振り返り」は、まさにこれにあたります。

学習者にやみくもに何かに取り組ませるのでなく、なぜこれを学習するのか、それがどんな意味や価値をもつのかを自覚させ、実際に学習に取り組んでいる過程ではその内容や方法が正しいかを評価させ、最終的には何かができたかだけでなく、その過程全体についても振り返りをさせることにより、学習の成果があがるようになるという考え方です。

この考え方はすべての学習に当てはめることができます。だから、国語科では、なぜ言語としての日本語を学ぶのか、どのように学ぶことがより効果的なのか、今取り組んでいることが自分のどのような言語能力とつながるのか、などを意識させる指導が、これからは必要となるでしょう。学習する児童生徒に意識させ、育てたい能力としての「メタ言語能力」です。それはこれまで行われてきたコンテンツ・ベースの教育を、コンピテンシー・

ベースの教育へと変えるキーワードの一つと位置づけられることになるでしょう。
そのためにも、明日からの教室を「学び方を学ぶ」場にしていきませんか？

第4章 これからの時代に求められる資質・能力 を育む授業研究

これからの時代に求められる資質・能力を育む授業研究 ～「やらされる」から「やる」、そして「やりたい」研究に変える～

大磯町立大磯中学校 青木 弘

1 はじめに

目まぐるしく変わる社会情勢の影響から、学校教育は複雑かつ多岐に渡る課題が累積の一途を辿っており、矢継ぎ早に打ち出される「教育改革」施策に、ともすると、「やらされ感」と「疲弊感」を増大しかねない。

しかし、悲観することはないと、声を大にして言いたい。2003年PISA調査の「読解力」の得点がOECD平均程度である14位まで低下し、教育関係者に大きな反響を生んだことを期に、全国の学校でこれまで以上の真摯な授業改善が推進された。その結果、2009年には8位、2012年には4位と大幅な向上が見られた。各学校が授業研究を推進させ、言語活動の充実やアクティブラーニングにも取り組んできた結果である。

つまり、我が国の学校教育の質は高く、これからの時代に対応した教育を確実に構築していくことが可能だということである。大切なことは、これからの生きる子供たちに必要な資質・能力の育成のために、私たち教職員が積極的に授業研究を進めることである。

本稿は、国語科の研究に特化した内容ではない。「授業研究」という学校教育全体を視野に入れた内容である。しかし、「授業研究」は国語科においても、大切なことであることは言うまでもない。国語科の授業改善を図る上でも、「授業研究」をどのように推進したらよいかという視点でお読みいただければ幸いである。

2 複雑かつ多岐にわたる教育課題をシンプルに

様々な教育活動の中で、優先順位の1番は「授業」である。「授業」を通して学校教育法第30条2項に示された「学力」を身に付けさせることに特に意を用いなければならない。

つまり、複雑かつ多岐にわたる教育課題をシンプルにすると、「より良い授業を創造すること」であると考えられる。

そのことを再度確認し、授業を研究するという能動的な作業をすることで、教職員のモチベーションが上がるはずである。これまでの実践から、授業研究をすると授業が変わるだけでなく、職員室の雰囲気が悪くなったり、子供たちや保護者等も含めた学校全体の雰囲気も良くなったりすることが言われてきた。

これを裏付ける理論構築ができれば、様々な課題に向き合わなければならない学校現場が、今まで以上に自信を持って「授業研究」に焦点を絞った取組を進めることができる。そして、「授業研究」が種々の課題解決にも良い影響を与える。そう考え、筆者のこれまでの実践や複数の学校の教職員へのアンケート調査などによる研究を通して、次のような結

論に辿り着いた。

3 授業研究を中軸に据えると、他の教育活動全般に良い影響を及ぼす！

筆者の研究からは、授業研究を学校全体で行うことで、子供たちと教職員の自己肯定感や自己有用感が向上し、生徒指導をはじめ、全ての学校教育の質の向上に繋がるという分析結果を得ることができた。次の表1は、筆者が共同研究を行っている3校の教員アンケートからの声である。「授業研究」を組織的に進めた中で、授業以外にどんなことが変わったかという問いへの回答概要である。

表1 授業研究の推進による授業以外の変化

分類1	分類2	回 答
会話増		学年で授業について話をするのがふえた
会話増		そのことについて話したりなど、授業や子どもについて話すことが増えた
会話増		国語科だけでなく、学習の進め方について、学年でよく話をするようになってきていると思う
会話増		いろいろな先生たちと話し合うことの楽しさを感じるようになりました
研究姿勢		今まで以上に幅広い分野から、資料や考え方を集めるようになりました
研究姿勢		自分の視野を広げることの大切さを実感しています
研究姿勢		理論も大切だと思い、本を読んだり、情報に敏感になったりと勉強しなければという気持ちになった
研究姿勢		他校の研究発表会等、外に情報を求め、ネットワークを広げようとするようになった
研究姿勢		「学習指導要領」に対する考え方→今までは読むのもめんどくさいというのが正直な思いだった
交流		いろいろな先生方の技をまねしてやってみた
交流		職場の雰囲気が変わりました
交流		校内研で、先生たちのコミュニケーション能力が向上したことが、要因として考えられます
交流		職員のチームのなかの一員感が芽生えたような…、気がします
交流		仲間の先生たちとの絆が深まっている
交流		産みの苦しみはあるかも知れないが、一つのことを協働でやりとげる「達成感」を味わっている
交流		他の先生方への信頼感や、尊敬の気持ちが増した
交流		他教科の授業をのぞくのが面白くなったこと…？
子供の状況		休み時間の遊びを決める時など、児童同士で工夫して話し合いをする様子が見られ、校内研の取組とのつながりを感じた
子供の状況		子どもの言語活動は楽しいものだという事です
子供の状況		生徒からフィードバックされる自己有用感や充足感がある
指導全般	学習環境	学習環境や掲示物などに気を配るようになった
指導全般	学習評価	評価について、妥当性・信頼性・客観性の向上に努めようとしていること
指導全般	学習評価	評価・評定について、以前より自信を持って説明できるようになった
指導全般	学級	授業以外に、やはり学級経営等でも、子どもとの関わりの大切さを、より深く感じています
指導全般	学級	授業の基礎となる部分に学級経営があるということを、再認識した
指導全般	部活動等	部活動や学級活動などでも、「生徒をどのように育てたいのか」の意識から逆算して考えるようになった

指導全般	教科等	国語以外の教科や活動にも、意見や考えを伝える際には、理由付けや繋がりを意識させるようになりました
指導全般	教科等	付けたい力を生徒と共有し、分かりやすく説明しようと努力するようになった
指導全般	教科等	授業に対する自信（過信はしていません！！）
指導全般	子供との関係	より一層、子どもたちの関係づくりを意識するようになりました
指導全般	子供との関係	子どもの声を聞けるようになりました
指導全般	子供との関係	子どもがどう感じて、どう考えたかを大切にしたい関わりを持てるようになったと思います
指導全般	指導理念	土台となる教材研究の仕方も、「付けたい力」をメインで考えるようになった
指導全般	指導理念	児童の主体性を大切にするようになった
指導全般	指導理念	級外という立場で、どのように子どもたちと日常を積み重ねていくかが、今の課題でもあり、楽しみでもあります
指導全般	指導理念	教科授業以外の面でも、目的や目指す生徒像をより意識し、生徒の変容を観察するようになった
目的の共有		教科書会社の指導書に頼るのではなく、指導要領解説を読むという基本姿勢を皆でおさえることができた
目的の共有		ねらいから逸れた言語活動とならないように、ポイントをしぼるということです
目的の共有		常に自分の意見を求められるので、視点をはっきりさせて、参観するように、心掛けるようになりました
個人		性格的にも少し自信が持てている気がします

このように、授業研究が教育活動全般に良い影響を与えていることが分かる。

しかも、組織的な授業研究を始めてから2年目の学校では、「会話」や「交流」が増えたり、「研究姿勢」が変わったりしたという回答が多かったのに対して、4年目の学校では、「子供の状況」や「指導全般」に係る回答が多いという結果であった。組織的な授業研究は年輪や波紋のように、着実に広がりを見せるのである。

授業研究を推進することは、学校教育の充実・向上の「正のスパイラル」を構築することに繋がり、学校は進化・発展し続けるのである。

その「正のスパイラル」のスタートとなるのが授業研究である。

4 より良い授業研究の構築のために…

中には、授業研究を行うことは仕事が増えることであり、負担感の増大に繋がると考えている教員もいる。このような教員は、授業研究の効果を実感できていない教員であり、このまま授業研究を行うと「負のスパイラル」に陥ってしまう恐れがある。「やらされ感」を抱いたままいくら授業研究を続けても効果は少ない。ともすると、教職員の中に、推進派と反対派の亀裂が生じ、全ての教育活動に悪影響を及ぼしかねない。

筆者の研究からは、「組織」「外部連携」「方法」「共有」「継続」「業務」というカテゴリーに留意することで、効果を実感できる授業研究を推進することができるということを確認した。次の表2は、その内容を端的にまとめたものである。

表2 授業研究実践の留意点

組織	<ul style="list-style-type: none"> ●組織的な授業研究体制を構築する ●教科を超えたチームで研究を推進する
外部連携	<ul style="list-style-type: none"> ●外部機関から講師を継続的に招聘する ●授業や研究協議を他校に広く公開する ●関係機関等と連携して研究の仲間づくりを広げる ●国の動向や先進的事例などの情報を共有する
方法	<ul style="list-style-type: none"> ●研究協議のやり方を改善する ●授業研究の成果を全教職員が明日の実践に生かす
共有	<ul style="list-style-type: none"> ●研究主題を共有して具現化する ●方向性を教職員全員で考える ●方向性を共有するための「合い言葉」を設定する ●「職員室だより」等で授業研究の方向性を確認する
継続	<ul style="list-style-type: none"> ●明日に生きる研究成果を意識する ●研究成果を継続できるよう人事上の配慮も行う
業務	<ul style="list-style-type: none"> ●授業研究を行うための業務改善による負担軽減 ●「量を落として質を落とさない」ことを意識する

まず、大切にしたいことは、「**組織**」である。授業研究を推進するに当たり、各個人や小集団を繋いで、いかに全体的なものにするかということが重要である。特に、中学校では、教科の壁を低くするために、教科を超えたメンバーで構成されるグループでの指導案検討や協議などを行うことで全体的なものに組織化していくことが考えられる。

この組織化を進める上で効果的なことが「**共有**」である。学校における課題を共有し、それを踏まえて生み出された研究主題であれば共有できるはずである。そして、目指すべき授業像や子供像といった方向性の共有も大切である。授業研究を進めていく際には、研究主任または管理職が、方向性を常に確認し、「研究だより」や「職員室だより」などで、全教職員に進捗状況や次の課題などを周知するよう努めることも大切である。

さらに、学校全体で組織的に授業研究を進めるためには、授業研究の「**方法**」も見直さなくてはならない。研究授業を行う教員だけでなく、学校全体で授業づくりを行うための方法はどうか、研究協議で全員が意見を出せるようにするにはどうかかなど、学校全体を組織的に授業研究に向かわせる工夫が必要である。

例えば、教職員を複数のグループに分け、そのグループで授業を考えて提案する「提案授業」という方法も効果的である。どのような課題解決を図るために、どんな工夫を授業に取り入れるのかという事前研究に重きを置くことで、授業後の研究協議の内容も焦点化される。こうすると、研究協議で浮き彫りになる成果や新たな課題が明確になり、翌日から、全教職員で取り組む研究内容も明確になるのである。

また、「**外部連携**」も重要な要素である。オブザーバーとして授業研究の進捗状況を確認し、その状況に適した助言を投げかけてくれる学校以外の人物の存在が、授業研究をより深めることに繋がるのだ。さらに、校内の限られた人数ではなく、開かれた授業研究にするために、他校や教育委員会、近隣の大学等の研究機関などと連携して、授業研究を進める仲間を増やすことも大切である。近年、電子メールの発達により、指導案の交換なども容易になっている。また、外部連携の切っ掛け作りは管理職の学校マネジメント能力の発揮のしどころである。

このように、学校全体で組織的に授業研究を推進し、開かれた授業研究になったとしても、全教員の授業改善に繋がらなければ意味がない。研究授業が特別で、日々の授業が変わらなければ意味がない。そこで、「**継続**」というカテゴリーが大切になってくる。授業研究で得られた課題解決方法が全ての教員の明日の授業に生きること、新たな課題に対しては全ての教員が明日の授業から解決方法を探る実践を行うことが大切である。そのためには、教職員一人ひとりが、具体的な取組を自分の言葉で表現する場の設定を行うなどの工夫が必要である。

そして、これらを行うためには、授業以外の「**業務**」の改善が必要である。管理職はこの業務改善に取り組み、教職員の授業研究への意欲の向上をサポートするマネジメントを行うことに努力すべきである。また、教職員一人ひとりも、常に教育効果を鑑みて、業務に優先順位を付け、教育効果の低い（教育効果が無い業務はないが…）と判断される業務を思い切って削減したり、効率的な方法を工夫して業務の時間を短縮したりするなどの取組を積極的に行うことが大切である。

5 より良い授業研究の実践例

筆者は、これまで教育委員会や大学附属学校での勤務を経験する中で、多くの学校の授業研究に関わらせていただいた。大学院にも通い、教育学を研究させていただいた。

そして、昨年度、校長として現任校に赴任した。これまでの実践研究の蓄積をどのように生かしていくか、常に悩みながらではあるが、1年間、次のような実践を行ってきた。

着任当初、「授業研究を積極的に推進する」と表明したときの職員室の重い空気を未だに忘れない。おそらく、多くの教職員が、「面倒くさい校長が来た！」「これ以上、仕事を増やすな！」と心の中で思っていたに違いない。実際に、数か月経った時に、そう告白した教員が多くいる。

次からは、まだ始めたばかりであるが、筆者の現任校での取組を紹介したい。

（1）授業の基本の共有

学校全体でより良い授業づくりを目指すためには、その目指すべき授業像を共有することである。筆者は、「職員室だより」を随時発行し、教職員にメッセージを伝えている。ある号には、次のような「授業の基本」を掲載した。これを全教職員で目指すことをお願いした。20代の若い教員が多い学校であるため、ベテランには当たり前と思われることも敢えて記載した。

◆授業の基本の「気」 ～さあ、いくつチェックできるかな？～

授業力は教師の原点となる大切なものです。私が若い頃に先輩方から教わった授業の基本です。まず皆さんが確認して、ご自分の後輩に、実践として伝えていただければ幸いです。

【授業開始時】

- 開始前には教室にいます。
- 授業内容に合わせた服装、顔つきで教室に入っています。
- 生徒が全員いるか、様子が気になる生徒がいないか、確認しています。
- まず、ゴミ拾い、机の整頓を全員で行っています。
 - *教室環境が学習の集中力に反映します。
- 始まりの挨拶で、生徒の気持ちを切り替えています。
- 単元目標と今日の学習内容を板書しています。
 - *ゴールが見えないと不安です。見通しを！

【黒板】

- 重要部分は白と黄色のチョークを使い、赤などは傍線などに使っています。
- 先生が黒板を独り占めせず、生徒にも使わせる工夫をしています。
- 黒板一面で、1時間の授業の流れが見えるように工夫しています。

【授業スタイル】

- 先生よりも、生徒の活動や話の方を多くしています。
 - *50分授業で先生の話は15分以内！
- 一部の生徒だけでなく、全員が活動できるように工夫しています。
- 生徒が受動的でなく、能動的に取り組めるように工夫しています。
- できる生徒よりも「できない生徒」を大切にしています。
 - *できないから学校に来る！
- グループ学習の時など、他の生徒と机を付けない生徒に指導しています。

【評価など】

- 授業後に、「この授業で何ができるようになったか」を生徒が言えます。
- 生徒にも評価規準を示して、「付けたい力」を明確にしています。
- 評価の場面と方法を、事前に伝えています。 *評価の闇討ちをしません。
- 指導や評価の方法等について、他の教員と情報共有されています。

また、次のようなプリントも全教職員に配布した。

授業改善のポイント ～「付けたい力」の明確化～

子どもたちが意欲的になる授業、子どもたちに力の付く授業…、私たち教職員の永遠の課題です。より良い授業づくりのために、次の事を確認しましょう。

1. ゴールを明確にした単元の指導計画

- 単元を通して、「付けたい力」を明確にします。
- 学習指導要領の内容を、教材や学習活動に合わせて具現化します。
- 今日の授業で何をやって、どのような姿になるのかを明確に示します。

それに向けた関心・意欲を膨らませます。

2. ねらって育てて、ねらって評価

評価規準は、国研の評価資料集を元に、教材や学習活動に合わせて具現化します。さらに、子どもたちにも分かる文言にして、評価場面・方法も事前に伝えます。

*評価規準や評価場面・方法については、できる限り複数の目で確認します。

一人教科は、他校（地域等）との連携も大切です。なぜなら、説明責任が問われるからです。

3. 個 → 集団 → 個

1 単位時間で、または数時間のスパンで、学習形態を工夫します。

授業の流れに、波やアクセントを付けます。単調にならないようにします。

4. 教師の言いたいこと（特に正解）を、子どもに言わせる授業

生徒が説明し、生徒が質問し、生徒が関わり合って答えを導き出す工夫をします。

教師の声ではなく、生徒の声が多く聞こえる教室にします。

発言を、先生に向かってするのではなく、他の生徒にするように工夫します。

5. 言語活動の充実

言語活動は「記録・要約・説明・論述・討論」です。それを意識した活動にします。

「活動あって学びなし」にならないように、活動の目的を明確にします。

言語活動が目的ではなく、教科の目標を実現するためのツールです。

小集団での活動の前に、個人の考えをもつ時間を確保します。

小集団は基本的に4人以内で行います。ペア学習やノート回しも活用します。

*50分間、狭い教室という学習環境では、4人が限度です。

6. 思考力・判断力・表現力の育成

一部の生徒の挙手発言で授業を進めないようにします。

子どもたちに、「なぜ?」「どうして?」を意図的に投げかけます。

7. 授業中の教師の姿勢

「分かった人」と聞かずに、「分からない人?」と聞きます。

机間指導で、良い考えを認めたり、助言をしながら、次の展開の計画を立てます。

目標を実現できない子どもがいたら、「自分の指導」を疑い、改善します。

8. 教材研究

教師の価値観のお仕着せにならないように、教材を多面的・多角的に吟味します。

9. 板書

何を、どんな色で、どのように、どこに書くのか…、意図的に計画を立てます。

単元目標・本時のねらいを明記します。 *教材名だけでなく…

黒板を使って子どもたちの思考を整理してあげます。

黒板を先生が独占せず、子どもたちにも活用させる工夫をします。

カラーバリアフリーにも配慮します。

10. 褒める

人は誰でも、褒められると意欲が向上します。

褒められた発言や記載事項は、他の子どもたちへの見本にもなります。

(2) 良い授業を認め、紹介する

出張のない日は、一日に何度も授業を覗いて学校を歩く。そして、工夫された授業を見つけ、「職員室だより」で紹介する。例えば、次のような記事である。

- ◆国語科のN先生は、最近、単元の「学習プラン」を生徒に配ることを始めました。中間・期末テストと共に、単元の評価をしっかり行おうという取組です。これが定着すると、中間・期末テストは必要なくなります。
- ◆理科のK先生は、するめいかの解剖を授業で行い、その身を塩辛にして「理科と命と食育」の併せて一本技を披露しています。
- ◆数学科のY先生の授業は、生徒が黒板を使って説明していました。説明していた生徒も良い顔をしていましたが、説明を聞いている生徒の温かい表情が印象的でした。
- ◆社会科のN先生は、授業の最初に、黒板の左上の辺りに「今日のねらい」を書いていきます。その言葉が絶妙です。生徒に伝わる易しい言葉で、教師側のねらいを伝えていきます。この毎時間の一手間が、生徒のゴールを明確にし、学習意欲の向上に繋がっているのだと思います。今日は、平安末期の歴史の授業でした。「『このごろ都にはやるもの』揺れ動く社会でどのような人が成長したか」と書かれていました。また、黒板には、たくさんの生徒の文字がありました。
- ◆授業中に学校を回ると、先生の声よりも、生徒の声が聞こえてくる方が多くなっています。今日も、「生徒が主演」をたくさん拝見しました。
- ◆そこで、こんな授業にチャレンジするとか、こんなことをやってみるといふ時には、みんなに宣伝しましょう！そして、良いことはみんなで真似して、パワーアップしていきましょう！

(3) 授業づくりは面白い！

部活動を終えた教員が職員室に戻ってきて、明日の授業の教材研究を始める。筆者は、何気なく職員室をふらふらと歩き回る。そして、困った顔をしている若い教員に声をかける。次に、ベテランにアドバイスをお願いする。そうやって世代間を繋いでいく。

不思議なことに、ベテラン教員が若い教員のそばに行くとアドバイスを始めると、他の教員も聞き耳を立てる。

このようなことを繰り返していると、職員室での会話が増え、その内容も授業に関することが増えてくる。また、校長室に授業の相談に来る若い教員も増えてきた。

ある日、こんなことがあった。これも、「職員室だより」に次のように掲載した。

- ◆授業づくりがおもしろい！ ～N先生のつぶやきから～
昨夜、国語科のN先生が、校長室に乱入してきました。「何事だ～？」と身構えた私の前に、指導案が出されました。その後1時間、密室で熱い議論が続きました。「この単元で付けたい力は何だろう？」「一部ではなく全員に、その力を付けるにはどうし

「たらよいのだろう?」「こうしたら、生徒全員の意欲が高まるんじゃない!」「そうやると、苦手な生徒もフォローできるね!」などなど…。

私も面白かったのですが、N先生が校長室を出るときに、「面白かった～!明日の授業が楽しみだ～!」とつぶやいてくれたことで、1日の疲れが吹っ飛びました。

(4) 授業研究を推進するための業務改善

授業研究は効果的な業務である。前述のように、教員も生徒も変わることを実感できるのである。では、限られた時間の中で、授業研究を推進させるためには、どうしたらよいのであろうか。

それは、これまでの業務を目に見える形で削減することである。

昨年度1年間、筆者の勤務校では、次のような業務改善を行った。これは、教頭及び教務主任の尽力が大きいことは言うまでもない。

①会議等の時間短縮

ア 会議の時間を短縮した。

- ・会議資料には必ず終了予定時間を明記する。
- ・職員会議はじめどの会議も、最長90分とする。

イ 朝の打ち合わせをなくし、ネットワークの掲示板を活用するようにした。

②業務の見直し

ウ 家庭訪問を希望制にし、希望のない家庭は家の場所確認のみにした。

エ 校務分掌を改訂し、指導部をまとめて会議の回数を削減した。 *今年度

オ 毎週1回(水曜日)、ノー残業デーを設定した。 *今年度

③作成資料の様式変更及び活用

カ 学習指導案の様式を変更した。

- ・A4版1枚で単元全体が網羅されるような様式にした。
- ・単元全体で「付けたい力」や、その評価が明確になるようにした。

キ 年間指導計画や学級経営案の様式を変更してA4版1枚にし、保護者に配布するようにした。

④研究に係る業務の軽減

ク 研究紀要を作らず、研究のまとめのリーフレットを作成した。

ケ 研究発表会ではなく公開授業研究会にし、準備の業務を削減した。

(5) 授業改善を中軸に据えた効果

「授業研究を積極的に推進する」と表明してから1年間、少しずつではあるが変容が見られてきた。筆者の主観であるが、次のようなことが変わってきたと思われる。

- ・職員室で授業の工夫について話をしている教員が増えた。
- ・学習指導要領解説を元に、話をする教員が増えた。
- ・校長室に授業の工夫の相談に来る教員が増えた。
- ・授業参観に来てほしいという教員が増えた。
- ・教育書が職員室の机にある教員が増えた。
- ・職員室でのコミュニケーションが増え、職員室に笑い声が増えた。
- ・教材研究を、一人ではなく複数で行っている場面を目にすることが増えた。
- ・もっと勉強したいという教職員が増えた。
- ・他校の研究会参加や大学等での研修参加、さらには、大学院入学を視野に入りたいという教員も出てきた。

授業研究を組織的に始めて、まだ1年である。

しかし、少しずつではあるが、前述したような変化を感じるようになってきている。授業研究が負担だと思っていた教員が、授業研究に意欲的に取り組み、「授業」というキーワードを共有したコミュニケーションを図ることができてきた。

教職員の意欲の向上、教職員同士のコミュニケーションの円滑化など、授業研究を進めてきたことが、授業以外のことへも影響を及ぼし始めている。

課題としては、まだまだ部活動や校務分掌などでの疲弊感を拭いきれない現状がある。

今後も、校内でできることを効率化する工夫を続けたい。そして、現在、研究意欲が向上しつつある教員を、どう「継続」させていくかということも課題である。

授業研究を中軸に据えた学校マネジメントを行っていく上で、授業研究を行うための時間を確保すること、授業研究でのコミュニケーションを円滑にする工夫を行うこと、短期目標、中期目標、長期目標を具体的に示すことを重点的に行い、課題解決を図りたい。

6 終わりに

冒頭にも述べたが、本稿は国語科のみならず、全ての教科等における「授業研究」の大切さと推進方法について、筆者なりにまとめたものである。

筆者は、校長という立場上、学校マネジメントの一環として「授業研究」を進めていくように努めていく。

国語科教員及び国語教育に関係する方々におかれても、より良い授業づくりのための「授業研究」推進のために、少しでもお役に立てる内容と捉えていただければ幸いである。

最後になるが、筆者の研究をご指導くださった横浜国立大学教育人間科学部の高木展郎教授（平成27年度当時）と、現任校の取組を支えてくださっている横浜国立大学教育人間科学部の三浦修一主任研究員（平成27年度当時）に感謝申し上げます。

第5章 「すべては一人ひとりの意欲から始まる」

The power comes from inside. 「すべては一人ひとりの意欲から始まる」 ～私が日産で学んだこと～

横浜市教育委員会 三藤 敏樹

筆者は、平成26年度（FY2014）の一年間、横浜市立学校教員企業等派遣研修として、日産自動車株式会社（以下「日産」）人事本部グローバル人財開発部人財開発グループ（以下「人財開発グループ」）に勤務した。本稿では、日産での研修の内容とそれを通しての学びと気づき、学校教育への活用や応用について述べる。

1 研修の目的

日産における組織マネジメントのあり方を体験したり、上司や同僚とのコミュニケーションを図ったりすることを通して、今日的な教育課題に対応しうる資質の向上を図るとともに、学校経営を担う力量を形成する。

特に、人財開発グループにおける研修（集合研修／e-Learning）の企画開発・運営や行動指針「日産ウェイ」についてのコミュニケーション活動に関わる業務に従事することを通して、グローバルな人材を育成・開発するための研修のシステム、内容等について学び、学校教育活動や教育行政における教職員の研修の運営・改善に生かす視点を持つ。

以上が、派遣に当たり筆者が設定した研修の目的である。

2 日産の概要

（1）会社概要

日産は、80年の歴史を持つ自動車メーカーであり、本社を横浜市に置く東証一部上場企業である。現在はフランスの自動車製造大手のルノーとアライアンスを結んでいる。関連会社に委託製造会社である日産車体やモータースポーツのニスモ等がある。国外では高級車の「インフィニティ」ブランドおよび新興国向けの低価格車ブランド「ダットサン」での展開も行っている。

1999年の経営危機を克服した経験から生まれた「日産ウェイ」をベースにミッションを遂行し、ビジョンの実現を目指している。現在は、2011年度～2016年度の6カ年に亘る中期経営計画「日産パワー88」を推進している。

（2）ビジョン・ミッションと「日産ウェイ」¹

日産のビジョン 日産・人々の生活を豊かに

日産のミッション

私たち日産は独自性に優れ、革新的なクルマやサービスを創造し、その目に見える優れた価値を、全てのステークホルダーに提供します。

それらはルノーとの提携のもとに行っていきます。

日産は「グローバルでダイバーシティ度の高い、少数精鋭のプロフェッショナル集団として、持続的な利益ある成長を目指」しており、「それを実現するために、必要とされる人財像」を「NISSAN WAYを体現しつつ成果を生み出し、グローバルで戦える“和魂多才型人財”」であるとしている。（日産の新卒採用のホームページCAREER COMPASSより）

「日産ウェイ（NISSAN WAY）」は、仏ルノーとのアライアンスを契機とした中期経営計画「日産リバイバルプラン（NRP）」のもと、倒産の危機から復活を遂げる過程で実践された事柄を従業員にわかりやすく伝承していくため、ECメンバー（日産グループの経営に関する最高意思決定機関：Executive Committee）がワークショップでさまざまな議論を重ね、「コアメッセージ」とそれぞれ5つの「心構え」「行動」を抽出した行動指針である。「日産ウェイ」にまつわる研修や広報活動を継続的に実施することで、社内外への浸透を図るとともに、従業員が「日産ウェイ」を日々実践し業務を行えるよう、人事制度にも組み込まれている。ⁱⁱ



「すべては一人ひとりの意欲から始まる」

焦点はお客さま、原動力は価値創造、成功の指標は利益です。

Mindset 心構え

1. Cross-functional, Cross-cultural

クロスファンクショナル、クロスカルチュラル
異なった意見・考えを受け入れる多様性。

2. Transparent

トランスパレント
すべてを隠蔽せず、わかりやすく共有化。

3. Learner

ラーナー
あらゆる機会を通じて、学ぶことに積極性、学習する組織の実現。

4. Frugal

フリーガル
最小の資源で最大の成果。

5. Competitive

コンペティティブ
自己満足に陥ることなく、常に競争を見据え、ベンチマーキング。

Actions 行動

1. Motivate

モチベート
自分自身を含め、人のやる気を引き出していますか？

2. Commit & Target

コミット アンド ターゲット
自ら追加責任を負い、自らのポテンシャルを十分に発揮していますか？

3. Perform

パフォーマンス
結果を出すことに全力を注いでいますか？

4. Measure

メジャー
成果・プロセスは誰でもわかるように測定していますか？

5. Challenge

チャレンジ
競争力のある市場に向けて継続的に挑戦していますか？

経験値を凝縮した行動指針である「日産ウェイ」には、「すべては一人ひとりの意欲から始まる（The power comes from inside）」「焦点はお客さま、原動力は価値創造、成功の指標は利益です」というメッセージがある。

「すべては一人ひとりの意欲から始まる」とは、社員一人ひとり、力は自分たちの内部から生まれることを認識し、自らにチャレンジし続けることの大切さを言っている。

また、「成功の指標は利益」とは、利益を出すことそれ自体が目的ではなく、「お客

さまのニーズ、お客様の期待を超える価値を提供することができるかどうか」を示す指標ということである。

3 日産ウェイからの学び

(1) 行動指針としての日産ウェイ

人財開発グループにおける筆者の業務の一つは、社内研修や社内イントラネットにより日産ウェイに関わる取組を紹介したり、役員やマネジャーのスピーチを掲載したりすることを通して、日産ウェイに関わる情報を発信し、啓発を図ることであった。

このような基本的な行動指針等は、ともすると日々の業務に取り組む中で形骸化してしまったり、意識されなくなったりしがちである。それを防ぐため、人財開発グループでは、「草の根運動」的な広報活動を社内イントラネットの活用や他部署との連携を通して地道に継続するとともに、社内研修の体系の中に日産ウェイについての研修を位置付け、さらなる充実を図っている。

横浜市には「横浜市公立学校長行動基準」「横浜市公立学校教職員行動基準」があり、日産ウェイと同様の行動基準である。³企業と公教育の相違はあるが「人々に価値を提供する組織体である」ということは共通している。このことは、それらの行動基準を日常の実践の基本とすることの大切さを示す具体的な例として有効なものである。また、日産ウェイの考え方を、学校において教職員の能力を開発するという視点、対象である児童生徒に教育を提供するという視点と対比させて考えた時、「価値創造」「ラーナー」「モチベート」「チャレンジ」等、学校経営に生かしようとするキーワードが多くある。

「教職員行動基準」「学校教育目標」といったprincipleとなるものは常にその組織の構成員（学校であれば児童生徒も教職員も）全員が理解し、共有し、実践することが必要である。日産における研修と実践を車の両輪とするそのことに対する取組は、教育現場においても参考になる部分が多いと感じた。

(2) 日産ウェイに基づく人材育成

人財開発グループでは、筆者が在籍した平成26年度（FY14）に、日産ウェイのよりいっそうの啓発・浸透を図るため、今年度人事の従業員を対象に「日産ウェイワークショップ HRトライアル」を層別（部長、課長、スタッフ）に展開した。その一環として8月に部長層対象のワークショップの企画・運営に携わる機会があった。

この研修は、人事の部長層が「自部署における日産ウェイの現状を分析し、語るべきストーリーとしての『私のメッセージ』を持つこと」、「自部署としての日産ウェイのプロモーションを考えるとともに、会社としての日産ウェイのプロモーションを提案すること」を目的として展開した。午後半日の研修のプログラムは、冒頭で役員（人事担当の常務）からのメッセージがあり、ファシリテーターである人事の副本部長の講義を受けてグループ別の討論が行われ、最後に役員（副会長）を迎えてのセッション（討論した内容のプレゼンテーションと役員からのアドバイス等）という内容であった。それぞれの部署のリーダーである部長が真剣に討論を行い、トップマネジメントとのセッションに臨む姿には迫力を感じるとともに、経営という視点でなされる発言からは、組織マネジメントについて多角的な視点からの示唆を得ることができた。

このような集合研修の効果を高めるためには、学ぶことに対する受講者の主体的な姿勢が不可欠である。日産ウェイには「心構え」(Mindset)の一つとして「Learner～あらゆる機会を通じて、学ぶことに情熱を。学習する組織の実現。」を掲げており、日産ではLeader coaches leaderの考え方から講師の内製化(社内の従業員が講師を担当する)に積極的に取り組んでいる。これらの研修に関わる中で、リーダーの学ぶ姿勢が組織の成長にとって大きな効果があることを再認識するとともに、効果的な研修の展開等について多くの学びを得ることができた。学習を個々の学びに留めるのではなく、「学習する組織」の実現につなげていくために、メンターチームの活用等も含めて、学校における人材育成に生かしていきたいと考える。

4 異文化や多様性への理解とコミュニケーション能力

(1) 日産人の語る「ダイバーシティ」

日産の人事本部副本部長の奈良崎修二氏は、「会社がグローバル化しダイバーシティが進むほど実は重要性が増してくるのは、日本企業である以上、いかに世界で通用する日本人を育成していくかということだと思います。日産の場合も、モノづくり部門を中心とする日本の強さをしっかり継承していかなければ世界市場でのブランド価値を上げていくことはできません。やはり最後は、世界に通用する、多様な人々をリードできる日本人の育成が残された課題にあるのだと思います」と述べ、「世界に通用する日本人」の必要な資質・能力として、「多様な人々をリードできる」ことを挙げている。^{iv}

また、人材開発インストラクターの内田光彦氏は、企業人としてのスタートである新入社員研修について、「ダイバーシティの重要性やグローバル企業で働く、ということを入社員に分かってもらうことから研修を始める」と語る。^v例えば、入社式においてCEOのカルロス・ゴーン氏が登壇し英語で行うスピーチを聴くことによって「上司や同僚が外国人なのは当たり前」という意識を持たせるようにしている。また、「グローバルマインドセット」「ダイバーシティ」等の内容に関する集合研修において、ダイバーシティを推進する専門部署(ダイバーシティディベロップメントオフィス)の担当者の講義を受講させることを通して、世界の人材と連携・協働して仕事を進めることの重要性を理解させるようにしている。これらのことを通して、筆者は日本企業もグローバル化に対応できなければ仕事ができない状況になりつつあることを実感した。

(2) 異文化研修 (Working with foreign partners)

日産では社内研修の一環として、フランス、ドイツ、中国、インドでのビジネスに備えた異文化研修Working with French (German, Chinese, Indian) partnersが実施されている。筆者は、担当した異文化理解研修「Working with Chinese Partners」「Working with Indian Partners」について、全プログラム(1日)をアテンド・オブザーブし、講師のサポートを行うとともに、プログラムの内容・展開・指導方法等を観察した。また、講師・受講者との意見交換を行った。

異文化を理解するためのキーワードとして、「冰山モデル (Cultural Iceberg)」「スタイルシフト」「ハイコンテクストとローコンテクスト」「集団主義と個人主義」等がある。人間の行動はちょうど海上に顔を出している氷山のように見えるが、その下には目に見え

ないその人間の価値観・信念・態度がある。これらはその人間にとってのアイデンティティの源泉であり、簡単には変えることのできない（あるいは変えてはならない）ものである。したがって、異なる文化的背景を持つ人間と共に仕事をする際は、「自分の価値観や信念は変えずに、コミュニケーションスタイル（行動）を変える」「相手の価値・信念・態度を理解し、尊重する」という「スタイルシフト」が大切であることを学んだ。また、コミュニケーションには「共通認識が多い、言語表現が少ない」という「ハイコンテクスト」と「共通認識が少ない、言語表現が多い」という「ローコンテクスト」という二つのスタイルがあり、前者は「伝える能力やスキルよりも察し合うことで通じ合える」、後者は「言語に高い価値を見出し、積極的な姿勢で伝えるスキルを重要視しないと通じ合えない」という特徴がある。日本人はその地理的・歴史的理由により「ハイコンテクスト」なコミュニケーションのスタイルを取る場合が多いが、異文化とのコミュニケーションに際しては「ローコンテクスト」にスタイルシフトすることが必要であることが分かった。

社会のグローバル化が言われる現在、教科（YICA=横浜市における小学校英語活動、英語科）における英語学習の際はもちろんであるが、国際都市であり外国につながる児童生徒も数多く在籍している横浜市立学校においては、学校全体としてダイバーシティ（多様性）を尊重する姿勢が不可欠である。「スタイルシフト」はそのための重要な指針を示しているキーワードと考えられる。現在日産では外国・異文化と男女共同参画に焦点を当ててダイバーシティ・ディベロップメント・オフィスを中心に取り組んでいるが、地域の文化拠点としての学校は、障がい者・高齢者等の課題も含め、ダイバーシティ（多様性）を尊重し、活用する活動に取り組んでいかなければならない。

（3）ロジカルシンキング・ディベート研修

また、担当している英語研修の企画・開発のため、関連会社で展開されている「ロジカルシンキング・ディベート研修」の全プログラム（1日）をオブザーブし、プログラムの内容・展開・指導方法等を観察した。^{vi}

今回オブザーブした「ロジカルシンキング・ディベート研修」は、「ロジカルシンキング及び問題解決型ディベートと研修を通して実践的英語コミュニケーションスキルを効果的に育成し、それらのスキルを元にTOEIC SW（Speaking & Writing）スコアの向上を図る」ことをねらいとし、「問題解決のための思考フレームワークを理解し応用する能力」、「迅速、的確な意思決定力」、「発信・受信双方向の論理的英語コミュニケーション能力」、「上記を元にしたTOEIC SWに対応できる総合的な英語運用能力」を育成するためのプログラムである。「英語で話す能力を身に付ける上で大切なのは、話す内容を持つことだ」とよく言われるが、本プログラムで育成を目指す四つの能力のうち、前の二つは英語に限らず日本語でコミュニケーションを取る際にも不可欠な能力である。実社会で求められる語学力（あるいは母国語も含めた言語の能力）について、「知識・理解」「技能」だけでなく「思考力・判断力・表現力」を育成することの重要性が分かった。

学力の三要素の一つである「思考力・判断力・表現力」の育成を目指して、「各教科等における言語活動の充実」が言われ、記録、要約、説明、論述、討論等の言語活動が積極的に行われている。日産における社内研修でも、講師による一方的な講義形式ではなく、受講者が説明・論述・討論・発表といった言語活動を行うワークショップ形式が数多く行わ

れている。言語活動そのものを目的化するのではなく、「生きてはたらくことばの力」を育成し、活用することを通して、思考力・判断力・表現力を育成すること、そして、それらが実社会において求められる能力であることを学校は十分自覚して、教育活動を推進していく必要がある。

5 グローバルビジネスを展開する上で必要な語学力や思考力・判断力・表現力

(1) 日産社内における主要言語（社内公用語）としての英語の位置付け

日産では1999年のルノーとのアライアンス以来、グローバルにビジネスを展開するためのコミュニケーションツールとして英語が必須のものとなっている。

CEOのカルロス・ゴーン氏は日産の従業員に対して、「まず全社員が一つのビジネス言語、英語を身に付けることです」と呼びかけている。日産では新卒社員の採用にあたり、求める人財像を「和魂多才型人財」というコンセプトで呼んでおり、「皆さんに期待する英語レベル」として次のように説明している。^{vii}

- ・日産が求めるビジネススキルとしての英語力は、TOEIC730点レベルです。
- ・TOEIC730点レベルを目指し、継続的な自己研鑽を期待します。日産としても教育機会やTOEIC受験機会などの提供を行っていきます。

横浜のグローバル本社で働く従業員の国籍は36か国に及ぶが、日本人どうしの会議やメールのやり取りはもちろん日本語で行われている。しかし、全社やHR（人事）全体の会議は必ず同時通訳が行われるし、non-Japaneseの従業員が加わる会議やメール等ではすぐに英語にスイッチされる。

筆者が担当する日産ウェイ（行動規範）の広報活動において、役員のメッセージを伝える際はもとの言語が英語である場合は日本語に、日本語である場合は英語に翻訳する必要がある。翻訳作業自体は翻訳会社に依頼し、ネイティブチェックを受けるのであるが、それらのエージェントとのやり取り（電話、メール）は英語で行われることが多い。また、社内イントラネットのコンテンツや、研修に用いる投影資料・配布資料は、日英両方を作成しなければならないことがある。

前述のとおり、日産がグローバルに事業を展開するにあたり、異なる文化を持った Partner/Counterpart とのビジネスを円滑に進めるために、それらの業務に携わる（あるいはそれらの国に赴任する）従業員を対象とした異文化研修 Working with Foreign Partners が、フランス、ドイツ、インド、中国について行われている（外国人従業員を対象とした Working with Japanese Partners という研修もある）。これらのうち、フランス、ドイツ、インドについては外国人講師による英語での研修である。

これらの研修は外部のベンダーに依頼して実施しているが、外国人の担当者あるいは講師との打合せは英語で行われる。また筆者は研修担当者としてフランス、インドの研修を観察（日産社内では「アテンド」と呼ぶ）したが、その際は外国人講師のアシスト、グループワークの際の欠席者の補充、参加者への対応等を英語で行う場面があった。

(2) グローバル企業における外国語での業務を通しての気付きと学び

派遣当初に参加したMCS（Mid Career Scout＝中途入社）研修に外国人（ドイツ人）が参加していたので、ワークショップ形式で行われるグループワークの際は、彼がいるグル

ープは必然的に英語で行われることになった。その際、意見交換をするにしても付箋紙に書いてアイデアを整理するにしても、求められているのは文法的に正確な英語を話したり書いたりすることではなく、その内容である伝えるべき情報をきちんと伝える、あるいは受け取ることであると感じた。

日常の業務で使用する電話やメールにおいては定型的な表現が用いられることが多く、それらの「型」を身に付けることによってほとんどの場合対応できる（メールの場合は非同期のコミュニケーションであるので、分からないところは時間をかけて調べることもできる）ことを体験的に理解した。

また、英語で書かれた資料等に目を通す場合、とりあえず内容の概略をつかむことが必要で、必ずしも逐語的に翻訳することを求められてはいないことが多い。個々の単語の意味や表現のディテールよりも、まずは全体の意味をとらえることが大切であることが分かった。

筆者は20年前（平成6年度）、文部省（当時）若手教員海外派遣にアメリカ合衆国インディアナ団に参加した経験がある。その際も感じたことだが、「英語を勉強しよう」「英語ができるようになろう」と考えるより、まずは「英語を使ってコミュニケーションをしよう」「英語を使って何かをしよう」と考え、実践すること。すなわち「リアルな文脈」において英語を使うことが英語によるコミュニケーション能力を向上させることにつながると感じた。

（3）グローバル人材を育成するための今後の学校教育の方向性

現行の学習指導要領ならびにそれに先行する中央教育審議会答申（平成20年1月17日）は、「21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」（knowledge-based society）の時代である」と指摘し、「「知識基盤社会」の特質としては、例えば、①知識には国境がなく、グローバル化が一層進む」としている。^{viii}そして、内閣府の「グローバル人材育成戦略」では、グローバル化は「情報通信・交通手段等の飛躍的な技術革新を背景として、政治・経済・社会等あらゆる分野で「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」が国境を越えて高速移動し、金融や物流の市場のみならず人口・環境・エネルギー・公衆衛生等の諸課題への対応に至るまで、全地球的規模で捉えることが不可欠となった時代状況を指す」^{ix}ものであるとしている。このような時代にあって、これからの時代を担う子どもたちにとって、公用語、伝統的な言語文化としての国語（日本語）を大切にしつつ、国際共通語としての英語の能力を育成することは必要不可欠であると言える。次期の学習指導要領の改訂に向けて、中央教育審議会の言語教育ワーキンググループにおいては、言語の教育としての国語科・外国語科の内容の関連を図る検討が進められている。母国語と英語の教育の双方をしっかりと行っている外国の例も参考にしつつ、バランスの取れた語学力を育成する教育計画・教育課程の開発に取り組んでいきたい。^x

人財開発グループの主担（課長職）である津田知佳氏は、東京理科大学で行った特別講義「日産自動車におけるグローバル拡大に向けた英語公用語化の取り組み」において、「英語力として身に付けなければならない基礎力は読んで聴く力です。次は、相手への敬意そして辛抱強くコミュニケーションを取りたい、理解をしたいという気持ちです。そして最

後に強調したいのが、自分の言いたいことをまず明確にすることです。日本語でも何を伝えたいかが明確になっていないときには、当たり前ですが、英語でも不明確です。これらの3つの思考と行動をおこなうことが、世界での活躍の幅を広げ、更なる成長にもつながります。」と指摘している。この点において、英語の学習はもちろん大切であるが、日本語による「思考力・判断力・表現力」を、各教科等における言語活動の充実を通してしっかり育成していくことの重要性がますます明らかになったと考えている。

また、教育工学に基づくインストラクショナルデザインの考え方では、リアルな状況の中で少しずつ累積して獲得された領域固有の知識は、強く長く保持される、とされている。日産における異文化研修は、実際にそれぞれの国を対象にビジネスを行っている人々が、そこで使われる英語を用いてそれぞれの国について学ぶ研修なので、まさに「リアルな状況」であると言える。国語（日本語）であれ英語であれ、学校教育の中で学ぶ際も、いかに「リアルな状況」としての言語活動を組織することができるかによって、「生きてはたらく言葉の力」としての言語能力の育成が左右されると考えられる。最近話題となっているアクティブ・ラーニングについても、このような文脈の中で考えられるべきであろう。

6 日産グループ・グローバル共通の課題解決ツール「日産V-upプログラム」

(1) 「日産V-upプログラム」とは

日産には、日産グループ・グローバル共通の課題解決ツールとして「日産V-upプログラム」（以下、「V-up」）がある。V-upは2000年にカルロス・ゴーンCEOが出した「日産独自のマネジメント・ツールを作る」という指示を契機に、当時倒産の危機からの業績回復を目指して1999年7月に編成された「クロス・ファンクショナル・チーム（CFT）」とともに、当時進行中の中期経営計画「日産リバイバルプラン（NRP）」をはじめとして、現在に至るまで日産のマネジメントを支える車の両輪となっているものである。

「V-upは、実施から10年以上が経過した2012年末時点で、グローバルでの問題解決件数は延べ3万件、金額効果に換算すると3500億円もの累積金額効果を日産にもたらしている。現在では日産が高い目標に挑戦するに不可欠なツールとして浸透・定着している。」^{xi}

V-upプログラムは、日本の製造業で活発に行われているQC（Quality Control=品質管理）サークル活動を参考にし、1980年代にモトローラによって開発された「シックス・シグマ」を源流としている。「シックス・シグマ」は1981年にGEのCEOとなったジャック・ウェルチ（John Francis "Jack" Welch Jr.）が経営全体のプロセス改革に適用して発展し、1990年代後半になって日本にも紹介された。たとえば東芝では1999年にGEの手法に習い、さらに独自の改良を加えて全社的な適用を行っている。GEにおいては2001年にGEの会長兼CEOに就任したジェフリー・イメルト（Jeffrey R. Immelt）によってトヨタ生産方式（リーン生産方式）が導入され、これとシックス・シグマを結合したハイブリッド手法は「リーン・シックスシグマ」と呼ばれる。富士ゼロックスでは、ユーザーの出力環境を可視化する「評価サービス」、コストの管理と削減を行う「資産管理サービス」、サービス窓口を一本化してサポートする「サポートサービス」の3つより構成されるオフィス機器統合管理のアウトソーシングサービス「富士ゼロックスXOS」（2004年～）の「評価サービス」においてリーン・シックスシグマを採用し、運用管理サービス、改善するプロセス、最適な出力環境、といったユーザー企業のニーズに合った全社規模での改善案の作成を行って

いる。

ただし日産においては、シックス・シグマをそのまま取り入れるのではなく、V-up を行う以前に実践していた課題解決プログラムであるTQM（Total Quality Management 総合的品質管理）の経験を生かし、日産のクロス・ファンクショナル・チームのエッセンスを取り入れて独自の課題解決プログラムであるV-upを作り上げた。ⁱⁱⁱしたがって、集合研修にせよe-Learningにせよ、V-upの研修は常に現実に直面するビジネス上の課題に対して、具体的に対応策を考えさせる内容になっており、単なる知識の獲得でなく実践的なスキルを育成するものとなっていると感じた。

（２）日産社内におけるV-upに関わる研修

従業員の改善スキルを向上し、効率的・効果的な課題解決を進めていくために、各層に向けて研修が実施されており、いくつかのツールについてはe-Learningも提供されている。また、社内イントラネット（WIN）上にもV-upのサイトがあり、V-upに関わるさまざまな情報（歴史、全体像、業務場面で役立つツールの紹介、社内における実践例等）が提供されている。

筆者は4月の研修開始当初に受講したMCS（Mid Career Scout=中途入社）研修においてV-upの全体像といくつかのツール（MECE、系統図、親和図）を学んだ。また、7月には海外部門の従業員を対象とした「V-up基礎講座」に参加し、「コーヒー店を新規開店する」というシミュレーションを通して親和図とプロセスマップの活用方法を実践的に学ぶ機会を得た。この研修では、事前課題としてe-Learningの受講が義務付けられていたので、e-Learningで「V-upプログラム導入編」「ツール編（親和図、プロセスマップ、MECE、重み付けツール）」「ファシリテーション編」を受講した。

（３）日常の業務におけるV-upの活用

V-upによる課題解決に際しては、まず「IDEA（Identify=課題発掘→Define=課題分解と定義→Effect Validation=予想効果確認→Approve/Accept=承認）プロセス」において課題を設定し、その課題の規模の大きさや複雑さに応じて、クロスファンクショナルな課題解決チームが編成されてから課題解決の方策の提案までの1～3か月の期間を要する「DECIDE（Define and Estimate=課題定義と予想効果の評価→Create a Team=チーム編成→Improve/Innovate=改善／革新の方策立案→Deploy=方策の展開と実行→Evaluate=改善効果の確認）」と、2週間～1か月程度で行う「V-FAST（V-up FAsT Solution Team）」のどちらかの課題解決プロセスを取る。一方、日常の業務の中の様々な場面においても、V-upのツールを用いて課題を解決する「V-upプログラムの『日常使い』」を全社で推進している。

日産における研修の後半（第3四半期）、人財開発グループでは次年度の研修について、研修体系や個々の研修の目標や内容の検討と計画を進めた。その中で、「研修終了後に実施する受講者アンケートの共通質問項目を作成する」という課題についてのチーム内の検討において、マネージャー（人財開発インストラクター）がファシリテーターとなり、V-upのツールを活用して課題解決に取り組む経験をした。

グローバルアフターセールス事業本部担当の太田憲男CVP（常務執行役員）は新任課長

研修の日産ウェイセッションにおける講話の中で、「日産ウェイとV-upが経営の両輪である」と述べていた。実際に、集合研修の際は必ず各グループのそばにホワイトボードが設置され、「V-up goods」と呼ばれる大きいサイズの付箋紙（3～4色）、黒・赤・青3色のサインペン等が用意されていて、議論をする際に受講者は必ず、それらを活用しながら思考を「見える化」している。また、日常のちょっとしたミーティングや個人での作業の際も、「V-up goods」と「V-up tools」を使って情報を整理するなど、まさに「日常使い」が行われていることが理解できた。

（4）V-upの学校教育への応用

親和図やプロセスマップといったV-upプログラムのツールや「グラウンド・ルール」^{xiii}は、学校現場における会議や研修の際にも活用できる。また、言語活動／アクティブ・ラーニングを行う授業にあっても、学習方法やワークシートにV-upのツールを活用することが考えられる。^{xiv}

児童生徒の学習にしても教員のさまざま校務にしても、限られた時間を有効活用し、成果を上げていくためにV-upのようなツールを活用することは非常に有効である。ただし、このようなツールを活用するためにはその目的を明らかにした上で、ツールの使い方に習熟する必要がある。

横浜市立小中学校にも校務システム等新しいシステムの導入が進んでいる。このような新システムの導入に際しては、「システム導入の目的を明らかにすること」「ツールを活用するスキルについては必要な時間や工数をかけてきちんと習熟すること」等が必要であることを啓発していきたい。

会議でアイデア出し（ブレインストーミング）を行う場合や、授業研究の際の研究協議等の場面で付箋紙と模造紙を使って思考を「見える化」することは、多くの学校現場で行われているが、多くの場合個人的な思い付きや、メンバーや講師がどこかで経験した方法で行われているので、かえって非能率的になったり、議論が形骸化してしまう場面も見受けられる。そういったことを防ぐために、V-upの「付箋紙には体言止めでなく主語と述語のある文で具体的に記述する」「作成した親和図はデジタルカメラで撮影し、すぐにメンバー全員で共有する議事録とする」といったきまりや「グラウンド・ルール」は役に立つものであり、学校現場での会議や研修の実情に合わせてアレンジし活用することが可能である。

課題解決ツールであるV-upは当然のことながら問題解決学習のツールとしても用いることが可能である。たとえば、国語科の「書くこと」の学習において、作文に書く内容を整理するために親和図を用いたり、構成を考えるためにプロセスマップを用いたりすることができる。また、特別活動においても、年度当初に学級目標を決める際にV-FASTの方法を用いたり、合唱コンクールに向けてクラスの練習計画を作成する際にプロセスマップを活用したりすることも可能である。

児童生徒が日常の学習や生活の中でこのようなツールを使う目的を理解し、その活用法に習熟することは、将来にわたって「生きる力」となってはたらくものと考えられる。

7 長期企業派遣研修の意義と今後に向けて

横浜市立学校教職員としては筆者が初めてであるが、日産では永年に渡って公務員・教員の研修を受け入れてきた実績がある。受け入れにあたって日産は、派遣者が「逆出向」の従業員として通常の業務を担当する（「工数をこなす」）ことを基本にしており、これは「お客さん」としての研修では体験できないことである。そのためにはモノづくりや経理財務等も含めて多くの知識を学ばなければならないし、多くの人々と協働しなければならない。それらによって視野が広がり、様々な社会事象についての思考も深まった。

短期間の体験ではなく1年間の期間があるので、企業におけるPDCAのサイクルを実際に回しながら業務のフロー、プロセスの全体像を見ることができる。このことにより、目の前の業務だけでなくある程度長いスパンで仕事を考える習慣を身に付けることができたと考えている。

人財開発グループには、アフィリエイトの社員や派遣社員等さまざまな立場の人々が働いており、さらに今年度は、人事本部の中に神奈川県庁職員、神奈川県立高校教員、横浜市役所職員がいた。グローバル企業である日産は外国人の従業員や取引先も多く、それらの方々との協働を通じて、まさにダイバーシティを体験することができた。そのことを通して、学校とは違った形で、一つの組織の中でさまざまな立場の人々が協働するための在り様を学ぶことができた。

日産での勤務を終えるに当たり、上司であった方々から、次のような言葉をいただいた。^{xv}

学校と民間企業の違いで、色々と戸惑いもあったと思いますが、そうした中でも色々と学ばれたとお聞きして、嬉しく思いました。この経験を是非、学校現場で生かして下さい。

ところで、私は2月から文科省に頼まれて、中央教育審議会のメンバーになりました。企業は人、国家も人、やはり教育は国家盛衰の原点だと思い、引き受けました。と言っても、学校現場のことは全く分かりませんので、機会があれば逆にまた教えて下さい。

1年間、本当にご苦勞様でした。

代表取締役副会長

日本自動車工業会 前会長（現副会長） 志賀俊之 さん

三藤さん

報告ありがとうございます。三藤さんが様々な機会を捉えて、Leanerとして学び、またそれを実践に結び付けようとしている姿勢が大変よく表れていると思います。グローバル化は不可逆的に、かなりのスピードで今後も進んでいくことは間違いないと思います。その中で日本の強さを生かしつつ、グローバルに通用する人材（日産で言えば日本で働いているとしても、このことが強くもとめられるようになりました）を育成していくか、学校も企業もその視点を持って取り組んでいくことが必要です。このポイントが今後50-100年の日本の在り方、存在感に大きく影響していくと思います。大きい課題ですが、共に取り組んでいきましょう。

常務執行役員（CVP） 高橋雄介 さん

「Learner」で「Transparent」、常に「Challenge」を行い「Perform」し続ける姿勢は、日産ウェイの体現者であり、社員に多大な好影響を与えてくださいました。まずはそのことに感謝申し上げたいと思います。また、業務遂行にあっては、常に学校教職員としての経験・知識と比較しながら進めてくださり、気が付いた箇所があるときには、適宜社員にフィードバックを与えて頂き、姿勢のみならず、知識面でも多大な貢献を頂きました。

昨年度末時点の受入時には、学校教職員の方の受入が初めてのことであり、どのような方がいらっしゃるか不安でしたが、機知に富み、自ら動くこと厭わない三藤先生の活躍を目の当たりにし、その不安は杞憂であったと感じるとともに、今後もぜひ交流を続けさせていただきたいと思いました。（可能であれば、三藤先生にあと数年は弊社に在籍していただきたいほどです。）

1年間多大な功績を残して頂き、感謝いたしております。今後も、ぜひ交流させて頂きたいと思います。ありがとうございました。

人財開発インストラクター 内田光彦 さん

いずれも筆者の如き者に対しては過大な言葉であるが、企業と学校がそれぞれの優れた面を発揮しながら組織として切磋琢磨していくための示唆を得たと考えている。

「チームとしての学校」ということが言われる今、学校はその組織そのものが「チーム」として機能するとともに、さまざまな外部のリソースと有機的に関わりながら機能することが求められている。その意味では、企業における組織の在り方は参考になる部分も多いが、一方で、世界に冠たる日本の教職員で組織される日本の学校は、潜在的な力を秘めていると考える。The power comes from inside – 「すべては一人ひとりの意欲から始まる」。組織を改善する力は、その組織の中にこそ存在することを常に念頭に置いて、今後の実践に取り組んでいきたい。

【注】

i <http://www.nissanmotor.jobs/japan/NE/AboutUs/VisionAndMission.html>

ii <http://www.nissanmotor.jobs/japan/NE/LifeAtNissan/Culture.html>

iii <http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/kisoku-kijun/>

iv 日本能率協会マネジメントセンター「人材教育」2014年7月号pp.40-45

v 「日経産業新聞」2015年1月19日

vi 講師は瀬能和彦氏（日本ディベート協会副会長、芝浦工科大学講師）であった。

vii <http://www.nissanmotor.jobs/japan/NE/CareerAreas/RecruitmentAndDevelopmentPhilosophy.html>

viii 中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）」（平成20年1月17日）

ix 「グローバル人材育成戦略（グローバル人材育成推進会議 審議まとめ）」（平成24年6月4日）

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/global/1206011matome.pdf>

x 拙稿「これからの教育はグローバル化にどう対応するかー「ダイバーシティの視点から

ー」(高木展郎編著『「これからの時代に求められる資質・能力の育成」とはーアクティブな学びを通してー』2015年 東洋館出版社pp.48-53) 参照

xi 永山晋 [著] / 井上達彦 [監修] 「日産V-upプログラムの開発と推進: 戦略を駆動させるマネジメントツールの開発」(早稲田大学 アジア・サービス・ビジネス研究所) p.2
http://waseda-asb.jp/wp-content/uploads/2014/05/asb_Vup_20140509.pdf

xii V-upプログラムについては、Shenkarが提唱する「イノベーションimovation」(他社のモデルを部分的に模倣したり、一部改変したりすることで創出されるイノベーション)の具体例とする早稲田大学の永山と井上の研究がある。

永山晋・井上達彦「経験学習を通じた模倣と戦略的イノベーションの創出——日産自動車V-upプログラムの事例——」(「早稲田商学」第438号 2013年12月)

http://www.waseda.jp/w-com/quotient/publications/pdf/wcom438_04.pdf

xiii V-upの「グラウンド・ルール (Ground Rules)」は次のとおりである。

予定外の話を持ち出さない

Don't take up agendas not in the plan

ポジションパワーを使わない

DO NOT use position power

積極的に「聴く」「話す」「書く」「行動する」

Actively listen, speak, write and act

時間厳守

Be on time

「いかに〜するか」など建設的な表現活用

Use constructive expressions like “How to…”

携帯電話はマナーモードに

Set the cell phone in vibration mode

安全なシェルター

Provide safe shelter (do not disclose who said that…)

(井上達彦 監修/日産自動車株式会社V-up推進・改善支援チーム 著

『日産V-upの挑戦 カルロス・ゴーンが生んだ課題解決プログラム』2013年 中央経済社 p.10)

xiv 国語科の授業にV-upのツールを活用した例としては、拙稿「今の思いをみんなに伝えるスピーチをしよう」(入内嶋周一・平井佳江編著『小学校国語科授業アシスト 授業をアクティブに変える! 言語活動を活性化させる单元モデル 5・6年』2016年 明治図書出版pp.82-87) 参照

xv 肩書きは当時。また、ここでは日産社内の慣習に従い、敬称を「さん」とした。

第6章 これからの時代に求められる資質・能力 としての言語の能力の育成に向けて

これからの時代に求められる資質・能力としての 言語の能力の育成に向けて ～「コミュニケーションの能力」に着目して～

横浜市教育委員会 三藤 敏樹

学習指導要領の改訂に向けて、中央教育審議会教育課程部会企画特別部会による「論点整理」が出され、学校教育で育成すべき資質・能力について、さまざまな議論が行われている。筆者は、平成26年度（FY2014）の一年間、横浜市立学校教員企業等派遣研修として、日産自動車株式会社（以下「日産」）人事本部グローバル人財開発部人財開発グループ（以下「人財開発グループ」）に勤務し、企業人や教員の人材育成に関わる経験をした。本稿では、人材育成、とりわけ社会人に求められる資質・能力について、コミュニケーションのツールとしての言語の能力の視点から述べる。

1 はじめに

平成27年8月26日の中央教育審議会教育課程企画特別部会の「論点整理」（以下「論点整理」）において、育成すべき資質・能力について、次のような三つの柱が示された。

- i) 「何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）」
- ii) 「知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）」
- iii) 「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）」

そして、「特にこれからの時代に求められる資質・能力」として、「変化の中に生きる社会的存在として」の資質・能力や、「グローバル化する社会の中で」求められる資質・能力についても示され、「日本人としての美徳やよさを備えつつグローバルな視野で活躍するために必要な資質・能力」として、「言語や文化に対する理解を深め、国語で理解したり表現したりすることや、さらには外国語を使って理解したり表現したりできるようにすることが必要である」と述べられている。ⁱ

平成20年告示の学習指導要領における中学校国語科の目標は「国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や創造力を養い言語感覚を豊かにし、国語に対する認識を深め国語を尊重する態度を育てる」である。前述の「論点整理」の内容は、基本的にこれを踏まえていると考えられるが、その源流は、平成16年の文化審議会答申「これからの時代に求められる国語力について」にさかのぼることができる。ⁱⁱ

同答申の「第1」において、国語の果たす役割と国語の重要性について、「個人にとっての国語」「社会全体にとっての国語」「社会変化への対応と国語」という3点で整理している。

そこでは、個人にとっての国語が果たす役割として、①知的活動の基盤を成す、②感

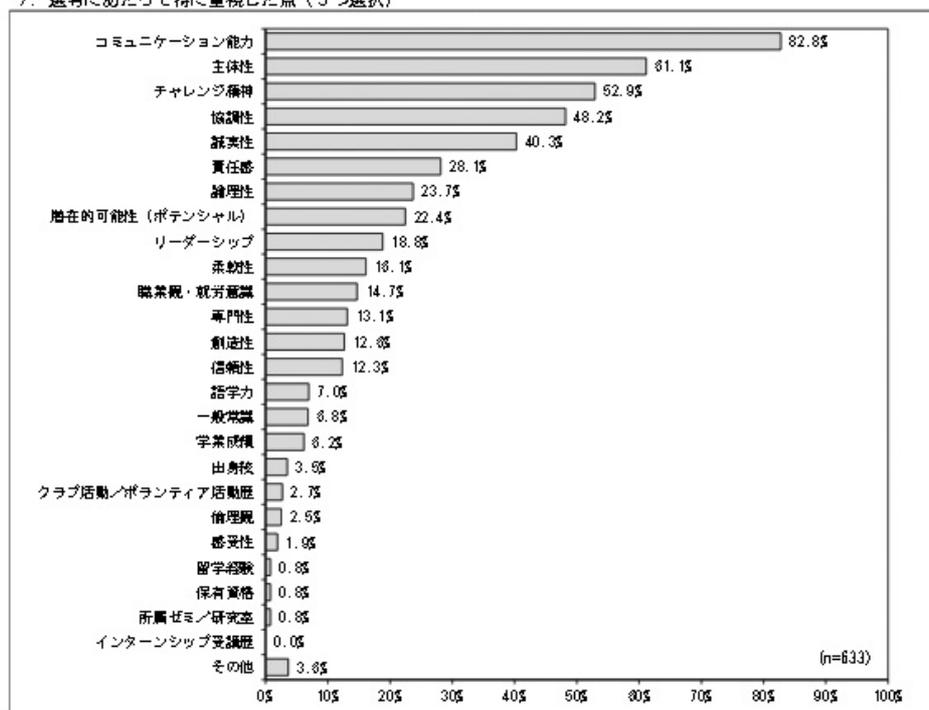
性・情緒等の基盤を成す、③コミュニケーション能力の基盤を成す、の3つを、また、社会全体にとっての国語の役割としては、①国語は文化の基盤であり、中核である、②社会生活の基本であるコミュニケーションは国語によって成立する、と述べている。そして、「価値観の多様化、都市化、少子高齢化、国際化、情報化など、社会の変化が急速に進む中で、各人がその変化に対応するために、国語は重要な役割を果たす」としている。

筆者は、10年前に出された同答申において既に、個人・社会全体の両面に渡って「コミュニケーション」について言及されていることに着目する。次節において、コミュニケーションの能力について考察する。

2 求められる資質・能力としてのコミュニケーションの能力

日本経済団体連合会が実施した「新卒採用（2014年4月入社対象）に関するアンケート調査」の結果によれば、採用選考時に重視する要素は11年連続で「コミュニケーション能力」が第1位である。ⁱⁱⁱ

7. 選考にあたって特に重視した点（5つ選択）



このこと背景には、「事前規制社会から事後チェック社会への転換」があると筆者は考えている。日産における筆者の見聞においても、製造業において、かつては事前に綿密な上司の指示を仰いだ上でそれを忠実かつ正確に実行する従業員が求められていたが、変化のスピードが速い現代にあっては、時々刻々と移り変わる局面のそれぞれにおいて、同僚や顧客とコミュニケーションを取りながら主体的に判断することが従業員に求められており、特に新任の管理職にとってそのような能力が自身にあるかどうかを不安に感じている現状がよく語られていた。

ところが、このことについて、これから就職しようとする学生の意識は異なる様相を示

している。

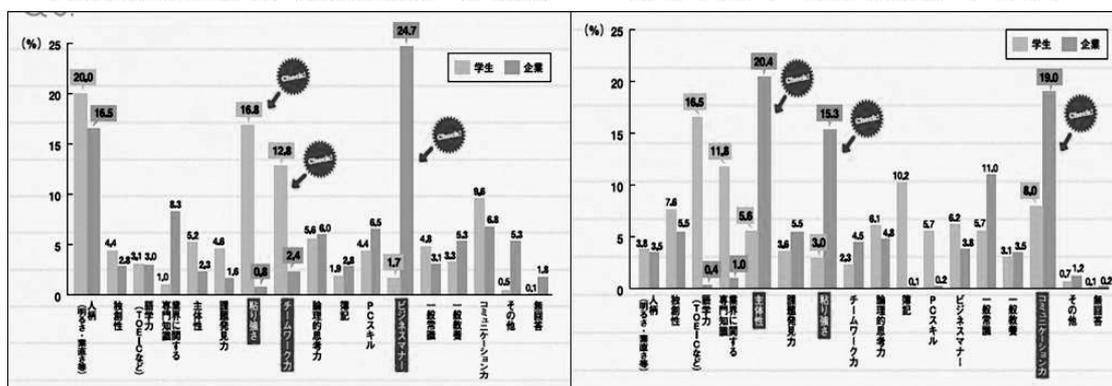
経済産業省による平成21年度の調査「大学生の社会人観の把握と『社会人基礎力』認知度向上実証に関する調査」によれば、「コミュニケーション力」は「粘り強さ」「チームワーク力」「主体性」とともに、学生の認識としては「十分できている」が、企業の認識は「まだまだ足りない」という結果が出ている。^{iv}

企業と学生の意識のギャップ

▶ 「身につけておいてほしい能力水準」に企業と学生で大きな意識の差がある。

Q. 自分が既に身につけていると思う能力は？（对学生）
学生が既に身につけていると思う能力は？（对企业）

Q. 自分に不足していると思う能力は？（对学生）
学生に不足していると思う能力は？（对企业）



(経済産業省「大学生の『社会人観』の把握と『社会人基礎力』の認知度向上実証に関する調査」平成21年)



先に引用した文化審議会の答申にあるとおり、個人にとっての国語は「コミュニケーション能力の基盤を成す」ものであり、「社会生活の基本であるコミュニケーションは国語によって成立する」のであるから、「コミュニケーション」の視点から国語科教育を考えることは言うまでもない。しかし、我が国における国語科教育は、ともすると「文学的な文章の詳細な読解」と言われるように文学教育、あるいはそれを通しての人間形成の側面を重視するあまり、社会生活に必要なコミュニケーション能力の基盤としての言語の能力を育成する側面を軽視しがちであった。国語科の目標に「伝え合う力」が取り入れられたのは平成10年告示の学習指導要領からであり、すでに15年以上が経過しているにもかかわらず上記のような結果が出ているということは、学校教育（における国語科教育）がその役割を果たし得ていないことを如実に表しているのではないか。我々国語科教育に携わる者は、いま一度「国語科においてどのような資質・能力を育成することが求められているのか」ということについて、しっかり考えていかなければならない。^v

3 コミュニケーション・スキルとしてのコーチング

(1) コーチングとは

筆者が日産の人財開発グループに勤務していた当時、「コーチング研修」を担当した。こ

の研修は当初は管理職を対象としていたが、現在では一般層にも対象を拡大し、すでに2000人以上が受講しているとのことであった。筆者は研修の企画運営をしたり、自分自身が受講者として参加したり、講師であるプロフェッショナルコーチの話を聴いたりすることを通して、コーチングの考え方は学校教育においても重要であると考えに至った。

(事実、神奈川県立総合教育センターが実施したコーチング研修では日産のプロフェッショナルコーチであった増島和彦氏を講師に起用したことがある。)^{vi}

「コーチング」の「コーチ (coach)」とは、元来は乗っている人を行きたいところへ運んでくれる「自家用の馬車」を意味し、そこから19世紀のイギリスの学生が「生徒を相手に合わせて個別に指導し、その人の学習目標を達成させる」存在として家庭教師のことをコーチと呼ぶようになったことに由来する。播摩早苗氏の定義によれば、「コーチング」とは「会話によって相手の優れた能力を引き出しながら、前進をサポートし、自発的な行動を促すコミュニケーション・スキル」であり、それは「答えは、その人の中にある」ことが前提となる。^{vii}

(2) コーチングの基本スキル

コーチングの基本は、「傾聴する」「質問する」「承認する」である。

「『きく』には二種類ある。それは「聞く」と「聴く」であり、前者は耳できくのに対し、後者は耳と心できくのだから」とよく言われる(日産のコーチング研修の講師であった大隅宏之氏は「それに加えて「聴く」は「+ (プラス) 目できく」と説明していた)。

人の話を傾聴しようとする際は、相手とペースを合わせる「ペーシング」が必要であり、言葉だけでなく非言語によるコミュニケーション(ノンバーバルコミュニケーション)が重要となる。以前筆者が参加したコミュニケーションの学習会で、言葉を使わずに意思を伝える演習を行った際、中学校で保健体育を担当する若い男性の教員が「君は素晴らしい」ということを非言語で伝えようとしたところ、受け手は「お前は悪い奴だ」と受け取ってしまった、という例があった。ことほどさように、学校の教師は言語以外によるコミュニケーションの効果に無頓着であることが多い。それは国語科を担当する教師においても例外ではない、というより、国語科の教師ゆえに言葉(言語)に頼りすぎる傾向があるのでないかと筆者は感じている。自戒を要することである。

経験の浅い教員を指導する際、「質問」と「発問」の違いを説明することが多い。通常「質問」の目的は「知りたい情報を手に入れる」「分からない、疑問に思うことを解決すること」であるが、教室における教師の「発問」は、「教師は答えを知っていて、生徒にその答えを確認させる」「生徒に物事を考えさせる」ことが目的である。コーチングにおける質問は教室の「発問」と近いものがあり、「相手に考えさせる」「相手に意識させる」「相手に気付かせる」「相手の考えを顕在化させる」ことを目的としている。そのためには、いわゆる「オープン・クエスチョン」(5W1H=who,where,when,what,why,how)を活用することが必要である。

「承認」に関しては、「マズローの欲求五段階説」が有名である。これによれば、「承認」の欲求は低次の「生理的欲求」「安全欲求」「社会的欲求(所属と合いの欲求)」に次いで4番目に位置する「尊厳欲求(承認欲求)」である。この欲求が充足されると、最高次の「自己実現欲求」に至ると考えるのである。

「承認」とは、「あなたがここに存在していること」を認める行動や行為であり、相手の変化や成果に気づき、その事実を言葉で伝えることであり、相手が求めているものが何なのか常に意識を向けていることである。それを行うためには、相手に興味・関心を持ち、しっかりと相手を観察することが必要である。これらはまさに学校の教師に求められるものであろう。

「承認」に関連して、「ほめて育てる」ということを言う教師が多い。しかし、アドラー心理学を学校教育に生かすことを提唱する野田俊作氏と荻昌子氏は、「ほめることは必ずしも勇気づけにならない」とし、「『よくできました』という観点から、すなわち縦の関係の中で子どもをほめる態度から、『協力してくれてありがとう』という観点へ、すなわち横の関係の中で子どもに感謝する態度へ、あなたの基本的な構えを変革しなければなりません」と指摘している。^{viii}「縦の関係の中で子どもをほめる態度」とは、「あなたは良い子だ」「あなたは優秀だ」という、「あなた」を主語とした「Youメッセージ」であるのに対し、「横の関係の中で子どもに感謝する態度」とは、「わたしは、あなたの行動に感謝している」「わたしは、あなたを認めている」という「Iメッセージ」である。このことは、学校における教師と子どもの関係だけでなく、人間同士が言語によるコミュニケーションを円滑に行うために、常に意識しなければならないと考える。

(3) 学習指導要領の指導事項としての「聞くこと」

平成20年告示の学習指導要領国語科では、「話すこと・聞くこと」の領域において、「聞くこと」の指導事項が設けられた。小学校第1学年及び第2学年から中学校第3学年までの「聞くこと」の指導事項は次のとおりである。(下線は筆者)

- ・ 大事なことを落とさないようにしながら、興味をもって聞くこと。(小1・2エ)
- ・ 話の中心に気をつけて聞き、質問をしたり感想を述べたりすること。(小3・4エ)
- ・ 話し手の意図をとらえながら聞き、自分の意見と比べるなどして考えをまとめること。(小5・6エ)
- ・ 必要に応じて質問しながら聞き取り、自分の考えとの共通点や相違点を整理すること。(中1・エ)
- ・ 話の論理的な構成や展開などに注意して聞き、自分の考えと比較すること。(中2・エ)
- ・ 聞き取った内容や表現の仕方を評価して、自分のものの見方や考え方を深めたり、表現に生かしたりすること。(中3・ウ)

筆者が下線を付した部分に、これまで述べてきた「傾聴」「質問」「承認」の姿勢を見取ることができる。さらに、中学校3年「話すこと・聞くこと」の指導事項イ「場の状況や相手の様子に応じて話すとともに、敬語を適切に使うこと」の解説では、「聞き手のうなずきや表情にも注意し、聞き手に自分の意図が十分伝わっていないと感じられた時には、分かりやすい語句に言い換えたり補足したりすることも大切になる。場合によっては、話の途中で聞き手に問いかけたり質問を促したりしながら、理解を深めていくなどの働きかけをすることも効果的である」^{ix}と指摘し、聞き手だけでなく話し手に対しても、相手意識を持ち、相手を尊重するコミュニケーションの在り方を求めていることは注目に値する。

4 学習指導要領の改訂に向けて

中央教育審議会教育課程部会国語ワーキンググループの資料「国語科で育成すべき資質・能力（検討のたたき台）」では、前述の文化審議会答申を踏まえ、「思考力・判断力・表現力等－教科等の本質に根ざした見方や考え方等(知っていること・できることをどう使うか)」において、「テキスト・情報を理解する力、文章や発話により表現する力」として、【創造的思考（とそれを支える論理的思考）の側面】 【感性・情緒の側面】 【他者とのコミュニケーションの側面】 の3側面を挙げ、【他者とのコミュニケーションの側面】 では、

- ▶ 言葉を通じて伝え合う力
 - 相手との関係や目的、場面、文脈、状況等の理解
 - 相手の心の想像、意図や感情の読み取り
 - 自分の考えや思いの伝達
- ▶ 構成・表現形式を評価する力

を挙げている。*前述したとおり、これらの能力は平成20年告示の学習指導要領国語科においても取り上げられている内容であるが、今後は国語のみならず外国語も含めて、さらには異なる文化を持つ人々とコミュニケーションを図る場面において、ますます重要となるものと考えられる。今後の議論の中でこれらの能力、あるいはそのような能力の育成について、学習指導要領にどのような形で示されるのか、注視していきたい。

5 おわりに

ここまで述べてきた日産における経験、あるいは現職である横浜市教育委員会事務局教職員人事部教職員育成課の指導主事として人材育成に携わっている筆者は、とりわけ新たに社会人となる若い年齢層において、言語による、あるいは非言語も含めてのコミュニケーションの能力に課題があることを日々痛感している。しかし、多くの場合彼ら・彼女らは日本の学校教育を終えて社会に出ているのであり、その彼ら・彼女らの資質・能力に課題があるとすれば、その責任は大学教育も含めた学校教育に帰さねばならないことは明らかである。事実、日産で筆者の上司であった常務執行役員の高橋雄介氏は、「新卒社員は必要な能力を学校で十分に付けてきていないので、企業がやらなければならないのです」と発言していたことを記憶している。

かつて中学校の教室で子どもたちと「国語」を学び、現在は人材育成に関わる者の一人として、これからの時代に求められる資質・能力を育成するための、学校における国語科教育の在り方について、今後も考えていきたい。

【注】

i中央教育審議会教育課程企画特別部会「論点整理」（平成27年8月26日）

ii文化審議会答申「これからの時代に求められる国語力について」（平成16年2月3日）

iii http://www.keidanren.or.jp/policy/2014/080_kekka.pdf

iv <http://www.meti.go.jp/policy/kisoryoku/pr1.ppt>

v 「生きる力」「伝え合う力」としてのコミュニケーションの能力については、拙稿「コミュニケーション能力」（東京法令出版「月刊国語教育」2010年8月号pp.36-37）参照

vi 以下、本稿における「コーチング」については、増島和彦氏（プロフェッショナルコーチ）と大隅宏之氏（日産自動車人財開発インストラクター）のお二人の示唆によるところが大きい。記して謝意を表します。

vii 播摩早苗『今すぐ使える！コーチング プロコーチだけが知っているとおきの方法』（2006年 PHP新書） p.14

viii 野田俊作・荻昌子『クラスはよみがえる－学校教育に生かすアドラー心理学』（1989年 創元社） p.129

ix 文部科学省『中学校学習指導要領解説 国語編』（平成20年9月25日） p.66

x http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/068/siryo/_icsFiles/afieldfile/2016/04/01/1369033-2.pdf

第7章 授業の実践と提案

中学校指導案「話すこと・聞くこと」

～対話することの意義を実感し、 有意義な語り合いの仕方を身に付けるための実践・提案～

横浜国立大学教育人間科学部附属鎌倉中学校 増田 友昭

1. はじめに

「自分のことを話すのがこんなに楽しいとは思わなかった。」

本単元の中で行われた「みんなの今と未来を語り合う」会の後、子どもたちからはこんなつぶやきがたくさん聞かれた。

毎日一緒に過ごしているクラスの仲間だからこそ、語れたのだろう。また、人間関係のできている間柄だからこそ、相手の話に心から興味を持ち、自然と質問したり、感想を述べたりして、語り手が整理しながら話したり、聞き手が理解を深めることができたりしたのだろう。子どもたちの語り合いは、まるで日常生活での談笑のように和やかに、楽し気に行われた。

一見、ありふれた子供同士の会話の場面にも見えるが、自分たちのプライベートなことにまで踏み込んで引き出し合うような会話は、日常生活の中で自然発生的には生じない。

そこで、国語科の学習单元として、目標をもって取り組ませると、ごく自然に見える語り合いが、明確な学習の目的をもって展開された。

ここでは、そんな実践例を授業で使用した資料によって提案する。

2. 資料について

【指導案】 - A4用紙1枚にまとめられている。以降の資料については、この**【指導案】**の「評価規準」や「授業計画」に沿って参照されたい。

【資料①】 - 単元のはじめに配付し、「学習の目標」「学習の流れ」等の見通しを持たせている。

【資料②】 - 語り手自らが自分についての話題を引き出すための手がかりとして使用する。また、「みんなの今と未来を語り合う」会の際に、聞き手が聞きたい話題を指定する道具として使用する。

【資料③】 - 語り手として自分についての話題を整理している例。

【資料④】 - 「みんなの今と未来を語り合う」会の記録。ルールに沿って語り合っているので、お互いの理解が深まる過程がパターンになっていることを示している。子どもたちのこれからの生活において、他者との対話の場面に生かしたいパターンとなる。

【資料⑤】 - 評価規準に照らして、評価を行うための振り返りプリント。「みんなの今と未来を語り合う」会の後で、改めて語り合ったメンバーと会の中でのやり取りを相互評価的に振り返り、その後にもまとめている。



【指導案】

横浜国立大学教育人間科学部
附属鎌倉中学校

第3学年 国語科学習指導案 (6月・4時間) 国語科 増田 友昭

指導内容	3年「A話すこと・聞くこと」 (2)① ア 社会生活の中から話題を決め、自分の経験や知識を整理して考えをまとめ、語句や文を効果的に使い、資料などを活用して説得力のある話をする事。 イ 場の状況や相手の様子に応じて話すとともに、敬語を適切に使うこと。	
身に付けたい力	*自分の今と未来に関わる話題を選び、経験や知識を整理して材料を選びながら考えをまとめ、聞き手の共感や納得を得られる話をする力。 *場の状況や相手の様子に応じて質問・応答したり、感想を述べたりして理解を深め合う力。	
単元・教材	「みんなの今と未来を語り合おう」ー 時間や場の条件に合わせて話す	
評価規準		
国語への関心・意欲・態度	話す能力・聞く能力	言語に関する知識・理解・技能
①自分の今と未来に関わる話題を選び、経験や知識を整理して材料を選びながら考えをまとめ、聞き手の共感や納得を得られる話をしようとしている。 ②場の状況や相手の様子に応じて質問・応答したり、感想を述べたりして理解を深め合おうとしている。	③自分の今と未来に関わる話題を選び、経験や知識を整理して材料を選びながら考えをまとめ、聞き手の共感や納得を得られる話をしていいる。 ④場の状況や相手の様子に応じて質問・応答したり感想を述べたりして理解を深め合っている。	⑤語り合う目的や相手に応じ、場にふさわしい語句や表現の仕方を意識的に選んで使用している。
授業計画		
時	具体的評価規準と評価方法	学習活動
1 2 3	③自分の今と未来に関わる話題を選び、経験や知識を整理して材料を選びながら考えをまとめ、聞き手の共感や納得を得られる話をしていいる。 ④場の状況や相手の様子に応じて質問・応答したり、感想を述べたりして理解を深め合っている。 ⑤語り合う目的や相手に応じ、場にふさわしい語句や表現の仕方を意識的に選んで使用している。 (ノートの記述の確認) (語り合う様子の観察)	i 単元の説明を聞き、学習の目的と流れを理解する ii 話題カードから自分を語る話題を5つ以上選ぶ iii 選んだ話題について話すことをまとめる ※語り合いの流れを一度予行してみる iv 「みんなの今と未来を語り合う」会を開く ※手順は「単元説明用ワークシート」の通り 6月10日(火) 6校時・3年1組 本時
4	③④ (ワークシートの記述の分析) ①自分の今と未来に関わる話題を選び、経験や知識を整理して材料を選びながら考えをまとめ、聞き手の共感を得たり納得してもらえ話をしようとしている。 ②場の状況や相手の様子に応じて質問・応答したり、感想を述べたりして理解を深め合おうとしている。 (ワークシートの記述の分析)	v 語り合った内容をワークシートに記録する vi 前時までの学習を学習の目標に照らして振り返る ※「話す能力・聞く能力」の評価材料とする vii 単元を通しての学習の振り返りと感想をワークシートにまとめる ※「国語への関心・意欲・態度」の評価材料とする
①指導上の留意点 ②B規準に到達しない学習者への指導・支援		
① ii ・マッピングなどを使い、自分についての様々な材料を引き出すよう助言する ・引き出した材料を整理し、「話題カード」の話題との結び付きを考えて選ぶよう助言する iii ・聞き手を意識して話題ごとに話の材料を選び、話す順序など「構想メモ」を作るよう助言する iv <話し手として> ・聞き手の興味を引き出し共感を得られる内容を意識して話すよう促す ・聞き手に対して効果的な語句の使い方や表現の仕方を工夫するよう促す <聞き手として> ・話し手の話に興味を持って聞くよう促す ・質問をしたり、感想を述べたりして話の理解をお互いに深めるよう助言する ② ii ・「話題カード」の話題から思い浮かぶことを書き出し、連想でつなげて材料を増やすよう助言する iii ・語り合いの予行のときに、聞き手役の相手からアドバイスをもらい、構想を再考するよう助言する vi ・前時の語り合いや、記録を振り返り、具体的な場面を根拠にして考えをまとめるよう助言する		

【資料④】

アワード		氏名	
No.1	3	No.4	No.1
No.1	3	No.4	No.1
私の知られざる真実	まゆげニ尊敬	私の知られざる真実	典型的B型
<p>1.と2に付け足し ※質問士水に内容を追加 ろくろ才から 映像だけで楽しめよう</p>	<p>1に付け足し ※質問士水に内容を追加 エバレスト断念してしまっただけ それまでの過程に尊敬</p>	<p>1に付け足し ※質問士水に内容を追加 ろくろ才から 映像だけでなく楽しんで</p>	<p>「自分の短所」私は実際にB型 、話術が、言ってる意味がわからない 、カラスのハートが、親しい人達に 、今そこあてはまる、典型的B型</p>
by	by	by	by
<p>将来の夢に繋がっていきま か?</p>	<p>自分も尊敬する人の人 ようにしたいですか?</p>	<p>字幕と吹替えの両方が 好きですか? (洋画)</p>	<p>自分の短所を改善しようとい 掛けたいことはありますか?</p>
by	by	by	by
<p>まだ将来の夢が決まらず、この辺り とくに繋がっていません。しかし、大 人になっても先生の映画を見て たことのことを学ばれています。</p>	<p>海外でたことの経験を積みたい です。そのため、まはは英語を 身に付けたいので今英語をた て勉強しています。</p>	<p>どちらも好きです。お気に入りの洋 画は、最初に取り替えて内容をま く理解してから字幕を見ます。 日本語のときと英語のときとをま く混ぜて見ることにしています。</p>	<p>「典型的B型」とは言いますが、 B型なんの関係ないからそのせいで しないので身直す努力をします。 頭の中を全て整理してから話すこ とを心がける。</p>
by	by	by	by
<p>私は映画にあまり興味は なく、全見たりはなかったけど、 今回の話し合いを通して見 たと思う。</p>	<p>その2人の様になまにはたこと の知力が必要だと感じました 今の時期からそのような目 標があれば大丈夫だと思います 頑張れ!</p>	<p>私は映画にあまり興味は なく、全見たりはなかったけど、 今回の話し合いを通して見 たと思う。</p>	<p>B型について知らなかったことか たこと知れなかった。短所か らちゃんと改善することを考え ていて偉いと思う。</p>
by	by	by	by
<p>中学生は反抗期の人が多い 中で、親をちゃんと尊敬する のは違っている。私も見習 いたいと思う。</p>	<p>中学生は反抗期の人が多い 中で、親をちゃんと尊敬する のは違っている。私も見習 いたいと思う。</p>	<p>中学生は反抗期の人が多い 中で、親をちゃんと尊敬する のは違っている。私も見習 いたいと思う。</p>	<p>中学生は反抗期の人が多い 中で、親をちゃんと尊敬する のは違っている。私も見習 いたいと思う。</p>
by	by	by	by

中学校指導案「話すこと・聞くこと」

～故郷～

横浜市立南高等学校・附属中学校 山内 裕介

1 育成を目指す能力（国語科として身に付けたい力）

（1）生徒の学習状況から

社会生活の中から話題を決め、自分の経験や知識を整理して考えをまとめ、話合いが効果的に展開するように進行の仕方を工夫し、課題の解決に向けて互いの考えを生かし合うこと。

（3年「A話すこと・聞くこと」（1）エ）

（2）評価規準（国立教育政策研究所『参考資料』より）

国語への 関心・意欲・態度	話す・聞く能力	言語についての 知識・理解・技能
① 目的や場面に応じ、相手の様子に合わせて話したり、表現の工夫を評価して聞いたり、課題の解決に向けて話し合ったりしている。	② 社会生活の中から話題を決め、自分の経験や知識を整理して考えをまとめ、語句や文を効果的に使い、資料などを活用して説得力のある話をしている。（ア） ③ 話合いが効果的に展開するように進行の仕方を工夫し、課題の解決に向けて互いの考えを生かし合っている。（エ）	④ 時間の経過による言葉の変化や世代による言葉の違いを理解するとともに、敬語を社会生活の中で適切に使っている。（イ（ア））

2 単元名・教材名

課題の解決に向けて互いの考えを生かし合う
～「故郷」を素材とした話合いを設計する～

3 単元・教材について

「故郷」を素材として「“人間のつくる社会”について考えを深める」という目的で話合いをする。その際、生徒自身に話題や話合いの方法を決めさせる（話合いを設計すること）で、互いの考えを生かし合い、課題の解決に向けて話合いが効果的に展開するように進行の仕方を工夫する力を身に付けさせる。

4 単元・教材の評価規準

（1）具体的評価規準

国語への 関心・意欲・態度	話す・聞く能力	言語についての 知識・理解・技能
① 課題の解決に向けて、互いの考えを生かし合い、効果的に話合いが進むよう工夫して話し合おうとしている。	② 課題を解決するために話合いの話題や方法を決め、自分の経験や知識を整理して考えをまとめ、資料などを活用して説得力のある話をしている。 ③ 課題の解決に向けて、互いの考えを生かし合い、効果的に話合いが進むよう工夫して話し合っている。	④ 場の状況や相手に応じて、使用する言葉を選び、敬語を適切に使って話している。

(2) 中心となる言語活動

「故郷」を素材として考えを深めるための話し合いを設計する

※学習指導要領との関連

指導事項

話し合いが効果的に展開するように進行の仕方を工夫し、課題の解決に向けて互いの考えを生かし合うこと。

言語活動例

社会生活の話題について、相手を説得するために意見を述べ合うこと。

(3年「A話すこと・聞くこと」(2)イ)

5. 指導上の工夫

○これまでの学習経験を生かす

生徒たちはこれまでに一斉の話し合いとして、次のようなものを経験している。

方法	話題
2つの立場で討論	・「くもの糸」の第3場面はあった方が良いか？ない方が良いか？ ・「少年の日の思い出」の「僕」と「エーミール」どちらを支持するか？
一斉の話し合い	・芥川龍之介の4つ作品（「鼻」「杜子春」「トロッコ」「くもの糸」）で人間の姿が最も表れているのはどれか？ ・「走れメロス」でメロスを最後まで走らせたのは誰か？ ・学校を紹介するポスターのキャッチコピーを品評する ・「高瀬舟」で喜助はなぜお奉行様に聞きたくなくなったのか？
パネルディスカッション	・カナダの生徒に日本を知ってもらうために何を紹介するか？

また、「蝉の声」を教材として、「社会や人間について考えを深める」ために自分たちで問いを立てて考える学習を行っている。本単元の学習では、これまでの学習を生かし、「故郷」を素材として自分たちの考えを深めるために、どのような話題で、どのような方法で話し合うのがよいかを考え、話し合いを設計するという学習を行う。それによって、自らの話し合いのメタ認知を促し、本単元で目指す能力を育成していく。

○自分（たち）の学習をマネジメントする

本学級では、毎時間の授業で「目指す姿（評価規準）」「学習の手順（単元全体の流れ）」「学習の課題」等を整理したスライドを画面に映し、それらを生徒が常に意識しながら学習できるようにしている。また、これまでの学習においても、ノートの整理の仕方や学習の方法（本実践では話し合いの方法）等を生徒自身に選択させるようにしている。そうすることによって、課題解決的な学習において自分（たち）の行っていることが目指す姿（目標）に向かっているものかを常に念頭に置き、自己や集団の学習を管理し、効果を最適化するように改善していくこと。いわば「自己（集団）の学習をマネジメントする」ことができるように促している。

○学級一斉による課題解決的な学習

話し合うために必要な能力は、ペア・グループ・学級全体で解決するための課題を設定し、実際に話し合うことによって磨かれるものであるが、最終的には個人に帰結するものである。したがって、能力の育成のためには自己の考えを明確にして他者と交流し（集団での学習）、最後は自己の活動の状況や変容を確認し、学習を自覚できるようにすること

が重要である。

集団での学習として、グループ学習は様々な実践においてよく行われるものであるが、そのねらいが曖昧であったり、その方法で行うことによる学習に与える効果に対する認識が甘かったりして、十分な成果を上げられないケースも少なくない。一方で、中学校国語の実践においては、学級一斉による話し合いが小学校に比べてあまり積極的に行われていない現状もある。本実践で、学級一斉による課題解決的な学習を示すことで、一斉学習を見直すきっかけとなってほしい。

6. 「資質・能力の育成」の視点から考えられること

社会生活の様々な機会に、社会生活の中の様々な課題を解決するために、会議を組織・運営し、互いの考えを生かし合うことは行われる。しかし、学校教育の中でどれほどその会議の方法を意識した指導がなされてきたのだろうか。特別活動として行われる学級会や各種の委員会、生徒総会などが話し合いとして沈滞し、なかなか意見がまとまらなかったり、アイデアを煮詰めることができなかつたりすることはよくあることだ。

それらの原因として考えられるのは、話し合いの方法が適切でなかったり、参加者に話し合いを効果的に進めるための経験やスキル等が足りなかつたりすることである。生徒同士の顔が見える座席配置にしたり、立場が意見や複数ある場合には討論の方法をとったりすることで、話し合いを活性化させることができることや、話し合いにどのように参加することがよいのかを生徒自身が知り、自らの社会生活に生かしていけるようにすることが必要である。

「教育課程企画特別部会 論点整理」（平成27年8月・P15）では、「教育課程全体でどのような資質・能力を育成していくのかという観点から、各教科等の在り方や、各教科等において育成する資質・能力を明確化し、この力はこの教科等においてこそ身に付くのだといった、各教科等を学ぶ本質的な意義を捉え直していくことが重要である。」と述べられているが、先に述べたような力を生徒に身に付けさせるのは、本来国語科が担うべきものである。そのためにも、本実践のように生徒が自らの話し合いをメタ認知しながら、課題の解決や目標の実現に向けて話し合う学習をより一層重視していくことが大切である。

7 能力育成のプロセス（5時間扱い）

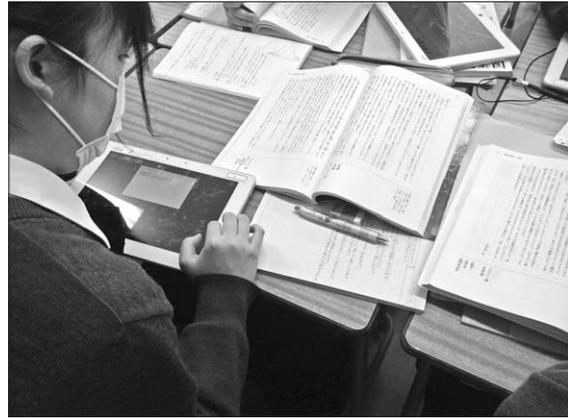
時	<p style="text-align: center;"> 具体的評価規準 (①～④は、4(1)に示した評価規準。 【 】は、評価方法) </p>	<p>◎：Aの状況を達成していると判断する際のキーワードや具体的な姿 ☆：Bの状況を実現するための手だて</p>
<p>1 . 2 . 3 . 4</p>	<p>② 課題を解決するために話合いの話題や方法を決め、自分の経験や知識を整理して考えをまとめ、資料などを活用して説得力のある話をしている。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>④ 場の状況や相手に応じて、使用する言葉を選び、敬語を適切に使って話している。</p>	<p>◎ これまでの話合いの経験から具体的な話合いの場面を想定し、担当する案について検討した結果を具体例を挙げながら話している。 ◎ 話題についての様々な考えを想像し、どのような話合いになるかを想定しながら検討し、その内容を話している。 ☆ 話合いの話題や方法をイメージできない生徒には、これまでの学習で経験した話合いのことを想起させ、その方法にはどのような特徴があるか、どのような長所短所があるかを確認する。 ☆ 「故郷」の読み取りが不十分な生徒には、グループ内の他の生徒に、文章の内容（話の筋・登場人物の心情）を説明させる。 ☆ 話合いの案についての検討が不十分なグループには、ブレインストーミングの考え方を使って、担当している案の話題についてどのような考えが出るかを考えさせるようにする。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>☆ それぞれの発表や話合いを基に、学級全体の考えが決定されることを確認し、発表の内容や自分の意見が全員に伝わるように話すことが必要であることを理解させる。</p>
<p>5 . 6</p>	<p>③ 課題の解決に向けて、互いの考えを生かし合い、効果的に話合いが進むよう工夫して話し合っている。</p>	<p>◎ 話合いの状況を的確に捉え、他者の考えを引き出すような発言をしたり、進行の仕方について提案をしたりしている。 ☆ 話合いの中での発言には、話し合っている内容についてのものと、進行についてのものがあることを確認する。 ☆ 話合いの目的を常に意識し、必要に応じて進行の仕方についての発言をするように促す。</p>
<p>7</p>	<p>① 課題の解決に向けて、互いの考えを生かし合い、効果的に話合いが進むよう工夫して話し合おうとしている。</p>	<p>◎ 話合いの映像を見せたり、話合い自体についてどのように感じたかを交流したりして、具体的な場面に基づいて「どのようにすればよいか」を明確にさせる。</p>

主たる学習活動・中心となる言語活動（下線）	留意事項
<p>(1) 学習の課題、目指す姿（評価規準）、単元全体の流れを確認し、学習の見通しをもつ。</p> <p>(2) 「故郷」を読む。</p> <p>(3) 作品について考えたことを交流する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・板書をノートに写させる。 ・これまでの話合いの授業を想起させる。 ・話合いの目的を意識しながら読むことを確認する。 ・ペアで互いに考えたことを話させる。
<p>(4) 次の話合いの話題と方法（A～C案）について、目的の実現可能性とその理由、課題を解決するために話合う際の注意点を考える。タブレットを活用して、プレゼン資料を作成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・クラスを6つのグループ（6～7人）に分け、1つの案に2グループずつを割り当てて検討させる。 ・これまでの学習を振り返り、経験に基づいて考えるよう促す。 ・「ロイロノート」を活用してスライド5枚程度を作成させる。
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>【話合いの話題と方法】</p> <p>A案：「あなたが考える社会はどのような社会か？」というテーマで、 「私」「ルントウ」「ヤンおばさん」「母」に分かれてパネルディスカッション</p> <p>B案：「私は再び故郷に戻ってくるか？」というテーマで討論</p> <p>C案：「腕や皿を埋めたのは誰か？」「金色の丸い月は何を示しているか？」というテーマで一斉の話合い</p> </div>	
<p>(5) グループごとに発表する。</p> <p>(6) 実際に採用する方法を決定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレットを使って発表させる。 ・学級一斉で話し合って決定する。決定に至るプロセス、採決の方法も生徒に決めさせる。
<p>(7) 話合いの準備をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の立場を決める。 ・同じ立場の人同士で話し合い、考えを深める。 <p>(8) 話合いを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の考えをもつとともに、個人としてどのような姿勢で話合いに参加するのがよいか、学級全体としてどのような話合いにするのがよいかを明確にさせる。 ・話合いを行う際に、必要に応じて話合いを途中で止めて、「それまでの話合いはどうだったか？」「その後どのようにするのがよいか」を考えさせる。 ・「〇〇%」と実現度を数値で示して、話合いの状況を全体で共有できるようにする。
<p>(9) 単元の学習全体の振り返りを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「話合いを充実させるためにどのようにすればよいか」ということについて、学級全体で考える。



【第3時】

スライドを作成しながら、「故郷」を読み返し、担当している案では、どのような意見が出るかを想定したり、どのような話し合いになるかをシミュレーションする。



【第3時】

教科書・ノートを見ながらタブレットを使用し、プレゼンのスライドを作成する。「ロイロノート」の機能を使って個々で作成したスライドを共有し、グループとしてのスライドを完成させる。



【第4時】

タブレットを活用して各グループの検討した内容を発表する。それぞれのタブレットにスライドを表示しながら話す。手元のスライドを確認したり、発表者の方を見たりしながら発表を聞く。



【第4時】

発表の後、採用する方法を決める。決め方も生徒に考えさせる。各グループへの質疑応答の後、それぞれの案について賛成意見を述べ合い、多数決を採って決定した。本来は円になって一斉で話し合うのが望ましいが、短時間で決めることを優先し、この方法となった。

9. 生徒の作成したスライド

A案：「あなたが考える社会はどのような社会か？」というテーマで、「私」「ルントウ」「ヤンおばさん」「母」に分かれてパネルディスカッションについて検討したグループ1のスライド

<p>アンダースタン度</p> <p><u>80%</u></p>	<p>自分で考え度 (自分のテーマ)</p> <p><u>80%</u></p>
<p>自分のテーマ (他のテーマ)</p> <p>15%</p>	<p>実現可能性</p> <p>35%</p>
<p>理由</p> <p><u>メリット</u> 発表がしやすい ⇒意見が分かりやすい</p> <p><u>デメリット</u> 聞いている人の 考えは深まらない</p>	<p><u>本来の目的</u> 人間や社会について 自分の考えを深めること</p>

A案：「あなたが考える社会はどのような社会か？」というテーマで、「私」「ルントウ」「ヤンおばさん」「母」に分かれてパネルディスカッションについて検討したグループ2のスライド

議題 それぞれ考える視点(私、ヤンおばさん、ルントウ、母)から見たそれぞれの社会とは。

話し合う方法 パネルディスカッション

実現可能性
36%

良いところ

- ・それぞれの価値観を共有できる。
- ・物事を多面的に見ることができる。
- ・調べているときに考えがまとまる。

悪いところ

- ・具体的ではないため、話がそれる可能性がある。
- ・登場時間が違うため偏る
- ↓
- ・登場時間短い人が根拠のない話をする。
- ・ヤンおばさんと私の二人が盛り上がりすぎてしまう。
- ・準備が大変 時間がかかる

話し合いの際に気を付けるポイント

- ・自分の価値観を人に押し付けすぎない
- ・人の意見を受け入れる姿勢で臨む

B案：「私は再び故郷に戻ってくるか？」というテーマで討論
について検討したグループ1のスライド

<p>B案の実現可能性について</p> <p>B案:この後主人公は戻ってくるのか</p>	<p>目標の実現可能性（話し合いが成功するかどうか）</p> <p>70%</p>
<p>「戻ってくる派の主張」</p> <ul style="list-style-type: none">・子供に同じ思いをさせたくない・ルトウと分かり合いたい・子供の希望を叶えるために <p>⇒現実的な理由による行動</p>	<p>「戻ってこない派の主張」</p> <ul style="list-style-type: none">・寂しげな故郷の風景を見たくない・ルトウと会いたくない <p>⇒心情的な理由による行動</p>
<p>話し合い</p> <ul style="list-style-type: none">・二つの派に分かれにくい・最後の話し合いの結論が出るかどうかは微妙なところ。・話し合いが活発になるかということについては問題ない	<p>結論</p> <p>話し合いは活発にはなるが結論が出にくい。まとまらない。</p>

B案：「私は再び故郷に戻ってくるか？」というテーマで討論
について検討したグループ2のスライド

戻ってくる派 文中から 見つけにくい	戻ってこない派 文中から 見つけやすい 圧倒的有利	B案 「私」は再び故郷に戻ってくるか？ 討論 ホナルとシュイションを 「私」はもう一度会わせたいか？
------------------------------	--	--

いい点 身分差 ↓ 人間関係 私とルントウの話も絡められる	悪い点 材料が少ない ↓ 理由が偏る 最悪分けられない
---	---

討論の注意点 話ずれやすい 中間の意見がない。 ↓ 司会的な立場がいる？	実現率30% ↓ 実現率60%
--	-----------------------

C案：「腕や皿を埋めたのは誰か？」「金色の丸い月は何を示しているか？」というテーマで一斉の話合いについて検討したグループ1のスライド

🐱話し合いの議題🐱

- ①二つの月は同じか？
- ②月は何を表しているのか？



🐱実現可能か🐱

まとまるか,,,5%
盛り上がるか,,,70%

😊盛り上がる理由😊

- ①意見が出やすい。
- ②解釈の仕方が様々。
- ③慣れてるから。

🐱まとまらない理由🐱

多くの意見が対立するかも！
盛り上がるけど折衷案が浮かびにくい

注意点

特定の人だけで議論をしないようにする
→みんなが話し合える雰囲気

C案：「腕や皿を埋めたのは誰か？」「金色の丸い月は何を示しているか？」というテーマで一斉の話合いについて検討したグループ2のスライド

<p>C案とは？</p> <p>『金色の丸い月』の示すものは何か？」</p>	<p>歴史的背景</p> <p>ww1後の辛亥革命ののちの人々の苦しみに 対して書かれた。</p> <p>人々の歩く道がそのまま道になる=若者たち に対する気持ちを込めて</p>
<p>メリット</p> <p>・似たような表現が多く、それぞれ が説明しあうことで、より深く言葉 の意味を話し合える</p>	<p>デメリット</p> <p>・単なる意見の出し合いになりか ねない</p> <p>・話が広がりすぎて、焦点が絞れ なくなる</p>
<p>持っていきたい結論(注意点)</p> <p>➡「月そのもの」でなくて、「月」が 示す人間・社会とは何か</p>	<p>実現可能性</p> <p>うまくいけば75% 失敗すると20~30%</p> <p>振られたはっきりとした議題に対し て話し合うようにすれば、成功しや すい</p>

話し合いを充実させるためにどのようにすれば良いか ～3年4組から出た考えのまとめ～

【話題や方法を考える時には・・・】

- ・話題と方法を別々に考える。
- ・話し合いの方法が決まったらそれに合わせた席を考える。
- ・意見交流を活発にするために、意見を可視化する。
(目で見てわかるようにする)
タブレットを使う場面と使わない場面を分ける。
(目が悪くなる・依存症になる)
- ・無理そうだったらやめる。(解決策・代案・修正案を考える。)
→意見がまとまらない。拡散する。混沌(カオス)。こじれそう・・・。
→オチが見えてる。結論が分かりきっている。
→意見が出ない。
- ・一つの案について複数の班が考えると、多面的に見ることができる。

【準備(一人で/同じ考えの人同士で)する時には・・・】

- ・討論についていけるように事前に議題・テーマ・趣旨・内容・題材について理解する。(物語をよく読む。出典を明らかにする。資料に線を引いたり、自分の考えをメモしたりする。)
- ・同じ立場の意見をよく知っておく。共有する。
疑問点を見付け、解決しておく。
軸になる意見をどのようにするか決める。
「どのような質問をするか」をあらかじめ決めておく。
- ・様々な資料から根拠を集める。
- ・相手の意見を予想しておく。相手の視点から考える。
客観的に見る。相手を連れてくる。相手の意見をあらかじめ聞く。
- ・席の配置を気をつける。ケースバイケース。軸になる人を真ん中に置く/散りばめる。

【話し合いをしている時には・・・】

- ・理解できない。
 - 質問する。周りの人と話して確認する。
 - ・メモを取る。（発言できなくなる人もいる。半々くらい。）
 - ・書記を作る。（大半がいい）
 - ・タブレットなどで皆が書けるようにする。（少数）
- ◎話し合いの内容を可視化する。
- ・意見が出ない。
 - 自分が言う。意見がありそうな人を当てる。質問をする。
 - 他の人が代弁する。
 - 「私はこう思うんですけど、〇〇さんはどうですか？」
 - 周りの人と話す時間を作る。話題を変える。
 - ・進まない。
 - ・何度も同じ意見が続く。
 - 意見を整理する。
 - 可視化された意見をもとに、これまでの流れを振り返る。
 - それぞれの人の考えを把握する。誰が何を考えているかを確認する。
 - グループで話し合う。
 - 中立の立場（司会）の人が疑問点などを質問する。
 - ・みんなが納得しちゃう。
 - 終わる。終止符を打つ。話題を変える。
 - ・根拠のない意見が無いように（感情的にならない）、根拠を明らかにして話すようにする。相手にもそうするように促す。
 - ・相手の意見を理解できるように努力する。
 - 客観的に見る。相手の意見を尊重する。論理的に自分の話を進める。
 - 精神的に追い詰める（相手の短所をつく）。
 - ・軸となる意見が出たら、補足意見を出して、援護射撃をする。
 - 拡散させない。
 - ・寝ない。
 - ・相手に言われる前に先に言う。

中学校指導案「話すこと・聞くこと」

～パネルディスカッション～

横浜市立南高等学校・附属中学校 山内 裕介

1. 期 間 平成26年11月第3週～12月第1週
2. 場 所 横浜市立南高等学校附属中学校2年4組教室
3. 生 徒 2年4組 40名(男子19名 女子21名)
4. 単元名 ポスターセッションをする
5. 言語活動 「カナダの生徒に日本を知ってもらうために何を紹介するのが良いか」というテーマでパネルディスカッションをする。
6. 教 材 「パネルディスカッションをしよう」(『中学生の国語』三省堂)
「国語便覧」(浜島書店)

7 単元の評価規準

国語への関心・意欲・態度	話す・聞く能力	言語についての知識・理解・技能
○目的に沿って話合いに参加し、流れに応じて適切な情報や資料を示しながら自分の考えを話そうとしている。	○相手の意見や反論などを予想して自分の考えをまとめる。(イ) ○目的に沿って提案したり、発言の内容を整理したりして話合いを進行する。(オ) ○自分の意見の根拠や理由を明確にし、話合いの流れに応じて適切な情報や資料を示す。	○パネルディスカッションという話合いの方法について、他の話合いの方法と比べながら特徴を理解している。((1)イ(オ))

8. 指導と評価の計画

【第1時】

学習活動	指導上の留意点	評価規準・評価方法
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">学習の課題をとらえ、単元の学習について見通しをもつ。</div> <ul style="list-style-type: none"> ○学習のねらいや進め方をつかむ。 ○パネルディスカッションについて知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習のねらいと言語活動の内容を具体的に示し、学習の見通しをもたせる。 ・「パネルディスカッションをしよう」(『中学生の国語』三省堂)を読んで学習の流れを確認させる。 	<p>【評価規準】 [言語についての知識・理解・技能] パネルディスカッションという話合いの方法について、他の話合いの方法と比べながら特徴を理解している。((1)イ(オ))</p> <p>【評価方法】 ノートの記述</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">テーマについて考え、自分の立場を決める。</div> <ul style="list-style-type: none"> ○「カナダの生徒に日本を知ってもらうために何を紹介するのが良いか」というテーマについて話し合う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3～4名の生徒に「何を紹介するか？」を聞いた後、席の近い生徒で考えを交流させる。 	

<p>○テーマに対してどのような立場が考えられるかを話し合い、クラスとして設定する立場を決める。</p> <p>○自分の立場を決める。</p>	<p>・例として「伝統文化」「サブカルチャー」を挙げる。</p> <p>・候補となる立場を考えながら、それぞれに含まれる具体的な事柄を考える。</p>	<p>【評価方法】 ノートの記述</p>
---	---	--------------------------

【第2・3時】

学習活動	指導上の留意点	評価規準・評価方法
<p>○本単元のねらいやこれまでの学習の流れを確認し、本時の学習活動について見通しをもつ。</p>	<p>・前時の板書と単元のねらいなどを整理した画像をスクリーンに映し出す。</p> <div data-bbox="678 694 1005 940" data-label="Image"> </div>	<p>【評価規準】 [話す・聞く能力] 相手の意見や反論などを予想して自分の考えをまとめる。(イ)</p> <p>【評価方法】 行動の観察 ワークシートへの記述</p>
<p>○ワークシートに記入しながら、テーマについて、以下のような自分の考えを整理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の主張・根拠 ・自分の主張・根拠の問題点とそれに対する改善策 ・予想される他の立場の意見と根拠 <p>【2年4組が設定した立場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○伝統文化 ○サブカルチャー (新しい文化) ○最新技術・便利グッズ ○特産物・名物 	<p>・周りの生徒と意見交換しながら、個人の考えを記入するようにさせる。</p> <div data-bbox="798 1142 1204 1444" data-label="Image"> </div>	
<p>○同じ立場のグループで意見を交流し、自分の考えを深める。</p> <p>○テーマの内容を分解して考えることで、考えを深めることができることを確認する。</p> <p>「カナダの生徒へ」 (=相手)</p> <p>「日本を知ってもらうために」 (=目的)</p> <p>「○○を紹介する」 (=具体的なもの・方法)</p>	<p>・それぞれの考えを発表し合い、他の立場からはどのような反論を受けるかを話し合いながら考えを深めるようにさせる。</p> <div data-bbox="798 1668 1204 1971" data-label="Image"> </div>	

【第4時】

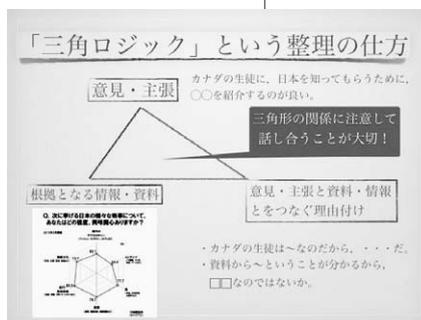
学習活動	指導上の留意点	評価規準・評価方法
<p>自分の意見に説得力をもたせるための資料や情報を集める。</p> <p>○学校図書館を利用して、自分の考えを裏付けるような資料や情報を集める。</p>  <p>○集めた資料を同じ立場のグループで検討し、グループや自分の考えを深める。</p> <p>○必要に応じて、インターネットを使ったり、インタビューするなどして次時までに関係を集めてくる。</p>	<p>・ノートにメモしたり、必要に応じてコピーをするように指示する。</p> <p>・どの本から得た情報か（出典）を記しておくよう指示する。</p> <p>・WEBのキーワード検索のように焦点を絞って情報を探すのではなく、テーマや自分の考えなどを意識しながら書架の書籍等を見て、資料や情報を見付けることが効果的であることを確認する。</p> <p>・学校図書館の閲覧室を利用し、検討するように指示する。</p> 	<p>【評価規準】 [話す・聞く能力] 目的に沿って提案したり、発言の内容を整理したりして話し合いを進行する。 (オ)</p> <p>【評価方法】 行動の観察 ワークシートへの記述</p>

【第5時】

学習活動	指導上の留意点	評価規準・評価方法
<p>○本単元のねらいやこれまでの学習の流れを確認し、本時の学習活動の見直しをもつ。</p> <p>パネルディスカッションの準備をする</p> <p>○パネルディスカッションの流れとコーディネーター・パネリスト・フロアそれぞれの役割を確認する。</p> <p>○役割分担を決める。 ・コーディネーター（2名）と各立場のパネリスト（各3名）を決める。</p> <p>グループごとにパネルディスカッションの準備をする。</p>	<p>・前時の板書と単元のねらいなどを整理した画像をスクリーンに映し出す。</p> <p>・「パネルディスカッションをしよう」（『中学生の国語』三省堂）と「国語便覧」（浜島書店）を読んで確認させる。</p> <p>・コーディネーターは、パネルディスカッションの際に公平な立場で参加擦ることを確認する。</p>	<p>【評価規準】 [話す・聞く能力] 目的に沿って提案したり、発言の内容を整理したりして話し合いを進行する。 (オ)</p> <p>【評価方法】 行動の観察 ワークシートへの記述</p>

- パネリストを中心にお互いの考えを交流し、グループとしての考えや個人で集めた資料・情報を確認する。
- 「三角ロジック」を意識して整理すると自分の意見・主張と根拠との関係が明確になり、論理的に話合いができることを確認する。

- ・グループとして考えをまとめることとともに、グループの中で「だれがどんな情報をもっているか」を共有することが有効であることを確認する。



- パネルディスカッションの際に提示する資料を作成する。



- ・プレゼンの授業を想起させ、自分の考えを述べる際に、どのような資料を提示するのが効果的か考えさせる。

【第6・7時】本時（第6時）

学習活動	指導上の留意点	評価規準・評価方法
<ul style="list-style-type: none"> ○パネルディスカッションのねらいや流れを確認し、本時の学習活動の見通しをもつ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「三角ロジック」を意識して話合いに参加することを確認する。 	<p>【評価規準】 【話す・聞く能力】 ○自分の意見の根拠や理由を明確にし、話合いの流れに応じて適切な情報や資料を示す。 【評価方法】 行動の観察</p>
<p style="text-align: center;">パネルディスカッションをする</p> <ul style="list-style-type: none"> ○以下の流れでパネルディスカッションを行う。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 始めのことば（コーディネーター） 2. パネリストからの発表 3. パネリスト相互の質問・意見交換 4. フロアからの質問・意見 5. パネリストからのまとめ 6. 終わりのことば（コーディネーター） 	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの生徒2名の主導で話し合わせる。必要に応じて、話合いが目的に沿って進むようコーディネーターへ働きかける。 ・話題がそれたり、発言者が偏ったりするなど話合いがうまく進まず、コーディネーターがうまくコントロールできない場合には、必要に応じて話合いを止めて指導することも考えておく。 ・パネルディスカッションの様子を撮影する。 ・2時間かけて話合いを行う。前半の1時間で3までは終わらせるようにさせる。 	

学習の振り返りを行う		【評価規準】 [国語への関心・意欲・態度] 目的に沿って話合いに参加し、流れに応じて適切な情報や資料を示しながら自分の考えを話そうとしている。 【評価方法】 振り返りの記述
○パネルディスカッションや単元の学習全体を通して考えたことをノートにまとめる。	・単元の学習について整理した画面を映し出し、「目指す姿」に沿って自分の学習を振り返るように促す。	

中学校指導案「読むこと」

～『おくのほそ道』観光案内パンフレットを作ろう！～

茅ヶ崎市立赤羽根中学校 荒井 純一

「古典の一節を引用するなどして、古典に関する簡単な文章を書くこと。」（伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項ア（イ））についての実践である。この単元は「古典に親しむこと」を一番の目的としている。観光案内パンフレットを作るという相手意識・目的意識を明確にすることで、客観的な視点で古典作品をとらえることになる。

また、パンフレット作成のための資料として「ビギナーズ・クラシックス日本の古典」を読んでいる。この本を資料として用いることで、教科書で採用されている「おくのほそ道」の章段だけでなく、さらに多くの章段に触れることになる。さらに、パンフレットを作るためには、本の中から適切な箇所を抜き出すこととなる。その際、自分のものの見方や考え方と対比しながら読むことになるため、新しい考え方を知ったり、自分の考えを再構築したりすることができるようになる。

この授業では、パンフレットの作成中に「おくのほそ道」に関する知識を広げるだけでなく、他の生徒作品を見ることで古典に対する見方や考え方を深めることができると考えている。

茅ヶ崎市立赤羽根中学校 第3学年 国語科指導案

指導内容	古典の一節を引用するなどして、古典に関する簡単な文章を書くこと。（伝国ア（イ）） 目的に応じて本や文章などを読み、知識を広げたり、自分の考えを深めたりすること。 （読むこと（1）オ）	
目標 （身に付け させたい力）	○古典の一節を引用して、古典に関する簡単な文章（パンフレット）を書く力。【伝国】 ○パンフレット作成のために「ビギナーズクラシックス」を読み、『おくのほそ道』 に関する知識を広げたり、自分の考えを深めたりする力。【読むこと】	
単元・教材	夏草―「おくのほそ道」から（光村版三年教科書） おくのほそ道（全）ビギナーズ・クラシックス日本の古典（角川ソフィア文庫）	
評価規準		
国語への関心・意欲・ 態度	読む能力	言語についての知識・理解・ 技能
「おくのほそ道」の一節を引用して、観光案内パンフレットを作ること、作品に対する自分の考えをもととしてしている。	パンフレット作成のために「ビギナーズクラシックス」を読み、『おくのほそ道』に関する知識を広げたり、章段の内容を再構成することで、自分の考えを深めたりしている。	「おくのほそ道」の章段の一節を引用して、古典に関する簡単な文章（パンフレット）を書いている。
授業計画		
	具体的評価規準 【評価方法】	学習活動 （下線は国語科における言語活動）
I	1	1. 学習の見通しをもつ。

II	<p>パンフレット作成のために「ビギナーズクラシックス」を読み、『おくのほそ道』に関する知識を広げたり、章段の内容を再構成することで、自分の考えを深めたりしている。 【パンフレット】</p> <p>2</p> <p>「おくのほそ道」の章段の一節を引用して、古典に関する簡単な文章（パンフレット）を書いている。 【パンフレット】</p>	<p>2. 国語便覧を用いて、『おくのほそ道』の旅の大まかなものを理解する。 3. 自分の興味をもった部分（地名）を何か所か列挙する。 4. 「ビギナーズクラシックス」を読み、観光案内パンフレットを作れそうな章段を選ぶ。</p> <p>《章段選びのポイント》 ☆自分が今までに行った・見た・聞いた場所である。 ☆章段の中におすすめできそうな観光スポットや名産品がある。 ☆読んでみて強く興味をもった章段である。</p> <p>5. 観光案内パンフレットづくり ☆裏面1枚分を使ってパンフレットを作る 色遣いやポップを工夫するなどして、目に触れやすくする</p> <p>《作成の条件》 ・必ずその章段の本文（原文）を引用すること。 ・図やイラストなどを使って、パンフレットを手にとってみたくなるようにすること。 ・パンフレットを手にした人が、その場所に行きたくるように説明を工夫すること。</p>
III	<p>3</p> <p>「おくのほそ道」の一節を引用して、観光案内パンフレットを作ることで、作品に対する自分の考えをもとうとしている。 【振り返りシート】</p>	<p>6. 出来上がったパンフレットを掲示し、パンフレットについて意見を交換する。</p> <p>7. 学習の振り返り</p>

《生徒への提示資料》

『おくのほそ道』観光案内パンフレットを作ろう！

この活動で身に付けたい力

○古典の一節を引用して、古典に関する簡単な文章（パンフレット）を書く力。【言語】

○パンフレット作成のために「ビギナーズクラシックス」を読み、『おくのほそ道』に関する知識を広げたり、自分の考えを深めたりする力。【読む】

★「ビギナーズクラシックス」（文庫本）を読み、観光案内パンフレットを作れそうな章段を選ぶ。

《章段選びのポイント》

- ☆自分が今までに行った・見た・聞いた場所である。
- ☆章段の中におすすめできそうな観光スポットや名産品がある。
- ☆読んでみて強く興味をもった章段である。

★観光案内パンフレットづくり

色遣いやポップを工夫するなどして、目に触れやすくする

《作成の条件》

- ・必ずその章段の本文（原文）を引用すること。
- ・図やイラストなどを使って、パンフレットを手にとってみたくなるようにすること。
- ・パンフレットを手にした人が、その場所に行きたくるように説明を工夫すること。



《生徒作品》

浅香山

浅香山の歴史は、芭蕉が元禄二年五月一日に書かれた。浅香山の歴史は、芭蕉が元禄二年五月一日に書かれた。浅香山の歴史は、芭蕉が元禄二年五月一日に書かれた。

芭蕉はなぜ芭蕉を採ったの？
芭蕉は浅香山で芭蕉を採った。芭蕉は浅香山で芭蕉を採った。芭蕉は浅香山で芭蕉を採った。

浅香山で何があった？
10世紀ごろの歌碑が残っています。浅香山で何があった？

黒土塚には鬼屋がある？
黒土塚には鬼屋がある。黒土塚には鬼屋がある。黒土塚には鬼屋がある。



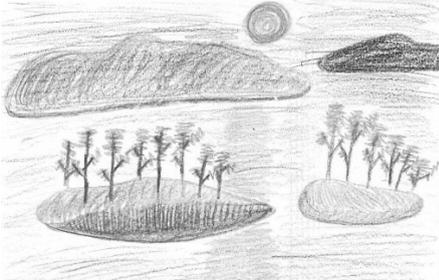
紫色のきれいな花が咲いて、浅香山の歴史を物語っています。

日本三景の1つ 松島

DDD 松島は宮城県松島湾内にある260余りの諸島。伊達家の存在は歴史の証。現在目に彩る歴史的建造物の99%が伊達家の庇護の下建立。

松の緑こまやかに、枝葉潮風吹きわたため、屈曲おのづから矯めたるがごとし。その気色冒然として、美人の顔を粧ふ。

DDD 7月松島まつり、あざり、あざり、あざり...
DDD 松島の季節、雪の季節、雪の季節...
さまざまな表情を見せてくれる↓↓

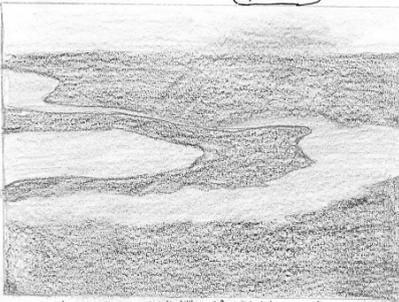


海が静かになり、松島湾の歴史を物語っています。

松島湾の歴史を物語っています。

★俳諧修業から俳諧指導★

～最上川～
五月雨を前掛け、早稲最上川。五月雨を前掛け、早稲最上川。



最上川は、山形県を流れる一級河川最上川水系の本川。五月雨を前掛け、早稲最上川。

山形県は『俳諧の聖地』といわれるほど、俳諧の文化が盛んです。五月雨を前掛け、早稲最上川。

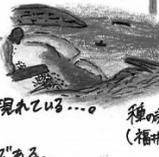
「徳しき法華寺の酒、こに茶を和み酒を和め、夕暮しの寂し、庵に湛りたり。」

種のはらひは、1回しかでない。
『述行日記』には... 三十数回を現わして...
その中で最も多いのは、酒、次いで蕎麦(有蕎麦)である。これは、ウヰンをたたく蕎麦類が日増しに多くなり、内蔵中心の現代流では種が少なくなり...

芭蕉は食通?!

蕎麦は正式な食べ物では、酒と蕎麦も茶も貴重品扱っていた。芭蕉は、江戸時代の大食家といわれた(食通)。

でも... 養生は悪いの？
長年、老若無分別の養生で、大食家の体になった。養生を断るとは、動物性食品の摂取を断る生活。この松尾芭蕉は超人だった!!!




中学校指導案「書くこと」

～表現の仕方を工夫して書こう～

愛川町立愛川東中学校 土持 知也

愛川東中学校 第2学年 国語科 学習計画（9月3週～5時間）

身に付けさせたい力	・事実や事柄、意見や心情が相手に効果的に伝わるように、説明や具体例を加えたり、描写を工夫したりして書く力。（書くこと（ウ）） ・書いた文章を互いに読み合い、文章の構成や材料の活用の仕方について意見を述べたり助言をしたりして、自分の考えを広げられる力。（書くこと（オ））
学習目標	・愛川町をPRする文章を互いに読み合い、意見を交換し、大磯町の中学生が愛川町に遊びに来たくなる（魅力を感じる）文章を書こう！
教材	・「表現の仕方を工夫して書こう」（改） ～ナポレオンの町 愛川町に人を招致しよう～ 愛川町観光大使として、大磯町の中学生に愛川町をPR（オススメ）する文章を書こう。
言語活動	・表現の仕方を工夫して、愛川町のPR文を書くこと。

各学年の目標及び内容の系統表【書くこと】

小学5・6年	中学1年	中学2年	中学3年	高校・国語総合
（ウ）事実と感想、意見などを区別するとともに、目的や意図に応じて簡単に書いたり詳しくしたりすること。	（ウ）伝えたい事実や事柄について、自分の考えや気持ちを根拠を明確にして書くこと。	（ウ）事実や事柄、意見や心情が相手に効果的に伝わるように、説明や具体例を加えたり、描写を工夫したりして書くこと。	（イ）論理の展開を工夫し、資料を適切に引用するなどして、説得力のある文章を書くこと。	（ウ）対象を的確に説明したり描写したりするなど、適切な表現の仕方を考えて書くこと。
				高校・国語表現
				（ウ）主張や感動などが効果的に伝わるように、論理の構成や描写の仕方などを工夫して書くこと。

評価規準

関心・意欲・態度	書く能力	言語についての知識・理解・技能
①愛川町の魅力が読み手に伝わるように、描写や説明を工夫してPR文を書こうとしている。	②愛川町の魅力が読み手に伝わるように、描写や説明を工夫してPR文を書いている。 ③書いたPR文を互いに読み合い、書き手の考える愛川町の魅力、描写や説明の効果などを観点とした感想を交流し、自分の考えを広げている。	④辞書を活用するなどして、学習した漢字を適切に使って文章を書いている。

授業計画

次	時	具体的評価規準と評価方法	学習活動（下線は言語活動）
1	1		1. 先生からの観光大使依頼を受け、本単元の学習目標を確認する。 2. 先生のお手本、「横浜市青葉区」のイメージマップ、PR文を見て、ゴールをイメージする。（※単なる説明とPR文の違いについて理解する。）資料1 3. 大磯町という町について確認する。 4. 資料を参考にしながら、愛川町について、イメージマップを作成する。（※イメージマップは各視点を意識しながら作成する。）

			5. 作成したイメージマップを全体で交流し自分のイメージマップを広げる。(5分間)
2	2	②愛川町の魅力が読み手に伝わるように、描写や説明を工夫してPR文を書いている。(ワークシート：指導に活かす評価) ④辞書を活用するなどして、学習した漢字を適切に使って文章を書いている。(ワークシート：指導に活かす評価)	0. 大磯町という町について確認する。(相手意識) 1. PR文を書くときに意識することを確認する。 ①PRするポイントを1～2つに決める。 ②愛川町をPRするということを意識した、書き出し・まとめをする。 ③読み手(大磯町の中学生)の興味を引くような内容にする。 ④読み手が読んで分かるように言葉を選択する。 ⑤愛川町の魅力が効果的に伝わるように説明・描写を工夫する。
3	3	③書いたPR文を互いに読み合い、書き手の考える愛川町の魅力、描写や説明の効果などを観点とした感想を交流し、自分の考えを広げている。(ワークシート：指導に活かす評価)	0. 交流する座席に着席する。 1. 本時のねらいについて確認する。 2. 生徒1名のPR文を題材に、全体で交流し、活動のイメージをつかむ。 ①代表生徒にPR文について語ってもらう。 ②読み手は、そのPR文を読み、描写や説明の部分、その他の視点でアドバイスができないか個人で考える。 ③近くの人と交流し、代表生徒のPR文がより良くなるようアドバイスを考える。 ④全体で、アドバイスを共有する。 3. <u>小グループ(4人)になり、ペアで交流をする。</u> 交流の仕方とポイント(例) (書き手) ・PR文について、不安なところを語る。 (読み手) ・良い部分を見つけ、指摘する。 ・読んでいて分からない語句や伝わりづらい表現・説明などを見つけ、指摘する。(相手意識：大磯町の中学生) ・指摘した部分について改善点を提案する。 ・別の視点でもPRできないか提案する。 4. <u>交流のポイントを意識しながらペアで交流をする。</u> 5. 相手のPR文に関して評価できること・改善のアドバイスを書く。 6. ペアを変更し、3～5を繰り返す。(計3回) 7. 交流し、もらったアドバイスを参考に、PR文を完成させる。
	4	②愛川町の魅力が読み手に伝わるように、描写や説明を工夫してPR文を書いている。(ワークシート：記録する評価)	
4	5	①愛川町の魅力が読み手に伝わるように、描写や説明を工夫してPR文を書こうとしている。(学習プラン：記録する評価)	1. PR文を完成させる。 2. 本単元の振り返りをする。
	5	①愛川町の魅力が読み手に伝わるように、描写や説明を工夫してPR文を書こうとしている。(学習プラン：記録する評価)	1. 大磯町の中学生に見てもらった各自のPR文を確認する。 2. 疑問やアドバイスを参考に、各自でPR文をさらに改善する。 3. PR文を清書する。 4. 本単元の振り返りをする。

資料 1

横浜市青葉区PR文①

横浜市青葉区の観光大使になりました土持知也と言います。これから私の故郷である横浜市青葉区の中で、ぜひ皆さんに一度は足を運んでもらいたい場所を紹介したいと思います。

私が皆さんに行ってもらいたい場所は、「こどもの国」です。こどもの国は、1年中季節によった楽しみ方ができ、東京ドームの20倍の広さを持つ、遊び場です。1年中楽しめるこどもの国ですが、その中でも特に私がオススメしたいのは、夏に訪れることです。晴れた日に開園時間の9時になったと同時に園内に入場し、プールで遊びます。プールには色々な遊び場があり、子どもから、大人まで遊ぶことができます。お昼までプールで遊んだ後は、BBQ。みんなで食べる焼きたての新鮮なお肉の味は美味しく感じられます。その他にも、サイクリングや滑り台、立体迷路で遊ぶこともできます。

最後に、立ち寄ってもらいたいのは牧場です。こどもの国には牧場もあり、たくさんの動物たちが飼育されていて、触れあうことができます。その牧場の売りは、搾りたての生乳で作ったソフトクリームです。遊び疲れたあとにこのソフトクリームはとても美味しく感じられます。

以上が観光大使がオススメするこどもの国での過ごし方です。ぜひお試しください。こどもの国は本厚木駅から電車で50分で行くことができます。「こどもの国駅」から徒歩2分の場所にあるので、興味を持った人は調べてみてください。

(横浜市青葉区PR文②)

横浜市青葉区の観光大使になりました土持知也と言います。これから私の故郷である横浜市青葉区の中で、ぜひ皆さんに一度は足を運んでもらいたい場所を紹介したいと思います。

私が皆さんに行ってもらいたい場所は、「こどもの国」です。こどもの国は、春は花見、夏はプールにBBQ、秋は紅葉、冬はアイススケート、と1年中季節によった楽しみ方ができる、東京ドームの20倍の広さを持つ、自然と触れ合える遊び場です。季節を問わず楽しめるこどもの国ですが、その中でも特に私がオススメしたいのは、夏に訪れることです。真夏の晴れた日の朝。まだ気温が上がりきっていない、開園時間の9時になったと同時に園内に入場し、プールで遊びます。プールには色々な深さのプールや、たくさんの種類の滑り台があり、小さな子どもから、子ども連れの大人まで遊ぶことができます。お昼までプールを満喫した後の、食事はみんなでBBQ。木々に囲まれた自然の中で食べる焼きたての新鮮なお肉の味は最高に美味しく感じられます。準備から片付けまで、仲間と協力し、絆が深まることも間違いありません。お腹もいっぱいになったところで、そろそろ帰ろうか…と思っても、まだ帰らないでください。プールで全身日焼けをし、火照った体をサイクリングで冷やすのもよし、横浜で1番長い滑り台で冷やすのもよし、まだまだ遊び足りない人は立体迷路で鬼ごっこ、なんてことをしても楽しめるかもしれません。そんなことをしている間に、あっという間に閉園の時間が近づいてきました。でも、まだ出口には向かわないでください。最後に、立ち寄ってもらいたいのは牧場です。こどもの国には牧場もあり、たくさんの動物たちが飼育されていて、触れあうことができます。その牧場の1番の売りは、搾りたての生乳で作ったソフトクリームです。市販のものでは味わうことのできない濃厚なソフトクリームは、遊び疲れた体に染みこんでいくように感じ、熱くなった体を内側から優しく冷ましてくれます。お腹も心も満足したここで、気をつけて帰りましょう。

以上が観光大使がオススメするこどもの国での過ごし方です。ぜひお試しください。また、1度訪れてみて、自分だけのオススメを見つけてみるのもいいかもしれません。こどもの国は本厚木駅から電車で50分で行くことができます。「こどもの国駅」から徒歩2分の場所にあるので、興味を持った人は調べてみてください。

【表現の仕方を工夫して書こう】学習プラン

2年 組 番 名前

単元名	・「表現の仕方を工夫して書こう」（改） ・愛川町観光大使として、大磯町の中学生に愛川町をPR（オススメ）する文章を書こう。	
身に付けた力	・事実や事柄、意見や心情が相手に効果的に伝わるように、説明や具体例を加えたり、描写を工夫したりして書く力。 ・書いた文章を互いに読み合い、文章の構成や材料の活用の仕方について意見を述べたり助言をしたりして、自分の考えを広げられる力。	
評価規準（これが実現できたらB）		
関心・意欲・態度	書くこと	言語についての知識・理解
①愛川町の魅力が読み手に伝わるように、描写や説明を工夫してPR文を書こうとしている。	②愛川町の魅力が読み手に伝わるように、描写や説明を工夫してPR文を書いている。 ③書いたPR文を互いに読み合い、書き手の考える愛川町の魅力、描写や説明の効果などを観点とした感想を交流し、自分の考えを広げている。	④辞書を活用するなどして、学習した漢字を適切に使って書いている。
時間	学習内容	つきたい力（評価の方法）
1	1. 先生からの観光大使依頼を受け、本単元の学習目標を確認する。 2. 先生のお手本、「横浜市青葉区」のイメージマップ、PR文を見て、ゴールをイメージする。※単なる説明とPR文の違いについて理解する。 3. 大磯町という町について確認する。 4. 資料を参考にしながら、愛川町について、イメージマップを作成する。 ※イメージマップは各視点を意識しながら作成する。 5. 作成したイメージマップを全体で交流し自分のイメージマップを広げる。（5分間）	
2 3	0. 大磯町という町について確認する。（相手意識） 1. PR文を書くときに意識することを確認する。 ①PRするポイントを1～2つに決める。 ②愛川町をPRするという意識をした、書き出し・まとめをする。 ③読み手（大磯町の中学生）の興味を引くような内容にする。 ④読み手が読んで分かるように言葉を選択する。 ⑤愛川町の魅力が効果的に伝わるように説明・描写を工夫する。	②愛川町の魅力が読み手に伝わるように、描写や説明を工夫してPR文を書いている。（ワークシート：指導に活かす評価） ④辞書を活用するなどして、学習した漢字を適切に使って書いている。（ワークシート：指導に活かす評価）
4	0. 交流する座席に着席する。 1. 本時のねらいについて確認する。 2. 生徒1名のPR文を題材に、全体で交流し、活動のイメージをつかむ。 ①代表生徒にPR文について語ってもらう。（困った・不安・自信がない） ②読み手は、その想いを受けてPR文を読み、描写や説明の部分、その他の視点でアドバイスができないか個人で考える。 ③近くの人と見合って、代表生徒のPR文がより良くなるようアドバイスを考える。 ④全体で、アドバイスを共有する。 3. 小グループ（4人）になり、ペアで交流をする。 交流の仕方とポイント（例） （書き手） ○作成したPR文について、不安なところを語ってからペアにPR文を渡す。 （読み手） ○良い部分を見つけ、教えてあげる。※良かったところを言ってからPR文を返してあげる。	③書いたPR文を互いに読み合い、書き手の考える愛川町の魅力、描写や説明の効果などを観点とした感想を交流し、自分の考えを広げている。（ワークシート：指導に活かす評価）

中学校指導案「話すこと・聞くこと」

～ブックトーク～

愛川町立愛川東中学校 中村 慎輔

愛川東中学校 第3学年 国語科 指導計画（7月1週～・3時間）

身に付けさせたい力	①場の状況や相手の様子に応じて話すとともに、敬語を適切に使える力。(A(1)イ) ②聞き取った内容や表現の仕方を評価して、自分のものの見方や考え方を深めたり、表現に生かしたりする力。(A(1)ウ)	
学習目標	・ブックトーク～朝読書の本を友達が読みたくなるように紹介しよう～	
教材 言語活動	・自分の魅力を伝えよう(改)ブックトーク 時間や場の条件に合わせてスピーチをしたり、それを聞いて自分の表現の参考にしたりする。(A(2)ア)	
評価規準		
関心・意欲・態度	話す・聞く能力	言語についての知識・理解・事項
①社会生活の中の様々な話題に関心を持ち、スピーチを通して、自分の意見や感想を聞き手が納得できるように伝えようとしている。	②聞き手の人数や立場、会場の様子などの条件に応じて話し方や言葉遣いを工夫したり、聞き手の反応に応じて言い換えたりしながらスピーチをしている。 ③スピーチを聞いて、話の内容についての賛否や話し方についての適否などを判断し、自分のものの見方や考え方を深めたり、自分の話し方の参考にしたりしている。	④社会生活における敬語の役割を理解して話している。
授業計画		
	具体的評価規準と(評価方法)	学習活動(下線は言語活動)
0		○朝読書の本の中から、友達に薦めたい本を選び、あらすじやお薦めポイントをノートにまとめておく。
1		○本単元の学習目標と学習活動を理解する。 1、教師が示すモデルを見て、今回のブックトークのやり方と学習のねらい・目標を理解する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">〈今回のスピーチのねらい〉</p> <p>①2分間のブックトーク(タイマーで計る)</p> <p>②使用してよいもの 本、フリップ、(原稿やスピーチメモを持ってはいけない)</p> <p>③聞き手のうなずきや表情にも注意して話す。</p> <p>④聞き手に自分の意図が十分伝わっていないと感じられた時には、分かりやすい語句に言い換えたり補足したりする。</p> <p>⑤話の途中で聞き手に問いかけたり質問を促したりする。</p> <p>⑥面接を意識して、敬語を使う。</p> <p>⑦その他、今まで学習してきたスピーチの技術を活用する。 例：速度・音量・言葉の調子・間の取り方・適切な語句の選択 ナンバリングラベリング・資料の適切な活用 等</p> </div> <p>2、話す内容を整理し、スピーチの準備をする。 ・ワークシート「ブックトーク1」</p>

2		<p>3、スピーチの準備や友達と練習をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フリップの作成 ・友達と練習し、アドバイス交換をする。
3	<p>②聞き手の人数や、発表場所の規模などの条件に応じて話し方や言葉遣いを工夫したり、聞き手の反応に応じて言い換えたりしながらスピーチをしている。</p> <p>④社会生活における敬語の役割を理解して話している。</p> <p>【観察・記述の分析～ブックトーク・ワークシート：記録する評価】</p> <p>③スピーチを聞いて、話の内容についての賛否や話し方についての適否などを判断し、自分の話し方の参考にしたりしている。</p> <p>【記述の分析～ワークシート：記録する評価】</p> <p>①目的や場面に応じ、相手の様子に合わせて話したり、表現の工夫を評価して聞こうとしている。</p> <p>【記述の分析～学習プラン：記録する評価】</p>	<p>4、ブックトークを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークシート「ブックトーク2」 <p>〈話し手のポイント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブックトークのねらいに沿ってスピーチする。 <p>〈聞き手のポイント〉</p> <p>①話し手の話し方に着目し、評価する。</p> <p>言葉の使い方、構成や展開、声の出し方、フリップの使い方、惹きつけるための工夫</p> <p>→自分が取り入れたい部分とその理由を記述</p> <p>②ブックトークの内容に着目し、評価する。</p> <p>→自分が読んでみたいと思ったのは、誰が薦めたなんという本か。その理由。</p> <p>○振り返りを記入する。</p>

ブックトーク1 3年 組 番氏名

<p>○あらすじ 数百年先の日本で人の感情を管理する機械が発明される。 その機械により自分に合った仕事などが簡単に見つけられるように。 犯罪は起きる前に止められる。 監視管と仕事に新しくついたその時の警察、当てる仕事の人、その機械を中心にさまざまなトラブルに直面し、解決していく話。</p>	<p>○興味を持ってもらうために 犯罪が起らない国に行ってみたいと思いませんか？ ×自分が一番合った職業に就きたいと思いませんか？ もちろん、そんな事は今は考えられない事である。 しかし、もしそんな国があるならば僕は行ってみたいと思います。 いまから紹介する—— はこれほどの事が実現した日本の話です。</p>
<p>○薦める理由（お薦めポイント） 本として 普通は読んでも、さびびきなドラマがある、 深く読めば読むほど、「心」につなげていたのかというのがある、より楽しめる本。 話として 未来の話で、とてもわくわくする。 しかし、そんな未来もとても現実的な問題がある、 これからこの話の様な未来へ進んでいくのか？ という点も考えさせる話</p>	<p>○スピーチの構成等 興味を持ってもらうための問いかけ 丁寧に 良い所、読んでほしい理由 ぜひ読んでみてほしい。</p>

署名 サイコパス PSYCHO-PASS
著者名 深見 真

ブックトーク1 3年 組 番氏名

<p>○あらすじ 小6の聖時の家は時計店。 ある日年の離れた兄と大喧嘩、父にもしからし店の作業部屋に隠れこむ。そこで見つけた不思議な鍵。 古い時計に差し込むと、突然 12年前にタイムスリップしてしまった。 お兄ちゃん、それに幼い頃に交通事故で亡くなった母親がいた。そこで聖時が「過」した時間とは...</p>	<p>○興味を持ってもらうために まず聞き手にタイムスリップしてみたいか聞く。 もしできたら何をしたいか聞く。</p>
<p>○薦める理由（お薦めポイント） 聖時の成長 聖時の気持ちの変化</p>	<p>○スピーチの構成等 聞き手に質問 感想 自分がタイムスリップしたような気持ちになる おすすめする理由 自分の感想 質問</p>

署名 夢時計 からくり
著者名 川口 雅幸

中学校指導案「読むこと」

～握手～

愛川町立愛川東中学校 中村 慎輔

愛川東中学校 第3学年 国語科 指導計画（4月3週～・6時間）

身に付けさせたい力	① 文章の論理の展開の仕方、場面や登場人物の設定の仕方をとらえ、内容の理解に役立てる力。（C（1）イ） ② 文章を読み比べるなどして、構成や展開、表現の仕方について評価する力。（C（1）ウ）		
学習目標	・3つの握手の意味の違いを考えて、小説『握手』を批評しよう。 学習課題 ①小説中の3つの握手には、それぞれどんな違いがあるだろうか。 ②もし、この物語に握手をする場面がなかったら、あるときと比べてどういう違い（印象）があるだろうか。		
教材 言語活動	「握手」井上ひさし 著 物語や小説などを読んで批評すること。（C（2）ア）		
評価規準			
関心・意欲・態度	読む能力	言語についての知識・理解・事項	
①小説を読み、展開や表現の仕方を評価して自分の考えを深めようとしている。 話聞)相手の発言を大切に、つなげながら自分の考えを深めようとしている。	②小説を読んで批評するために、場面や登場人物の設定の仕方を捉えて、文章全体の理解を深めている。 ③他の小説と読み比べて、構成や展開、表現の仕方の違いに気づき、文章の形式や特徴や効果について評価している。	④文章に用いられている漢字を正しく読んでいる。	
	話す・聞く能力〈全体討論〉		
	話)場の状況や相手の様子に応じて話すとともに、敬語を適切に使うこと。 聞)聞き取った内容や表現の仕方を評価して、自分のものの見方や考え方を深めたり、表現に生かしたりすること。		
授業計画			
	具体的評価規準と（評価方法）	学習活動（下線は言語活動）	
1 2	④文章に用いられている漢字を正しく読んでいる。 【観察～日常的な評価】	○本単元の学習目標を知り、小説を各自通読する。 1、既習教材（『盆土産』）を用いて、「批評」について理解する ・『盆土産』の異なる最後の場面について読み比べ、グループで批評し合う。（資料1） ※特に、批評と感想の違いをクローズアップする。 2、ワークに取り組み、内容理解の確認をする。	
3 4	②小説を読んで批評するために、場面や登場人物の設定の仕方を捉えて、文章全体の理解を深めている。	○学習課題①に取り組む 小説中の3つの「握手」の違いを確認しながら、ルロイ修道士の人柄を捉える。 ・ワークシート1	

	<p>※3つの握手の違いを理解するには、ルロイ修道士の人柄を理解する必要がある。</p> <p>1) 一人読み</p> <p>※一人読みのポイント(板書)</p> <p>・時・場・人、握手の状況・意味、ルロイ修道士はどんな人?</p> <p>2) グループ→全体討論(◎:ルロイ修道士の人柄について)</p> <p>3) 個で考えをまとめる。</p>
<p>5 6</p> <p>③構成や展開、表現の仕方の違いに気づき、文章の形式や特徴や効果について評価している。</p> <p>【記述の分析～ワークシート:記録する評価】 〈全体討論〉 ・評価は上に同じ 【討論の観察・分析～指導に生かす評価】</p> <p>①小説を読み、展開や表現の仕方を評価して自分の考えを深めようとしている。 【記述の分析～学習プラン:記録する評価】</p>	<p>○学習課題②に取り組む 小説「握手」を批評する。 ※批評のポイント</p> <p>そのものの特性(特徴)を知るには、他との比較が必要。 例)パンダの特徴は?→なぜそれが特徴なのか? ライオンの特徴は?</p> <p>1、各自『握手』を黙読し、「握手」の場面があるのとないのとでは、物語の効果にどのような違いがあると思うか考える。</p> <p>2、グループで考えを交流し、自分が見つけた特徴や握手の場面のあるなしの効果について話し合う。</p> <p>3、全体討論(ドーナツ討論)</p> <p>4、討論をもとに、再度自分の考えをまとめる。 ・ワークシート2(資料2)</p> <p>○本単元の振り返りを行う。</p>

資料2

三年語「握」②

三年組 番 氏 名

小説中に握手の場面があることで、どんな効果をもたらしているだろうか。あなたの考えを書きなさい

僕はこの小説中に握手の場面があることで、2つの良い効果があると思います。

1つ目は、強調の効果がです。P27にあるように、ルロイ修道士は天使園の子に野暮な作っていたり、P25では天使園へ育ちた子が世の中へ出て働き始めるのを見ることが楽しい事など、ルロイ修道士が子どもか好まぬものがある所から分かります。しかし、私が天使園に来た時の回想で握手がある事で、私を本音に親近してくれてくる事が感じられて、この握手の瞬間、私の目の体的な体験がある事で、ルロイ修道士が子どもか好まぬもの事、強調されていると感じます。また、P25やP27でルロイ修道士がオムレツを全然食べない事から、体が悪い事は分かりますが、回想の時の握手や再会の時の握手から、強さの感じをいして、ルロイ修道士がそれだけ大きな力に持っていること、強さを感じておられます。

2つ目は「物語の終わり」と大きくする「効果」です。もしこの物語に握手が無かった場合、回想の場面の握手と再会の場面の握手の強さの差からルロイ修道士の病気がよくわかる、ルロイ修道士の死の知らせを聞いた時、私は「なにか気がついてあきらまなげ、たんと後悔する終り方になる」と思います。しかし、回想と再会の握手がある事で、病気がよくわかる事、私はルロイ修道士の先がよい事、事さかか、上へ別れる事ができます。そして、別れる握手は、ルロイ修道士に強さの握手をする事ができ、私はよくないが無状態、別れる事ができて、戻り持たりの良い終り方、できると思っています。

場面が小説中にあると良いと感じています。

三年語「握」②

三年組 番 氏 名

小説中に握手の場面があることで、どんな効果をもたらしているだろうか。あなたの考えを書きなさい

「回想の握手」は、場合、気持ち、か込も、てい、ない、ように見えてしまいます。しかし、ある場合「は」何の心配もいりません」と言、マ手を出して握手をしてくるのは、まるで家族のよう、に、握、て、く、れて、る、を、な、い、に、思、え、ま、す、な、の、で、この場面ではルロイ修道士が優しい人柄だと言、つ、事、を、さら、に、印、象、づ、け、る、た、め、の、効、果、を、も、た、ら、し、て、い、る、と、思、い、ま、す。再会の握手は、ない場合、に、再、会、を、し、た、の、に、あ、ら、う、で、軽、く、握、手、も、し、な、い、の、か、と、思、い、ま、す。そ、し、て、ル、ロ、イ、修、道、士、の、交、化、に、気、付、く、の、が、昔、と、比、べ、て、い、な、い、た、め、に、驚、し、く、な、る、と、思、い、ま、す。これが「ある場合」昔の事を思い出して、「私は握手をした時に少しの異変に気付く事が出来ます。そして、ルロイ修道士と一緒にいると病気が、という事を知る事が出来るため、この握手はルロイ修道士の心も変化に気付く事が出来る効果があると思、い、ま、す。別れの握手は「ない場合」はルロイ修道士が死んでしま、う、と、さ、う、い、う、事、を、知、る、の、に、た、だ、親、指、を、立、て、て、別、れ、を、す、る、た、け、に、な、ら、ず、ま、い、ま、す。な、ら、ば、家、族、の、よ、う、に、握、り、ま、し、た、の、に、な、ら、ず、い、い、と、い、う、気、持、ち、に、な、り、ま、す。でも「ある場合」は「私がルロイ修道士に対して強く感情の込め、た、別、れ、を、つ、け、て、い、る、人、だ、な、と、い、う、思、い、が、伝、わ、り、ま、し、た。だから、別、れ、の、握、手、は、私、が、太、切、な、女、人、に、対、し、て、色、々、な、気、持、ち、が、込、め、ま、い、る、け、ど、し、か、り、握、手、を、し、て、別、れ、を、つ、け、て、い、る、と、い、う、事、が、分、か、る、効、果、が、あ、る、と、思、い、ま、す。これらは、全体的に最初からの取、扱、え、ま、す。握、手、を、入、れ、る、事、で、話、が、つ、な、が、て、い、る、と、思、い、ま、す。私はこの効果により、ルロイ修道士と「私の握手」という行動だけでも2人の深い関係が感じられたの、で、い、い、話、だ、と、思、い、ま、す。

中学校指導案「読むこと」

～故郷～

愛川町立愛川東中学校 中村 慎輔

愛川町立愛川東中学校 第3学年 国語科 指導計画（10月3週～・6時間）

平成27年度 10月28日第6回校内研実施授業より

身に付けさせたい力	・文章の論理の展開の仕方、場面や登場人物の設定の仕方をとらえ、内容の理解に役立てる力。（C（1）イ）			
学習目標	○物語中の登場人物や人間関係の変化をとらえる。 【学習課題】灰の中から見つかった碗や皿は、ルントウが盗もうとしたものという結論について、「私」はどう思っているだろうか。			
単元・教材（言語活動）	単元名：「故郷」 魯迅 （小説を読んで批評すること。）			
前回の校内研での課題及び改善点				
<p>【課題】学習課題をより焦点化できたのでは 単元設定、動機付け、モデル生徒による提示などの丁寧な段階があった。だからこそ、「身に付けさせたい力」を考えたときに、もっと生徒たちの具体的なアドバイスを引き出すような声かけができたのでは？</p> <p>【改善の視点】 「故郷」は、教材の特性上、「身に付けさせたい力」を複数項目にしがちである。そこで、上記課題を改善するために、年間カリキュラムを見直し、本教材での「身に付けさせたい力」を1つに絞ることによって、学習課題を焦点化し時間数の削減を目指していきたい。</p>				
各学年の目標及び内容の系統表【読むこと】				
小学5・6年	中学1年	中学2年	中学3年	高校・国語総合
登場人物の相互関係や心情、場面についての描写をとらえ、優れた叙述について自分の考えをまとめること。	場面の展開や登場人物などの描写に注意して読み、内容の理解に役立てること。	文章全体と部分との関係、例示や描写の効果、登場人物の言動の意味などを考え、内容の理解に役立てること。	文章の論理の展開の仕方、場面や登場人物の設定の仕方をとらえ、内容の理解に役立てること。	文章に描かれた人物、情景、心情などを表現に即して読み味わうこと。
評価規準（国研評価規準より）				
関心・意欲・態度		読む能力		言語についての知識・理解・技能
①小説を読み、様々な見方で読み味わって自分の意見を持つようとしている。		②小説を様々な観点で読み味わうために、場面や登場人物の設定の仕方をつまみ、文章全体の理解を深めている。		③歴史的背景などに注意して小説を読み、その世界に親しんでいる。
授業計画				
	具体の評価規準と評価方法		学習活動（※留意点）	
0			宿題）教科書を読み、ワークに取り組むことで、内容を理解する。	
1 2	②小説を人物関連の観点等から読み味わうために、場面や登場人物の設定の仕方をつまみ、文章全体の理解を深めている。		○「故郷」の人物関連図を作成し物語の内容と、登場人物同士の関係を理解する。 1、各自一人読みをして、人物関連図を作成する。	

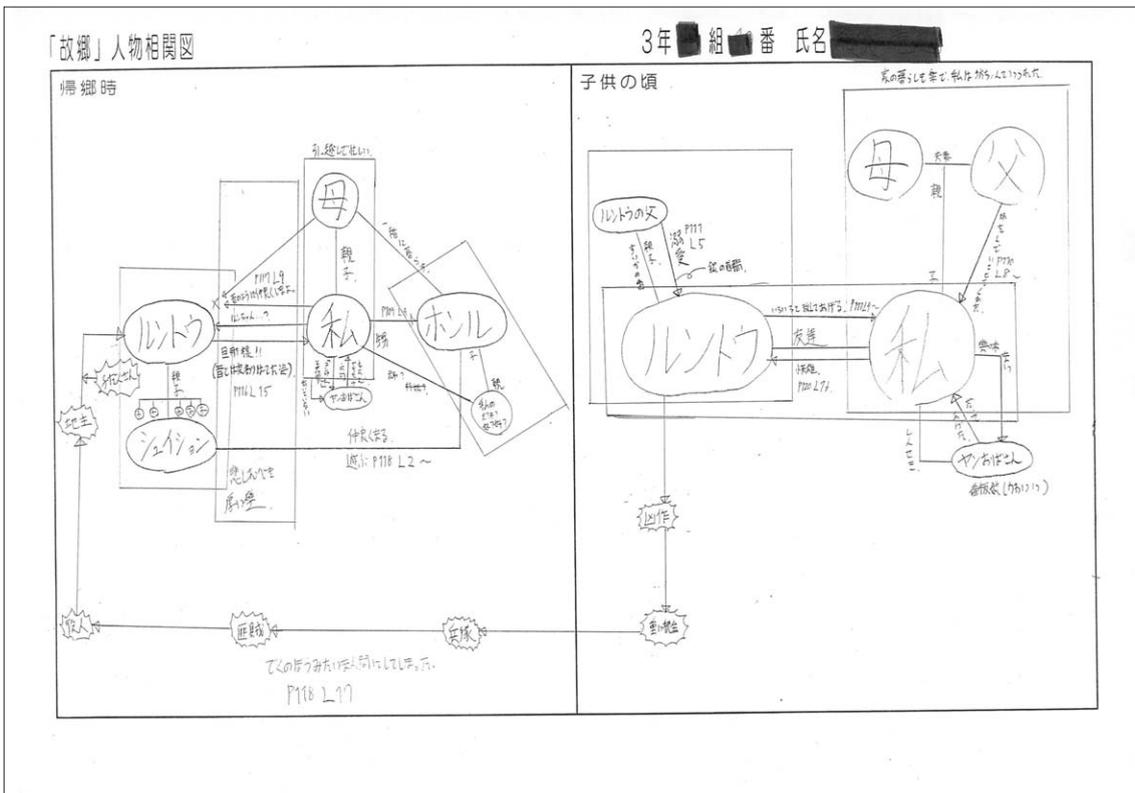
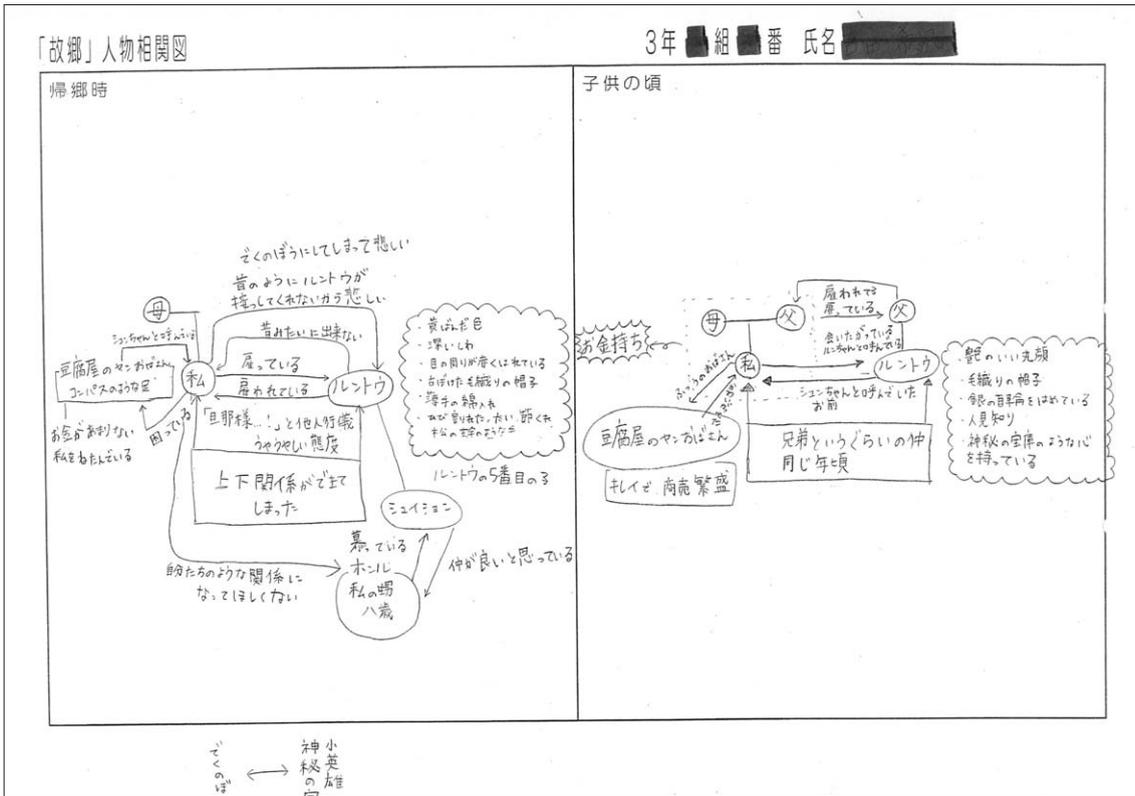
	<p>【記述の分析～人物相関図：記録する評価】</p> <p>③歴史的背景などに注意して小説を読み、その世界に親しんでいる。</p> <p>【観察：指導に生かす評価】</p>	<p>※人物相関図は、「私」の子供の頃と、現在のものの2つを作成し、並べて図示する。(資料1)</p> <p>2、友達と交流し合い、人物相関図を加筆修正する。</p>
3		<p>○〔学習課題〕灰の中から見つかった椀や皿は、ルントウが盗もうとしたものという結論について、「私」はどう思っているだろうか。について、本文を根拠に自分の意見を持つ。</p> <p>1、学習課題を意識して一人読みをし、根拠を明確にしながらか自分の意見を持つ。</p> <p>・ワークシート1</p>
4		<p>2、グループで討論をし、不明点や疑問点を出し合ったり、自分の考えを深めたり、広げたりする。</p>
5 本 時 6	<p>②学習課題について考えるために、場面や登場人物の設定の仕方を捉えて、文章全体の理解を深めている。</p> <p>①小説を読み、様々な見方で読み味わって自分の意見を持つようとしている。</p> <p>【記述の分析～ワークシート：記録する評価】</p>	<p>3、全体討論をして、様々な意見を聞くことで、再度自分の意見を深めたり、広げたりする。</p> <p>※ドーナッツ討論</p> <p>・ワークシート2</p> <p>4、全体討論を参考にしながら、最終的な自分の意見を書く。</p> <p>・ワークシート2</p>

「故郷」学習プラン

3年 組 番 氏名

学習目標	①物語中の登場人物や人間関係の変化をとらえる。 ②〔学習課題〕「灰の中から見つかった椀や皿は、ルントウが盗もうとしたものという結論」について、「私」はどう思っているだろうか。		
教材名	教材名：「故郷」 魯迅 著		
評価規準			
関心・意欲・態度	読むこと	言語についての知識・理解・事項	
①小説を読み、様々な見方で読み味わって自分の意見を持つようとしている。	②学習課題について自分の意見を持つために、場面や登場人物の設定の仕方を捉えて、文章全体の理解を深めている。	③歴史的背景などに注意して小説を読み、その世界に親しんでいる。	
学習内容(言語活動)		学習評価【評価方法】	
事前	小説「故郷」を読み、内容理解のためにワークに取り組む。		
一 次	<p>○「故郷」の人物相関図を作成し、物語の内容と登場人物同士の関係を理解する。</p> <p>1. 各自一人読みをし、子供時代と現在の2つの人物相関図を作成する。</p> <p>2. 交流を通して、人物相関図に加筆修正をする。</p>	<p>②人物相関図の作成を通して、場面や登場人物の設定の仕方を捉えて、文章全体の理解を深めている。</p> <p>【記述の分析・ワークシート:記録する評価】</p> <p>③歴史的背景などに注意して小説を読み、その世界に親しんでいる。</p> <p>【観察:指導にいかす評価】</p>	
二 次	<p>○〔学習課題〕「灰の中から見つかった椀や皿は、ルントウが盗もうとしたもの」という結論を「私」はどう思っているだろうか。</p> <p>について、本文を根拠にして自分の意見を持つ。</p> <p>1. 学習課題を意識して一人読みをし、本文に書き込みをする。</p> <p>2. グループで討論をし、意見・疑問点等を交流することで、自分の考えを深めたり広げたりする。</p> <p>3. 全体討論を通して、自分の考えを深める。</p> <p>4. 最終的な自分の意見を書く。</p>	<p>②グループ討論・全体討論を通して、場面や登場人物の設定の仕方を捉えて、文章全体の理解を深めている。</p> <p>①小説を読み、様々な見方で読み味わって自分の意見を持つようとしている。</p> <p>【記述の分析・ワークシート:記録する評価】</p>	

資料 1



学習課題 「灰の中から見つけた種や血は、ルントウが盗み取ったもの」という学習課題について、「私」はどのように思っているか。あなたの考えをまとめてみよう。

根拠になりそうな本文

「打ちしがけて」が「肝痛する」生活 ↓ 良い事悪い事の区別
強行手段、執拗いや
力づくにかゆる。

よやに、どの文を引てもルントウがやったという結論について、「私」は反論してない。大好手なルントウのはずなのに、どういふことが入ったのか。この「私」も読者の立場では

P20 R15 「すいか畑の銀の首輪の小英雄の面影は、今では忘れ去られてしまった」
「私」は、灰の中から見つけた種や血は、ルントウが盗み取ったもの、という学習課題について、最終的なあなたの考えをまとめてみよう。

「私」は、灰の中から見つけた種や血は、ルントウが盗み取ったもの、という学習課題について、最終的なあなたの考えをまとめてみよう。

交流メモ
P16 小英雄の「悲しい」ゆめさんでない
P18 R19 「母は」と私に言った。すなおにお血が
P20 R25 「ゆめさん、もうなごめなさい。」「P18」子どもさん出作。」「ルントウの心ごと
かえてしまて苦しいくらいしてしまっている。」「小英雄の面影がぼんやり
とでも悲しい。」

（みほ） ヤンおぼさん「飛ぶように走り去った」↓自分がゆめさんだのがバレたように
（千山） ルントウ P15 P16 大人になったルントウが来て、かわり方がすごい。
（音内） P18 R19 「おぼさん犯人説」まが、だまがゆめさんとかは関係ないのでは
ヤンおぼさん P19 R20 「まが、大事すぎる大事なものは、（P18）
ルントウを攻めるようなことかいていない
（P18）を攻めるようなことかいていない
（P18）を攻めるようなことかいていない

○ 学習課題について、最終的なあなたの考えをまとめてみよう。

私は、灰の中から見つけた種や血は、ルントウが盗んだと思います。
P16 「すいか畑の小英雄は、悲しい」という私の「悲しい」という言葉の中
には、ただ久ぶりにあったルントウの様子や暮らしが、からそう思ったので
はなく、小英雄と比べていたルントウの印象を大きく変える何かがある、
という意味も込められていると思います。その何かは、盗んだまっ黒い首輪
腫れが薄れたというものでないか、と考える。また、血や碗だけや
品物を送っている時に欲しいと言わなかったのか、考えると、テーブル椅子とい
った大きな大事な物ももらった分、「自分の違い」から、そこまで頼めなかったの
ではないかと思えます。お血んだのはルントウと考えますが、ただ、どのページ
を読んでもルントウを攻めるような「私」の言葉は入っていないので、ルントウとの
自分の違いを理解し、同情しているような「私」の考えを読み取りました。

「私」はルントウが犯人かもしれないけど攻めてはいないと思えます。

中学校指導案「話すこと・聞くこと」

～東中図書室利用者倍増改造計画～

愛川町立愛川東中学校 中村 慎輔

愛川東中学校 第2学年 国語科 指導計画（11月4週～・6時間）

身に付けさせたい力	①異なる立場や考えを想定して自分の考えをまとめ、話の中心的部分と付加的部分などに注意し、論理的な構成や展開を考えて話す力。(A(イ)) ②話の論理的な構成や展開などに注意して聞き、自分の考えと比較する力。(A(1)エ)	
学習目標	・図書室の利用者を増やすための有効なアイデアを考え、学級として図書委員に提案できるように討論する。	
単元・教材 (言語活動)	単元名：「東中図書室利用者倍増改造計画」 (社会生活の中の話題について、司会や提案者などをたてて討論を行うこと。(2)イ)	
評価規準		
関心・意欲・態度	話す・聞く能力	言語についての知識・理解・事項
①異なる立場の考えを想定して、目的に沿って討論をしようとしている。	②相手の反論や意見を予想して自分の考えをまとめ、自分の意見と根拠、予想される相手の意見への反論などを組み合わせて話を構成している。 ③話の論理的な構成や展開などに注意して要点や根拠などを確かめながら聞き、自分の考えと比較して、賛成や反対などの判断をしている。	④説得力のある話をするために、文の中の文の成分の順序や照応、文の構成などについて工夫している。
授業計画		
	学習内容（言語活動）	学習評価【評価方法】・※留意点
1	1、図書室へ行き、現在の図書室の問題点を見つけ、個々に改善方法を考える。	☆ワークシート 「自分のアイデア(+根拠)」 「自分のアイデアに対する予想される反論→それに対する回答」 ※思考ツール：フィッシュボーン資料1
2 3	2、互いのアイデアを持ち寄り、「利用者を増やす」という視点から、一番よいと思うアイデアについてグループで討論する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 「利用者を増やす」 「学校の図書室で採用可能である」 「行きたくなる図書室とは？」 </div> 1) 各自発表 聞) ・「利用者を増やす」ためのアイデアか ・事実に基づいた適切な根拠か ・簡単なメモをとりながら聞く 2) 沈黙の1分 3) 1)の提案内容について、意見・質問を行う。 ※これを人数分繰り返す。	・利用者を増やすという目的のもと、「なぜそのアイデアはよいか」「なぜそのアイデアはよくないか」をグループで話合う。 ・グループ内の誰かのアイデアから選ぶのでも、そのアイデアをもとに新しいアイデアをグループで提案するのでもよい。 ☆ワークシート① 「グループの人の意見」 「それぞれのアイデアに対する是非」 「最終的なグループ提案についての根拠」 を記入させる。 ②相手の反論や意見を予想して自分の考えをまとめ、自分の意見と根拠、予想される相手の意見への反論などを組み合わせて話を構成している。 【行動の観察・ワークシート①記述の分析～記録する評価】

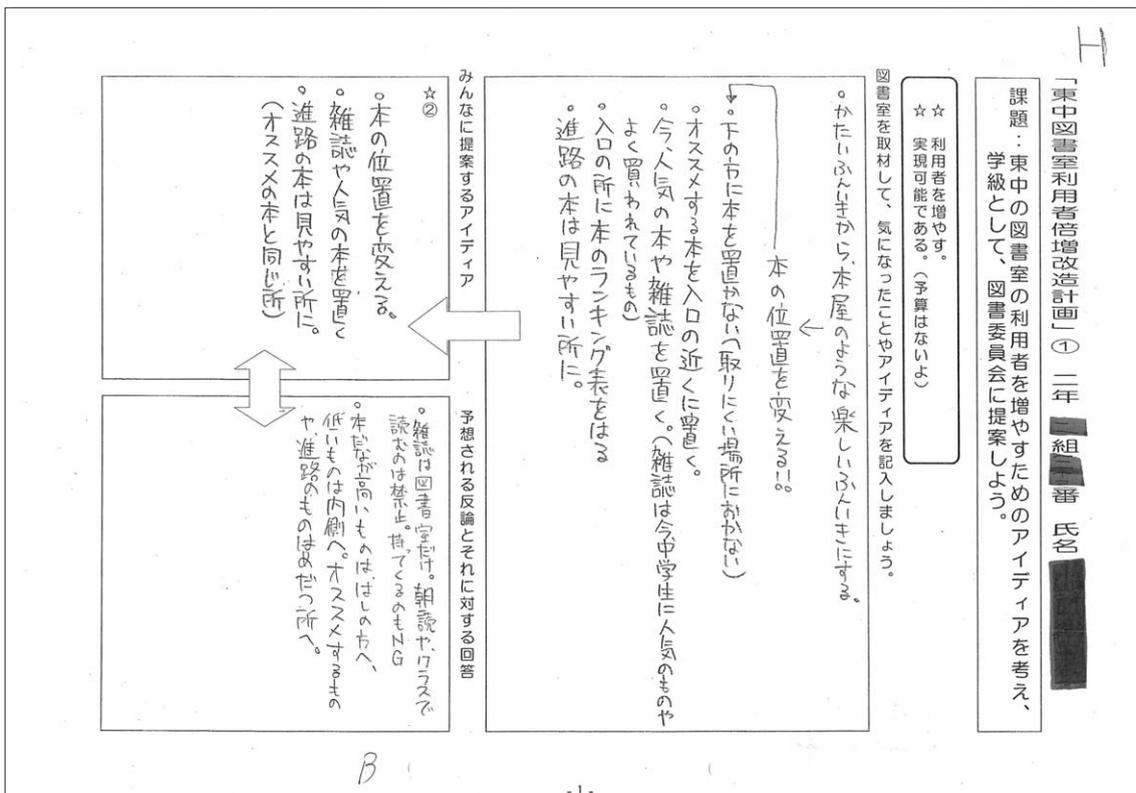
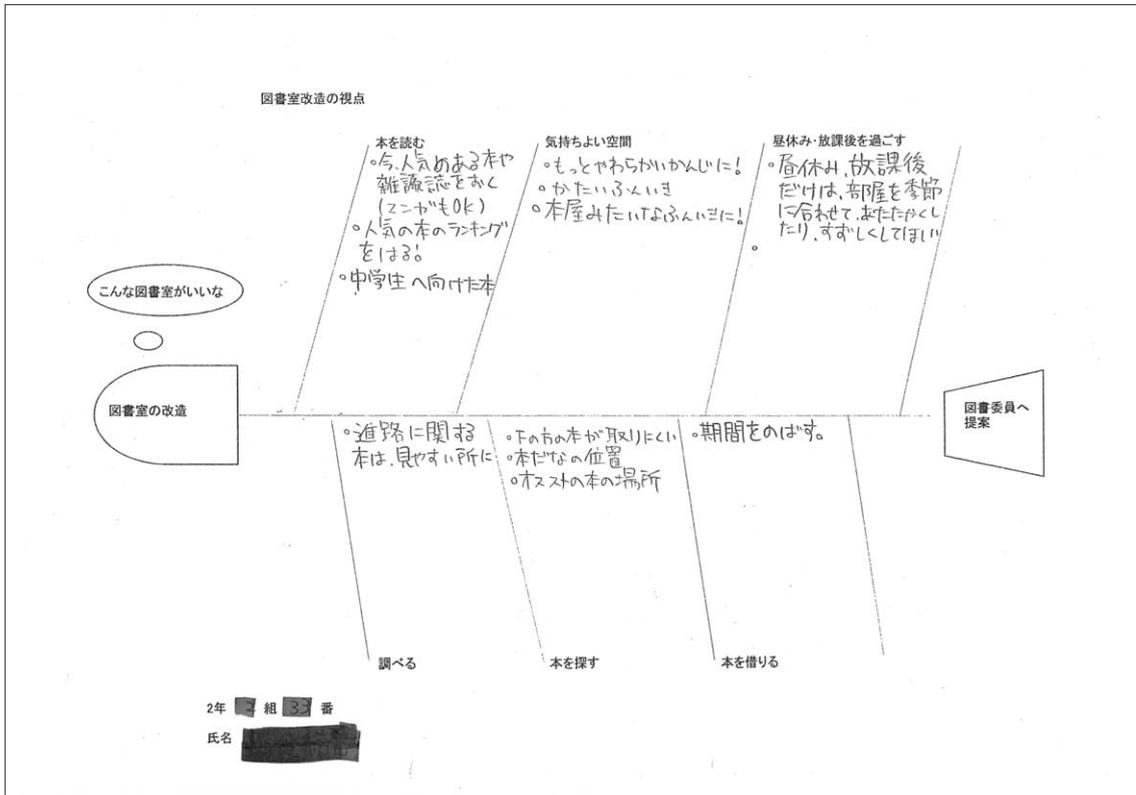
	<p>4) 全体に提案できるようにアイデアをグループで1つ決める。</p>	<p>☆ワークシート③ ③各人のアイデアの有効性について、要点や根拠などを確かめながら聞き、自分の考えと比較して、賛成や反対などの判断をしている。 【行動の観察・ワークシート②記述の分析～指導に生かす評価】</p>
<p>3 4</p>	<p>3、グループで決めたアイデアを他グループ(学級全体)に向けてのプレゼンの準備。 1) プレゼン内容は、「自分たちのアイデア(+根拠)」「自分たちのアイデアに対する予想される反論→それに対する回答」を軸に準備をする。 フリップ、写真の活用 2) 練習</p>	<p>④説得力のある話をするために、文の中の文の成分の順序や照応、文の構成などについて工夫している。 【行動の観察・ワークシート③記述の分析～指導に生かす評価】</p>
<p>5 6</p>	<p>4、グループで決めたアイデアを他グループ(学級全体)に向けてプレゼンをする。 ★自分たちのグループの提案と比較しながら、「利用者を増やす」ために有効かつ図書室で採用できそうなアイデアかどうかを討論する。 1) 各グループ、プレゼン発表(「利用者を増やす」ためのアイデアか ・ 事実に基づいた適切な根拠か ・ 簡単なメモをとりながら聞く 2) 周囲の人と「わいわいタイム」の1分で、聞いたことを整理する。 3) 質疑・応答 4) 数グループ発表したところで、途中経過についてグループディスカッションをする。 5) 自由討論をし、図書委員会へ提出する学級提案を決定する。 ☆ワークシート⑤ ※ドーナツ型になる。 ・ 他の意見からうまくつないでいくことを意識する。</p>	<p>③各グループのアイデアの有効性について、要点や根拠などを確かめながら聞き、自分の考えと比較して、賛成や反対などの判断をしている。 【行動の観察・ワークシート④記述の分析～記録する評価】</p> <p>③話の論理的な構成や展開などに注意して要点や根拠などを確かめながら聞き、自分の考えと比較して、賛成や反対などの判断をしている。 【行動の観察・パフォーマンス評価～記録する評価】</p> <p>○自由討論の目標 ・ 相手の発言を大切に、考えを広げたり、深められるように話し合う。 〔観察の具体的な評価の観点〕 1) 自分の立場を明らかにして、賛成や反対の意見を述べる。 2) 相手の意見を尊重して、修正する意見やふくらませる意見を述べる。 A: 挙手発言の中で、上記2観点の内容を含んだ発言をすることができた。(複数回発言を含む) B: 挙手発言の中で、上記の2観点のうち、1観点の内容を含んだ発言をすることができた。</p>
<p>5、振り返り。</p>		<p>①図書館の利用について関心を持ち、改善のために進んで提案したり、反論や意見を想定して、討論をしようとしている。 【振り返りの記入：記述の分析～記録する評価①】</p>

「東中図書室利用者倍増改造計画」学習プラン

2年 組 番 氏名

学習目標	・図書室の利用者を増やすための有効なアイデアを考え、学級として図書委員に提案できるように討論する。	
単元・教材 (言語活動)	「東中図書室利用者倍増改造計画」 (討論)	
評価規準		
関心・意欲・態度	話すこと・聞くこと	言語についての知識・理解・事項
①図書室の利用について関心を持ち、改善のために進んで提案したり、反論や意見を想定して、討論しようとしている。	②相手の反論や意見を予想して自分の考えをまとめ、自分の意見と根拠、予想される相手の意見への反論などを組み合わせて話を構成している。 ③相手のアイデアの有効性について、要点や根拠などを確かめながら聞き、自分の考えと比較して、賛成や反対などの判断をしている。	④説得力のある話をするために、文の中の成文の順序や照応、文の構成などについて工夫をしている。
授業計画		
	学習内容(言語活動)	学習評価【評価方法】
一次	1, 図書室へ行き、現在の図書室の問題点を見つけ、各自改善方法を考える。	
二次	2, 互いのアイデアをグループ内で討論し、グループとして全体に提案するアイデアを決める。 ☆討論のポイント 「利用者を増やす」 「学校の図書室で採用可能である。」 「行きたくなる図書室とは？」	②相手の反論や意見を予想して自分の考えをまとめ、自分の意見と根拠、予想される相手の意見への反論などを組み合わせて話を構成している。 【行動の観察・ワークシート①～記録に残す評価】 ③各人のアイデアの有効性について、要点や根拠などを確かめながら聞き、自分の考えと比較して、賛成や反対などの判断をしている。 【行動の観察・ワークシート②～指導に生かす評価】
三次	3, グループで決めたアイデアを全体に向けてプレゼンするための準備をする。	④説得力のある話をするために、文の中の成文の順序や照応、文の構成などについて工夫をしている。 【行動の観察・ワークシート③～指導に生かす評価】
四次	4, グループごとにプレゼンをする。 5, プレゼンを聞き、アイデアの有効性について各グループで検討し、質問や意見を言う。	③各グループのアイデアの有効性について、要点や根拠などを確かめながら聞き、自分の考えと比較して、賛成や反対などの判断をしている。 【行動の観察・ワークシート④～記録に残す評価】
五次	6, 各グループのアイデアを学級全体で比較・検討し、学級のアイデアを決めるための討論をする。 7, 振り返り	①図書室の利用について関心を持ち、改善のために進んで提案したり、反論や意見を想定して、討論しようとしている。 【学習プランの分析～記録に残す評価】

資料 1



「東中図書館利用者増改造計画」② 二年 組 番 氏名

課題：グループ内で発表し合い、全体に発表するアイデアを決めよう。

☆「利用者を増やす」ためのアイデアか。
☆実現可能な適切な根拠があるか。

<p>メモ ● 授業中にわかる場 ・ しやすい環境 ・ 先生の前で発表できる ・ かつたて びんば</p>	<p>メモ ● ポイントをわかる ・ 10分以内で発表できる ・ 先生の前で発表できる</p>	<p>メモ ・ 10分以内で発表 No.6の発表形式</p>
<p>良い点・疑問点 ● 授業中にわかる場 ● しやすい環境 ● 先生の前で発表できる ● かつたて びんば</p>	<p>良い点・疑問点 ● 10分以内で発表できる ● 先生の前で発表できる ● 先生の前で発表できる ● 先生の前で発表できる</p>	<p>良い点・疑問点 ● 10分以内で発表 ● No.6の発表形式</p>

「東中図書館利用者増改造計画」③ 二年 組 番 氏名

課題：グループで話し合い、全体に発表するアイデアを決めてプレゼン準備をしよう。

グループとして、全体に提案するアイデア 予想される質問・反論とそれに対する回答

プレゼン構想

本の配置を直す → アイデア発表 → 説明

「X-3」本の楽しいばいばい

メリット
・ 本が見やすい
・ 取りやすい
・ 分かりやすい

Q: 先生の前で発表できる場はありますか？
A: 先生の前で発表できる場はあります。
Q: 先生の前で発表できる場はありますか？
A: 先生の前で発表できる場はあります。

グループとして、全体に提案するアイデア 予想される質問・反論とそれに対する回答

課題：プレゼンを聞いて、自分たちの考えと比較し、判断しよう。

☆「利用者を増やす」ためのアイデアか。
☆実現可能な適切なアイデアか。 ☆

×モ
⑥ B棟に返却ボックス
A棟に行く必要X
本でかえすのが楽になる

良い点・疑問点
・本でかえすのが楽になったりするの
のは光栄だよ。
↓でも
「図書館利用」の
にかながるのか？
↓りつてもよいか？
↓
本でかえすの
めんどろ人か
減るから
図書館には本が
増えること
思ってる

×モ
⑥ B棟に返却ボックス
てまがかりない
・自分読んだ本を読める
・手軽に返却

良い点・疑問点
・手軽に返却
できること
↓自分の読んだ
本も読める
↓自備のつなげ
↓予読書のつな
↓どに本が
なるとなると

×モ
⑥ B棟に返却ボックス
予算はかからない
・A棟に行く必要なし
てまがかりない
・返すこと代めさず
返す

良い点・疑問点
図書館員が
二つある
↓近くにある
増えるの
↓便利
返すの代めさず
借りた人
減る
借りは
増えるのか？

↑かかりにくい所
↑まがかりにくい

課題：全グループのアイデアを学級全体で比較・検討し、学級のアイデアを決定しよう。

☆「利用者を増やす」ためのアイデアか。
☆実現可能な適切なアイデアか。

×モ
⑥ B棟に返却ボックス
予算はかからない
・A棟に行く必要なし
てまがかりない
・返すこと代めさず
返す

つゆやき
自分の考え
感想
予算はかからない
・A棟に行く必要なし
てまがかりない
・返すこと代めさず
返す

×モ
⑥ B棟に返却ボックス
予算はかからない
・A棟に行く必要なし
てまがかりない
・返すこと代めさず
返す

つゆやき
自分の考え
感想
予算はかからない
・A棟に行く必要なし
てまがかりない
・返すこと代めさず
返す

×モ
⑥ B棟に返却ボックス
予算はかからない
・A棟に行く必要なし
てまがかりない
・返すこと代めさず
返す

つゆやき
自分の考え
感想
予算はかからない
・A棟に行く必要なし
てまがかりない
・返すこと代めさず
返す

検
し
付

中学校指導案「読むこと」

～盆土産～

愛川町立愛川東中学校 中村 慎輔

愛川東中学校 第2学年 国語科 指導計画（9月3週～・7時間）

身に付けさせたい力	①文章の構成や展開、表現の仕方について、根拠を明確にして自分の考えをまとめる力。（C（1）ウ）	
学習目標	・物語の内容や表現の仕方等について、優れていると思われる部分を考え、自分の意見を持つ。	
単元・教材（言語活動）	単元名：名作『盆土産』の秘密を探れ！ 教材名：「盆土産」 （物語を読み、文章の構成や展開、表現の仕方について作品の優れた点を考え、自分の意見を述べる。）	
評価規準		
関心・意欲・態度	読む能力	言語についての知識・理解・事項
①目的や意図に応じ、内容や表現の仕方に注意して文章を読み、交流して考えを深めようとしている。	②意見を交流するために、物語の構成や展開、描写や比喩などについて、具体的な部分を取り上げて考えをまとめている。	③第1学年までに学習した常用漢字に加え、その他の常用漢字のうち350字程度から450字程度までの漢字を読んでいる。
授業計画		
	学習内容（言語活動）	学習評価【評価方法】・※留意点
1	1、名作とは何かを考える。 〈本時の目標〉 名作といわれる物語は、どういう点が優れているのか考える。 Q物語では、どういう点が優れていたら、名作なのだろうか？ 2、範読を聞き、物語の全体像をつかむ。	名作：すぐれた作品。名高い作品。 ※全5クラスから出た意見をもとに、教師が整理する。
2	3、ワークの問題をやりながら内容の理解を深める。 〈本時の目標〉 各自ワークに取り組み、物語の内容理解を深める。 ・ワークに取り組む。	③第1学年までに学習した常用漢字に加え、その他の常用漢字のうち350字程度から450字程度までの漢字を読んでいる。 【行動の分析～指導に生かす評価】 ※取り組みが難しい生徒： 選択・短答問題に先に取り組み、後で記述式問題をじっくり考えさせる。
3	〈本時の目標〉 物語の概要を確認する。 4、物語の概要を確認する。 ・時・場・人の確認	※時：昭和30年代 お盆 場：東北地方の山村（青森？・山形？） 人：少年（小3）、父、姉、祖母、喜作
4 ・ 5	5、名作の要素を再確認して、「盆土産」のどこが優れているのか、具体的な視点を持って各自読み、考える。 （附箋→ワークシート） 〈本時の目標〉	※生徒から出た意見をもとに、教師が整理し、分析の仕方について提案・説明する。（資料1, 2）

	<p>名作の要素を確認し、具体的な視点を持って、優れている点を各自探す。</p> <p>1) 1次の話し合いを受けて、整理したものについて教師から解説をする。</p> <p>2) 気づいた点について、本文に傍線を引く。補足・説明は附箋に記入し、教科書に貼る。</p> <p>〈本時の目標〉 分析した箇所から、最大3つ選び、ワークシートに自分の考えをまとめる。</p> <p>3) 自分が気付いた中から、具体的な場面・表現をあげながら、「盆土産」がいかに優れているかを最大3つワークシートにまとめる。</p>	<p>☆本文中から具体例をあげて説明</p> <p>※どの部分、場面がどのように優れているか。</p> <p>②物語の内容や表現の仕方等について、優れていると思われる部分について、根拠を明確にして自分の考えを持っている。【行動の分析～指導に生かす評価】</p>
<p>6</p> <p>7</p>	<p>6、交流を通して、自分の考えを深める。</p> <p>〈本時の目標〉 交流を通して、自分の考えを深める。</p> <p>1) 4人もしくは3人グループを基本にしながらか、全体交流を取り入れる。</p> <p>①事前に取り上げたい意見を選定し、全体発表させる。</p> <p>②「沈黙の5分」を使って、発表に対する質問や、意見を考える。</p> <p>・自分との共通点や類似点、相違点から、自分の意見を持つ。</p> <p>・説明に対し不明な点等はグループで確認し合いながら、自分の意見をまとめていく。</p> <p>③グループで交流する。</p> <p>→グループでの話し合いで、全体の場で話し合いたい内容があれば、全体に投げかける。</p> <p>机間巡視し、全体でシェアしたい意見があれば、全体発表させる。</p> <p>・さらに意見をつなぐ。</p> <p>7、再度、名作「盆土産」の名作の理由を考え、自分の意見をまとめる。</p> <p>8、振り返りを記入する。</p>	<p>※「学びのステップ」で説明。 質問：よく理解できなかったから、もう一度説明して欲しい所 共通点、類似点、相違点、新しい発見</p> <p>※同じ場面を取り上げながら、意見の異なるものを全体発表させ、それをもとに交流させる。</p> <p>②物語の内容や表現の仕方等について、優れていると思われる部分について、根拠を明確にして自分の考えを持ち、意見交流を通して、自分の考えを深めている。【発言の分析～指導に生かす評価】</p> <p>②物語の内容や表現の仕方等について、優れていると思われる部分について、根拠を明確にして自分の考えを持ち、意見交流を通して、自分の考えを深めている。【記述の分析～記録する評価】</p> <p>①物語の内容や表現の仕方に注意して文章を読み、どういう点が優れているかを知識や体験と関連付けて自分の考えを持つとしている。【記述の分析～記録する評価】</p>

授業者の振り返り（校内研後の反省より）

- グループ交流から、全体交流への段階的な道すじは見えた。
- △ 生徒の状況から考えると、「優れている点」を考えさせるのではなく、「いいなと思った点」を考えさせるぐらいでもよかったのでは。
- × 本校で教室掲示している「言語活動における学びのステップ」表を日頃からもっと活用し、生徒に意識させていく必要がある。

「盆土産」学習プラン

2年 組 番 氏名

学習目標	・物語の内容や表現の仕方等について、優れていると思われる部分を考え、自分の意見を持つ。	
単元・教材 (言語活動)	単元名：名作『盆土産』の秘密を探れ！ (物語を読み、文章の構成や展開、表現の仕方について作品の優れた点を考え自分の考えを述べる。)	
評価規準		
関心・意欲・態度	読むこと	言語についての知識・理解・事項
①物語の内容や表現の仕方に注意して文章を読み、どうい う点が優れているかを知識や 体験と関連付けて自分の考え を持つようとしている。	②物語の内容や表現の仕方等につ いて、優れていると思われる部分 を考え、知識や体験と関連付けて 自分の意見を持っている。	③第1学年までに学習した常用漢 字に加え、その他の常用漢字のう ち350字程度から450字程度まで の漢字を読んでいる。
授業計画		
	学習内容(言語活動)	学習評価【評価方法】
1	1, 名作とは何かを考える。	③第1学年までに学習した常用漢字に加え、その他の 常用漢字のうち350字程度から450字程度までの漢字 を読んでいる。 【行動の分析～指導に生かす評価】
2	2, 物語を読み、全体像をつかむ。 1)時・場・人の確認	
3	2)ワークに取り組み、内容を理解する。	
4	3, 名作の要素を確認して、「盆土産」のど こが優れているのか、具体的な視点を持っ て各自読み込み、考える。 1)各自黙読 2)気づいた点を記入 3)具体的な場面・表現をあげながら、「盆 土産」がいかに優れているかを100字～ 200字程度でまとめる。	②物語の内容や表現の仕方等について、優れていると 思われる部分を考え、知識や体験と関連付けて自分の 意見を持っている。 【ノート:行動の分析～指導に生かす評価】
6	4, 交流を通して、自分の考えを深める。	②物語の内容や表現の仕方等について、優れていると 思われる部分を考え、知識や体験と関連付けて自分の 意見を持っている。 【ノート:記述の分析～記録に残す評価】 ①物語の内容や表現の仕方に注意して文章を読み、ど ういう点が優れているかを知識や体験と関連付けて自 分の考えを持つようとしている。 【学習プラン：記述の分析～記録に残す評価】
7	5, 再度、名作「盆土産」の名作の理由を 考え、自分の意見をまとめる。	
	6, 振り返り	

「名作」とは、どういう点が優れているのか？

<2-1>

- ・珍しい言葉（珍しい道具）が使われていて、印象に残る。
- ・語に引き込まれる。：感情移入しやすい、身近に感じられる、登場人物になりきれ、時間を忘れるほど引き込まれるストーリー
- ・内容が分かりやすい。
- ・話を深く読むことで、色々な感情を読み取ることができる
- ・情景描写が優れていて、頭の中でイメージしやすい。
- ・優れた表現：優れた比喩を使っている。
- ・興味を持たせるような表現
- ・情景描写が多用されている。場面を想像しやすい。
- ・登場人物の気持ちが変わってくる。

<2-2>

- ・出だしが気になるので、最後まで読みたくなる。
- ・登場人物の気持ちに共感できる。
- ・想像できないようなラスト。
- ・中々が付けなければいけない力（読み取る力・話し合う力）が入っている。
- ・リアリティーがある。
- ・最後が途中で終わりに終わっている。
- ・人の心を動かす力がある。
- ・読者がイメージしやすい情景描写がある。
- ・読者に考えさせるような文章が書かれている。
- ・構成が面白い
- ・読み終わった後に何か心に残る。

<2-3>

- ・心に残るようなインパクトがあり、誰が読んでも面白い
- ・読んだ人の心に残り続ける：人間性がある。日常でありそうなこと。
- ・誰が読んでも面白い。非現実なこと
- ・たくさんの方が共感しやすい
- ・印象的な場面がある
- ・筆者が読者のことを考えて作っているので、読みやすい
- ・他と違う作品
- ・続きが読みたくなる。
- ・感情移入できるもの
- ・何度も読みたくなる
- ・人を夢中にさせる

<2-4>

- ・面白い
- ・世代が広い
- ・内容が細かい
- ・キーワードがあるもの
- ・そのまま感情を伝えない
- ・人物に特徴がある
- ・続きを知りたくなる
- ・実際にありそう リアル
- ・何度も読むにつれて、その作品の深いところまで分かる
- ・自分が元気になったり、ためになったりする
- ・一人一人思うところが違う
- ・感情が書かれていなくても分かる
- ・大人から子供まで分かりやすい内容
- ・想像力を豊かにする内容：1つの場面から色々な場面を想定することができるような書き方をしている。
- ・読者の想像力を豊かにする

<2-5>

- ・筆者の考えが分かる。
- ・どの世代も分かりやすい。
- ・字づける部分が多い。
- ・文章中のおもしろさ：段落の分け方などが他の作品とは違う。
- ・感情（心情）表現などが優れている。
- ・年代関係なく分かる。
- ・作者の考えが分かる。
- ・年代表が分かる。
- ・題名がよく分からなくても、語られる。
- ・読んでいくうちに面白くなる。
- ・難しい言葉がいろいろ出てくる。
- ・冒頭部分以外の作品と違う。
- ・文章だけで情景を思い浮かべられる。
- ・読みやすく印象に残る。
- ・読み手に何かを考えさせる。
- ・自分の考えを重ねやすい。
- ・人物の心情が分かりやすい。
- ・心に残る物語
- ・内容が分かりやすく読みやすい。
- ・題名にあった物語になっている。

秘密 を探るときのヒント

名作とは？

心に残る。

→考えさせられる。

話に引き込まれる。

→面白い（続きが読みたくなる）。登場人物になりきれ。

内容が分かりやすい。

登場人物の気持ちがよく分かる。

読みやすい。

〈名作『盆土産』のどこが優れているのだろうか？ 下の流れを参考にして、自分なりの考えを持とう。〉

1. 物語を読んで、印象的だった場面はどこですか？
2. その場面について、A～Fで分類してみよう。

○ 場面の視点から（読者によくわかる・伝わってくる）

- A 温かさや優しさがよくわかる。（例：家族の雰囲気）
- B 悲しさや寂しさがよくわかる。（例：登場人物の心情）
- C 明るさやおかしさがよくわかる。（例：場面の雰囲気）
- D 物語の時代がよくわかる。
- E 風景がよくわかる。
- F （その他）がよくわかる

3. 「表現の視点」を参考に、『盆土産』の優れた点について、自分なりに分析してみよう。

○ 表現の視点から分析する。

- ① 情景描写が優れていて、頭の中でイメージしやすい。
- ② 優れた表現→優れた比喩を使っている。
- ③ 心情表現が優れている。
 - 登場人物の心情がよく分かる
 - 登場人物に感情移入しやすい。（共感できる）
 - 心情が直接書かれていなくても分かる。
- ④ 気になるキーワードがある。（小道具）

中学校指導案「話すこと・聞くこと」

～模擬面接～

愛川町立愛川東中学校 中村 慎輔

愛川東中学校 第3学年 国語科 指導計画（1月1週～・4時間）

身に付けさせたい力	①場の状況や相手の様子に応じて話すとともに、敬語を適切に使える力。（A（1）イ） ②聞き取った内容や表現の仕方を評価して、自分のものの見方や考え方を深めたり、表現に生かしたりする力。（A（1）ウ）	
学習目標	○グループで面接練習を行い、相互評価しながら、自分の面接にいかす。	
教材 言語活動	・高校入試に向けて、模擬面接をしよう。 ・高校入試の面接試験を想定して、グループで模擬面接をして相互評価し合い、友達の面接の様子を見て自分の面接の参考にしたりする。（関連A（2）ア）	
評価規準		
関心・意欲・態度	話す・聞く能力	言語についての知識・理解・事項
①面接入試に関心を持ち、模擬面接を通して、自分の意見や感想を聞き手が納得できるように伝えようとしている。	②聞き手の人数や立場、会場の様子などの条件に応じて話し方や言葉遣いを工夫したり、聞き手の反応に応じて言い換えたりしながら話している。 ③面接の様子を見て、話しの内容についての賛否や話し方についての適否などを判断し、自分のものの見方や考え方を深めたり、自分の話し方の参考にしたりしている。	④面接時における敬語の役割を理解して話している。
具体的評価規準と評価方法	学習活動（下線は言語活動）	
1 2	<p>○面接入試に関する資料等をそれぞれ分担して読み、自分たちにとって有益な情報かどうか判断し、取捨選択して整理する。</p> <p>1、グループに与えられた5種類の資料を中心に分担して読み、各自必要な情報かどうか判断して整理する。 〈情報選択の観点〉 ・面接試験に臨む際の留意点として、知っておいた方がよい情報。 ・グループで面接練習をする際に相互評価するための観点を作成するために必要な情報。</p> <p>2、各自がまとめた情報をもとにグループで交流し、『模擬面接』で相互評価する際の評価の観点を考える。 ①すべての観点がAになったら、面接入試に合格するだろう。という観点を考える。 ②「この質問は答えられた方がいい。」というものを資料から複数抜粋しておく。（多めに） 3、他グループと上記2点について交流し、必要に応じて加筆修正する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>〈学習の流れ〉</p> <p>1) 各自分担された資料を読み、〈情報選択の観点〉に沿って必要と判断した事柄には蛍光ペン等で線を引く。 2) 線を引いた内容から、相互評価するための5観点を考える。「熊手チャート」に記入。</p> </div>	

		<p>3) 各自の考えをもとにしながら、グループとして5観点を考える。 ※なぜ面接試験を行うのか？高校の先生は、面接試験で何をみたいのだろうか？ ・話合いの内容は、「熊手チャート」に記入する。 4) 『模擬面接相互評価シート』にグループで決めた5観点を記入し、模擬面接に向けて事前打ち合わせをする。</p>
3	<p>②面接試験という場の状況や面接官の質疑に応じて話すとともに、敬語を適切に使っている。 ④面接時における敬語の役割を理解して話している。 【観察：記録する評価】 〈相互評価シート〉 A：全ての項目が記入されており、且つ再検討されたことが色を変えて記入されている。 B：全ての項目が記入されており、活動したことがわかる。</p>	<p>○グループで考えた観点をもとに、模擬面接を行い、相互評価し合う。 4、役割を交代しながら、模擬面接を行う。 ※1人5分、受験生1名 対 面接官2～3名</p> <p>〈模擬面接の流れ〉 ①面接官は、資料等を参考にして、グループで抜粋した質問等をする。 ②面接官は、グループで決めた観点到って評価をする。 ③模擬面接が1人終了するごとに、面接者に対して評価結果を伝えてアドバイスをする。</p>
4	<p>③模擬面接の相互評価観点の見直しを通して、自分の面接に生かそうとしている。 【観察・記述の確認～ワークシート：指導に生かす評価】</p> <p>①面接入試に関心を持ち、模擬面接を通して、自分の意見や感想を聞き手が納得できるように伝えようとしている。 【記述の分析～振り返り：記録する評価】</p>	<p>○全員の模擬面接終了後、グループで設定した相互評価の観点が適切であったか振り返り、修正をする。</p> <p>○本単元の振り返りをする。 ・振り返り（例） Q 模擬面接の自己反省と、友達の模擬面接を見て、参考になる点について記述する。</p>

「模擬面接をしよう」学習プラン

3年 組 番 氏名

学習目標 (つけたい力)	○グループで面接練習を行い、相互評価しながら、自分の面接試験にいかす。	
単元名	「高校入試に向けて、模擬面接をしよう」	
評価規準		
関心・意欲・態度	話す・聞く能力	言語についての知識・理解・事項
①面接入試に関心を持ち、模擬面接を通して、自分の意見や感想を聞き手が納得できるように伝えようとしている。	②聞き手の人数や立場、会場の様子などの条件に応じて話し方や言葉遣いを工夫したり、聞き手の反応に応じて言い換えたりしながら話している。 ③面接の様子を見て、話の内容についての賛否や話し方についての適否などを判断し、自分のものの見方や考え方を深めたり、自分の話し方の参考にしたりしている。	④面接時における敬語の役割を理解して話している。
学習活動		学習評価【評価方法】
一次	○面接入試に関する資料をそれぞれ分担して読み、自分たちにとってためになる情報かどうか判断して、ワークシートに整理する。 1. グループに与えられた5種類の資料を中心に分担して読み、各自必要な情報かどうか判断して整理する。 2. 各自がまとめた情報をもとにグループで交流し、『模擬面接』で相互評価する際の評価の観点を考える。 ①すべての観点がAになったら、面接入試に合格するだろう。という観点を5観点程度考える。 ②「この質問は答えられた方がいい。」というものを資料から複数抜粋しておく。(多めに)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">〈情報選択の視点〉</p> <p>①面接試験に臨む際の留意点として、知っておいた方がよい情報。 ②グループで『模擬面接』をする際に相互評価するための観点を作成するのに必要と思われる情報。</p> </div>
二次	○グループで考えた観点をもとに、模擬面接を行い、相互評価し合う。 3. 役割分担して、役割を交代しながら模擬面接を行う。 〈模擬面接の流れ〉 ①面接官は、資料等を参考にして、質問をする。 ②面接官は、グループで決めた観点到って評価をする。 ③模擬面接が1人終了するごとに、面接者に対して評価結果を伝えてアドバイスをする。	②面接試験という場の状況や面接官の質疑に応じて話すとともに、敬語を適切に使っている。 ④面接時における敬語の役割を理解して話している。 【観察・記録する評価】 ※1人5分 受験生1名 対 面接官2～3名。
三次	○全員の模擬面接終了後、グループで設定した相互評価の観点が適切であったか振り返り、修正をする。 ○本単元の振り返りをする。	③模擬面接の相互評価観点の見直しを通して、自分の面接に生かそうとしている。 【観察・記述の分析～ワークシート:指導にいかす評価】 ①面接入試に関心を持ち、模擬面接を通して、自分の意見や感想を聞き手が納得できるように伝えようとしている。 【記述の分析～振り返り:記録する評価】

「高校入試に向けて」模擬面接をしよう

3年 組 番氏名

個人	服装、身だしなみ、態度	グループ	身だしなみ
	<ul style="list-style-type: none"> ・笑顔がアイコンタクト ↳ 相手が「ふゆゆい」に見えるように!! 		<p>A... 全部OK B... コミス C... コミス以上</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉遣い、判断力 ・学校に入った瞬間から面接スタート!! ↳ みんな見てるから緊張感を持つ!! 		<p>言葉遣い A... B1程として聞き取り B... 適度な丁寧さがある C... Bより丁寧さがある</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・表現力 ・自分の言葉で伝える事が大切!! ↳ 面接メモの暗記はX ・緊張しても大丈夫!! ↳ とはいか、伝える事が大切 		<p>うそをつかない A... B1程のペースで理解している B... うそをつかない内容がある C... Bよりペースが早い</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・積極性 ・身だしなみはきつくと!! ↳ つまみ、た? 細かい所も意識しよう!! 		<p>具体性 A... B1程のペースで理解している B... 具体的な内容がある C... Bよりペースが早い</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・具体性 「えー、と」、「あー、と」は少なくて 		<p>積極性 A... B1程のペースで理解している B... 自分から発言している C... Bよりペースが早い</p>

「模擬面接をしよう」相互評価シート 3年 組 番氏名

No.	観点 (A・B・C評価)	氏名	氏名	氏名	自己評価
		三島 愛絵理	酒井 陸	バネコ・ナチ	希帆
1	志望の高校について詳しく調べられているか。	A	B	A	B
2	強調したい話が声が大きくなっているか。 服装、姿勢、声の大きさ(呼吸)はきちんとしているか。	A	A	B	B
3	相手の目をしっかりと見ているか。落ちついて話しているか。	B	A	A	A
4	本音と建前はわけられているか。敬語を正しく使っているか。	A	A	A	A
5	話し方時間が「長すぎず」短すぎないか。 100% 早口 1回の質問に対して詳しく調べる。	B	B	A	B

氏名	気がついたこと
三島 愛絵理	少し落ちついてゆくりは、まじりと相手に伝えよう。 しっかりと相手の目を見て話せていた。
酒井 陸	落ちついて受け答えが出来ていた。 1つ1つの内容をもう少し具体的に話すとより良くなる。
バネコ・ナチ	質問された人の方に体を向けて答えているのが良かった。 わからないものはわからないとしっかりと言っていた。
自分	強調したい所があまり出来ていなかった。 落ちついて受け答えが出来た。表情が固い。

国語総合学習指導案

～格言～

横浜隼人中学・高等学校 南崎 徳彦

単元名 格言を使った寸劇を創ろう！ 「A 話すこと・聞くこと」

1、単元の目標（身につけさせたい力・態度）

- ・課題を解決したり考えを深めたりするために、集団で工夫しながら話し合う力。
- ・聞き手の立場に立って、自分たちが伝えたい内容を効果的に表現する力。
- ・わが国に強い影響を与えた「漢文」に親しむ態度と、進んで「漢文」の授業に取り組む態度。

2、単元の評価規準

- ・課題を解決したり考えを深めたりするために、相手の立場や考えを尊重し、表現の仕方や進行の仕方などを工夫して話し合おうとしている。（関心・意欲・態度）
- ・課題を解決したり考えを深めたりするために、相手の立場や考えを尊重し、表現の仕方や進行の仕方などを工夫して話し合っている。（話す・聞く能力）
（「A話すこと・聞くこと」の（1）のウ）
- ・漢文の入門教材を通して漢文に親しむとともに、訓読のきまりを理解している。（知識・理解）（〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の（1）のア（イ））

3、取り上げる言語活動と教材

言語活動 グループで話し合っ、格言を用いた寸劇を創る。

教材 漢文入門「格言」

4、具体的な評価規準

関心・意欲・態度	話す・聞く能力	知識・理解
① 話し合いの目的とグループ内における自分の役割を意識し、話し合いに進んで参加しようとしている。	③ 話し合うことの目的を理解し、話し合いが円滑に行われるように工夫しながら話し合っている。	⑤ 漢文訓読のきまりを理解している。
② 相互評価を通して、さまざまなグループを比較・評価することで、表現の仕方について考えを深めようとしている。	④ 脚本の構成・展開や言葉使い、また、表情・視線や間の取り方など、表現の仕方を比較・評価している。	⑥ 効果的な表現方法（声の調子・話す速さ・間の取り方など）の基本を理解している。

5、指導と評価の計画（全5時間）

次	学習活動	具体的な評価規準と評価方法
1次 1h	<ol style="list-style-type: none"> 1 単元目標と評価規準について生徒に示す。 2 自宅でノートに書き写してきた12編の「格言」をペアになって音読し、読み方の確認をさせる。 3 返り点の付け方（再読文字の使い方）が理解できているかを「復習テスト」用いて確認する。 4 それぞれの格言の意味を考え、生徒同士で説明し合わせる。 5 クラス全体で格言の内容をまとめ、それぞれの具体例を考えさせる。また、次の時間にシナリオ作りをすることを予告し、あらかじめ考えてくるように指示する。 	<p>⑤ 漢文訓読のきまりを理解している。 （復習テストの分析）</p>
2次 2h	<ol style="list-style-type: none"> 1 「格言」の中から2編選ばせ、それぞれについて大まかなシナリオをワークシートに書かせる。（どのように書くかを「プリント」で例示する。） 2 4～5人のグループに分かれ、それぞれが作ったシナリオをグループ内で発表させる。 3 それらの中から代表作品を1つ選ばせ、全員で構成や展開、セリフなどを練り直させる。 4 シナリオの読み合わせをしたり演出を考えたりするなど、発表の準備を行わせる。 	<p>① 話し合いの目的とグループ内における自分の役割を意識し、話し合いに進んで参加しようとしている。 （行動の確認）</p> <p>③ 話し合うことの目的を理解し、話し合いが円滑に行われるように工夫しながら話し合っている。 （行動の観察）</p>
3次 1h	<ol style="list-style-type: none"> 1 順番を決め、各グループの発表をさせる。 2 発表を見学する生徒は、「評価シート」を記入しながら、それぞれのグループの表現の仕方を比較・評価させる。→「評価シート」の回収。 	<p>④ 脚本の構成・展開や言葉使い、また、表情・視線や間の取り方など、表現の仕方を比較・評価している。 （記述の分析）</p>
4次 1h	<ol style="list-style-type: none"> 1 「評価シート」の分析結果（評価が高かったグループとその理由）をクラス全体に発表する。 2 さらに、「授業の振り返り」の分析結果を伝え、効果的な表現の仕方について考えを深めさせ、ノートにまとめさせる。 	<p>② 相互評価を経験し、様々なグループを比較・評価することで、表現の仕方について考えを深めようとしている。（記述の確認）</p>

6、指導上の工夫と留意点（Cへの手立て）

- ・「漢文訓読のきまり」については、出身中学校によって習得状況の差が大きいため、あらかじめ調査しておくといよい。
- ・必要に応じて漢文訓読の基礎プリントを配布し、知識の定着がなされていない生徒にわからない点の復習をする機会をつくる。（Cへの手立て）
- ・グループ分けは「トランプ」を用いると簡単に4人グループが作れるとともに、男女のバランスも考慮できる。（男子は黒いカード・女子は赤いカードなど）
- ・「スペード…司会」、「ハート…脚本」、「クラブ…演出」、「ダイヤ…主演」などと役割を与えるとグループ活動がスムーズに進む。
- ・話し合いの様子や本番の発表は、カメラやビデオカメラで撮影すると緊張感が増して効果的である。

7、「話す・聞く能力」と演劇やシナリオ作りを取り入れた授業について

「話す・聞く能力」の育成には、「書く能力」の育成同様、自分の考えを表現させたり、説明させたりすることが有効な手段であるが、なかなか自分の考えが持てなかったり、持てたととしても自分の考えを批判されることを恐れたりする生徒が多いという現状もある。特に、高校生になれば自分の意見や考えに自信が持てない生徒が多く存在する。もちろん、そのような生徒たちが自由に意見交換（対話）をできるような「安心・安全な場」を作ることが大切ではあるが、演劇というツールを用いて「自分ではない他者」を演じることで、他者からの批判を恐れることなく「効果的な表現」について実践し、考えを深めることができる。

また、学習指導要領の「C 読むこと（2）ア」に「文章を読んで脚本にしたり、古典を現代の物語に書き換えたりすること」とあるように、表現することを通して読みを深めることができたり、人間、社会、自然などに対する様々な時代の人々のものの見方、感じ方、考え方についての理解を深めたりすることができる点も着目し、活用していきたいと考えている。

☆ 次のA～Lの本文に、()内の「書き下し文」を参考にして「翻点」を付けよ。

【格言】復習テスト

氏名 ()

A 有 備 無 患 (備へずれば患ひ無し。)

B 少 年 易 老 学 難 成 (少年老い易く学成り難し。)

C 己 所 不 欲 勿 施 於 人 (己の欲せざる所人に施すこと勿かれ。)

D 過 而 不 改 是 謂 過 矣 (過ちて改めざる、是を過ちと謂ふ。)

E 他 山 之 石 可 以 攻 玉 (他山の石、以て玉を攻むべし。)

F 及 時 当 勉 勵 歲 月 不 待 人 (時に及んで当に勉勵すべし、歲月は人を待たず。)

G 人 之 得 死 其 言 也 善 (人の得に死せんとするや、其の言や善し。)

H 君 子 欲 訥 於 言 而 敏 於 行 (君子は言に訥にして行ひに敏ならんと欲す。)

I 勿 以 惡 小 而 為 之 勿 以 善 小 而 不 為 (惡の小なるを以て之を為すこと勿かれ、善の小なるを以て為さざること勿かれ。)

J 良 莠 苦 於 口 而 利 於 病 (良莠は口に苦けれども、病に利あり。)

K 寧 為 溝 口 無 為 牛 後 (寧ろ溝口とあるとも、牛後とあること無かれ。)

L 猶 緣 木 而 求 魚 也 (猶ほ木に緣りて魚を求むるがごときなり。)

☆ 現代語訳を参考にして、具体例として適当な「会話劇」を2つ作らう。

【格言】ワークシート

氏名 ()

A 準備さえしておけば心配はない。

B 若いと思っているうちにすぐ年を取り、学問は容易には完成しない。

C 自分がして欲しくないことは、他人にもしてはいけない。

D 過ちを犯してそれを改めない、このことを「過ち」と言うのだ。

E 他山の石でも、自分の宝玉を磨くことができる。

F 機会を逃さず、当然努力しなければならない。年月は人を待たず、後悔は後からついてくれない。

G 人が今にも死にそうなとき、その言葉は立派である。年月は人を待たず、後悔は後からついてくれない。

H 徳のある立派な人は口べたではあっても行動は倨傲であろうと心掛けるものではない。

I 小さな悪事だからといってそれをしてはいけない、小さな善行だからといってしないのもいけない。

J 良い薬は口に苦けれども、病気にはよく効く。

K 溝の口になろうとも、牛のしつぽになつてはならない。

L あたかも木に緣つて魚を捕らうとするようなものではない。

シナリオ 1

シナリオ 2

会話劇(例) A

僕 「お父さん！ 隣の家が大事だよ。せつかく改装したばかりなのに、僕たちのおうちが燃えやうよ。どうしよう！ ねえ、お父さんったら。」

父 「そうか、それは大変だねえ。急いで避難しなくてはならないな。さてさて。」

僕 「なんでそんなに落ちているの？ もっと真剣に考えてよお。」

父 「ちやんと考えているさ。この前、改装したときに、ホームエレベーターを付けたんだよ。最新型のホームエレベーターだぞ。試しに、そのスイッチを押ししらん。」

僕 「(ボツッ) ウィンウィン。ガァァァ。ゴゴゴ。」

父 「たいへんだ、たいへんだ。お父さん、家がどどん下で沈んでいくよ。」

僕 「そうだよ。この家は、家自体がエレベーター構造になっているんだよ。」

父 「これが最新型ホームエレベーターさ。」

僕 「なんだね！ だからお父さんは落ち着いていたんだね。まさに『備えあれば憂いなし』。僕、アイエーイ(Vサイン)。」

父 「アイエーイ(Vサイン)。」

会話劇(例) B

爺 「孫よ、遊んでばかりいないで、もつとしっかり本を読みなさい。」

僕 「今、ゲームで忙しいんだね。なんたって、もうすぐ天下統一なんだぜ。」

爺 「また『信長の野望』か。そんなのが好きなら、戦国もの本でもいじりやよ。」

僕 「そんなのどうせつまんないし。そう言ってるじいちゃんだって読まないじやん。」

爺 「そうじやな。おれも子ども頃、ブリタニカ百科事典を親に頼み込んで、やっと買ってもらったじやんが、ほとんど読まないうちにもうこんな年じや。」

僕 「ほらね。買うだけお金の無駄でしょ。だからもうゲームの邪魔しないでね。」

爺 「そうじやな。」

母 「まあ、お父さま、中途半端な注意ばかりして！ 孫に言い負かされてどうするんですか。」

父 「いいか、『少年老い易く学成り難し』と昔から言うんだぞ。おじいちゃんみたいに後悔したくなかつたら、今のうちに勉強しなさい。」

僕 「そっか。じいちゃんも昔は少年だったんだね。だったら僕も今のうちに天下統一しなくちゃね。じいちゃんも一緒にやろうぜ。」

爺・僕 アイエーイ(Vサイン)

「格言会話劇」発表 評価シート () 班氏名 ()

班	①	②	③	④	⑤	⑥
それぞれの班の良かった点やアドバイス						
評価						

☆最高！：5点 素晴らしい！：4点 良かった！：3点 まずまず：2点 ちゃんと頑張ろう：1点

◎ 今回の授業の振り返り(できたことや気づいたこと、次回への課題)

できたことや気づいたこと
次回への課題

「格言会話劇」発表 評価シート 集計結果 一年一組

班	①	②	③	④	⑤	⑥	
それぞれの班の良かった点やアドバイス	ナレーションが効果的だった。声が大きくて聞き取りやすい。格言の使い方が上手だった。意味がわかりやすかった。演技がとてもしっかりやしくて良かった。ダイナミックな動きが印象的だった。	わかりやすいネタで面白かった。舞台設置などを工夫していたのがよい。話がよく練られていた。ギャグを取り入れていて親しみを感じた。話し方や表現の仕方などが自分たちの参考になった。	面白くてわかりやすかった。堂々とした演技が好印象だった。最期に声を揃えたところが素晴らしい。キヤスティングが良かった。アドリブがすぐくて面白かった。格言の意味が伝わってきた。	迫真の演技力に圧倒された。よくできていてオチも良かった。面白くて引き込まれてしまった。格言の使い方がかっこいい！ストーリーの作り方が上手かった。女子の演技がかっこよかった。	二つの格言を上手に組み合わせ良かった。内容がとても濃い。個性派揃いで面白かった。配役とアイデアが素晴らしい！ニユースの実況形式にするというアイデアが良かった。	実際にありそうな話で想像しやすかった！観客を巻き込んでいた。ストーリーに共感できた。設定が奇抜で驚かされた。よく練習して完成度が高かった。面白さの中に格言が活かされていた。	1 4 1
得点計	1 3 6	1 1 2	1 2 5	1 2 2	1 3 0		

◎ 今回の授業の振り返り(できたことや気づいたこと、次回への課題)

できた・気づいた	格言の意味を改めてじっくり考えるいい機会になった。漢文への苦手意識がなくなった。班の仲間と協力することができた。劇で演じたり、他の班を観たりすることで「格言」の意味が記憶に残った。格言をちよつと身近に感じることができた。格言の奥の深さを感じられて親しみが持てた。格言の意味に沿ったシナリオが作れた。わかりにくい格言も劇にすることで理解できた。格言を具体的にイメージできた。
次回への課題	もう少しシナリオを練って、内容を濃いものにすれば良かった。みんなの前で堂々と演じられるようになる。話し合いの時間を大切にできるようにしたい。次はもっと堂々と発表したい。観客にわかりやすく伝える工夫がしたい。内容を絞って話にまとまりを付ける。ストーリーの構成をもっと上手く組み立てたい。観る側の立場で話の構成を考えたい。声の大きさや間の取り方を工夫して、話し上手になる。

国語総合学習指導案

～羅生門～

横浜市立南高等学校 山内 裕介

1. 日 時 平成27年11月17日（火） 5校時
2. 場 所 横浜市立南高等学校 1年4組教室
3. 学 級 1年4組 39名（男子19名 女子20名）
4. 重点的な指導事項（「高等学校学習指導要領」より）
 - ◎文章の構成や展開を確かめ、内容や表現の仕方について評価したり、書き手の意図をとらえたりすること。（読むことエ）
 - 文章に描かれた人物、情景、心情などを表現に即して読み味わうこと。（読むことウ）
 - 文や文章の組立て、語句の意味、用法及び表記の仕方などを理解し、語彙を豊かにすること。（国語の特質に関する事項 イ）
5. 単元名 文章の内容や表現の仕方について評価する
～話し合いを通して「羅生門」の読み方を考える～
6. 単元の評価規準

関心・意欲・態度	読む能力	知識・理解
①文章についての様々な読み方を検討することを通して、文章の内容や表現の仕方について評価しようとしている。	①文章に描かれた人物、情景、心情などを表現に即して的確に捉えている。（ウ） ②文章の構成や展開を確かめ、内容や表現の仕方について評価している。（エ）	①読むことに必要な文や文章の組立て、語句の意味について理解している。（イ）

【学力の三要素を踏まえた評価規準（私案）】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
○文章に描かれた人物、情景、心情などを表現に即して的確に捉えることができる。 ○構成や展開を確かめながら、文章を読むことができる。	○文章の内容や表現の仕方について評価している。	○文章に描かれた人物、情景、心情などを表現に即して的確に捉えようとしている。 ○文章の内容や表現の仕方について評価しようとしている。

「教育課程企画特別部会 論点整理」に基づいて、本単元の評価規準を【学力の三要素を踏まえた評価規準（私案）】として整理することを試みました。

○今後、小・中学校を中心に定着してきたこれまでの学習評価の成果を踏まえつつ、目標に準拠した評価を更に進めていくためには、学校教育法が規定する三要素との関係を更に明確にし、育成すべき資質・能力の三つの柱に沿って各教科の指導改善等が図られるよう、評価の観点については、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に沿った整理を検討していく必要があると考える。その中で、観点別学習状況の評価と、それらを総括した評定との関係についても、改めて整理していくことが求められる。（「教育課程企画特別部会 論点整理」 p.19）

7. 教材 「羅生門」芥川龍之介（『新訂国語総合 現代文編』第一学習社）

「新国語総合ガイド」（京都書房）

8. 教具 タブレット（富士通ARROWSTabQ584/H）

ロイロノート・スクール（LoiLo）

※別紙「タブレットを活用した授業研究について」参照

9. テーマとの関わり

テーマ：「思考力・判断力・表現力を育成する授業

～論理的に考えて表現する力を高める中高一貫の国語指導～

「教育課程企画特別部会 論点整理」では、「（2）育成すべき資質・能力について ②特にこれからの時代に求められる資質・能力」として次のように述べられている。

急速に情報化が進展する社会の中で、情報や情報手段を主体的に選択し活用していくために必要な情報活用能力、物事を多角的・多面的に吟味し見定めていく力（いわゆる「クリティカル・シンキング」）、統計的な分析に基づき判断する力、思考するために必要な知識やスキルなどを、各学校段階を通じて体系的に育てていくことの重要性は高まっていると考えられる。（傍線は引用者による）

本校では、平成25・26年度の公開授業研究会において、芥川龍之介の4作品（「鼻」「蜘蛛の糸」「トロッコ」「杜子春」）、「走れメロス」、「伊勢物語」のように様々な解釈が可能な文学作品について学習課題を設定し、互いの考えを述べ合うことで多角的・多面的に作品の内容を捉え、自分の考えを深めていく授業を実践してきた。

本実践では、これまでの取組を踏まえ、「羅生門」(芥川龍之介)を読んで、「論点整理」で示されている「情報活用能力」や「クリティカルシンキング」を育成することを目指して実践する。具体的には、中学3年間で身に付けた力を踏まえ、作品についての自分の考え（評価）をもつために、自ら問いを立てたり、他者に対して意見を求めたり、共に考えるための話題を設定して話し合ったりすることを行う。

10. これまでの学習の履歴から見た生徒の実態

生徒はこれまでに現代文の文学作品を扱った授業として、「城の崎にて」（志賀直哉）を読んで解説する文章を書く学習を行っている。この単元では、「文章の構成や展開を確かめ、内容や表現の仕方について評価したり、書き手の意図をとらえたりすること。」（読むことエ）と「幅広く本や文章を読み、情報を得て用いたり、ものの見方、感じ方、考え方を豊かにしたりすること。」（読むことオ）について重点的に指導するため、「城の崎にて」のあらすじや簡単な解説文を書くとともに、関連する情報を集めてそれらをまとめた作品（便覧の特集記事のようなもの）をグループで作成する活動を行った（生徒作品例参照）。この学習を通して生徒たちは、次のような力を身に付けることができた。

- ・文章の構成や展開を確かめながら文章を読み、あらすじとしてまとめること。
- ・作者や作品、文章中に出てくる事柄について、学校図書館やインターネットなどを活用して情報を集め、それらを基にして文章の内容について理解を深めること。
- ・内容や表現などに着目し、視点を定めて文章を読むことで、文章に表れた作者の意図について自分の考えをまとめること。

一方で、場面や人物の心情の変化などを文章の叙述に即して的確に読み取っていくことや、様々な観点から文章を読み、内容や表現の仕方について評価することについては、さらに指導する必要があると考えている。

11. 指導事項を踏まえた教材観

「羅生門」については、これまでに膨大な量の研究がされている。作品について多くの研究者によって解釈がなされ、その主題は何かということについては様々な説が出されている。研究者や便覧等に掲載されたものの例を挙げると次のようなものがある。

- ① 人間が正義感とエゴイズム、善と悪とを同時に持つ矛盾した存在であることを示している（駒尺喜美）
- ② 下人の変化をもとに人間が頼りなく無力な存在であることを描いた（片岡良一）
- ③ 髪を抜く老婆や死体を配した不気味な羅生門のイメージと恐怖の雰囲気を中心に、羅生門が主役といえる（平岡敏夫）
- ④ 羅生門という〈境界〉をいかにして通り抜け、別世界に入るかの物語（関口安義）
- ⑤ 理性で行動するのではなく、そのときの感情や無意識に支配されて行動する人間とその人間による社会の不安と危うさ（第一学習社）



これらが、作品のどの部分に着目し、どのように解釈することで辿り着いた考えなのかということを、生徒たちに考えさせたい。生徒たちは、作品全体の筋（ストーリー）を捉えた上で、登場人物の設定や心情の変化、情景描写などに着目して、どのような解釈がなされたかを考えていくことになる。そのようにして、「自分はこのように読んだ」というものではなく、「作品のこのような点に着目し、このように考えると、こう読むことができる」という考えを広げていく。そのように、作品の世界に入り込んで読み味わうということではなく、冷静にテキストを分析して読んでいくことで、内容や表現の仕方について評価することができると思う。

また、「全然、自分の意志に支配されているということ意識した。」のように、現代の日本語の感覚では違和感をもつ表現に着目させたり、「外には、ただ、黒洞々たる夜があるばかりである。」のような表現の意味や表しているものを具体的に考えさせたりすることで、文の組み立て、語句の意味についての理解を深めさせたい。

12. ICT（タブレット）の活用

本校では、本年10月から富士通株式会社より40台のタブレットの貸与を受け、それらを活用した授業の実践を進めている。本校の国語科として初めてタブレットを活用した漢文の実践（10月第2～3週）を紹介する。

この単元では、4人のグループで「先従隗始」「創業守成」（第一学習社）の二つの文章から一つを選び、調べて分かったことやグループで考えたことをタブレットを使って説明するという学習活動を行った。

①タブレットとアプリの使い方を理解する

「社会と情報」の授業において、タブレットとロイロノートの使い方について学習する。

情報担当の教員からタブレットの基本的な使い方について説明を受けた後、(株)LoiLoの杉山浩二社長にロイロノートを使ったプレゼン資料の作り方などについて特別講義を受けた。

スマートフォンなどで操作の仕方に慣れている生徒が大半で、教員の予想を超え、短時間で扱い方に習熟することができた。

②タブレットを使ってグループで話し合う

「社会と情報」の授業を受けて、タブレットを使いながらグループでの話し合いを行った。

学校図書館やインターネットなどを活用して調べたことをグループで共有し、時代背景や登場人物などについて理解を深めた。また、文章の内容についてグループで考えたことを説明するためのスライドを作成した。

③タブレットを使ってプレゼンする

生徒一人一人のタブレットに発表者のスライドを映しながら、グループごとのプレゼンをした。聞き手は、教科書や自分のノートなどと共にタブレットを手元に置いてプレゼン

を聞くことができた。それによって、プレゼンの内容と教科書などを見比べたり、聞きながら考えたことをノートに書き込んだりすることがスムーズに行うことができた。

これまでの実践を通して得られた、国語科の授業の中でタブレットを活用する際の利点をまとめると次のようになる。

- インターネット、写真・動画、ワープロソフトなどの様々なデータを保存することができる。ノートやワークシートなどに記述したことや作品などを、写真やPDFのデータとして、一台のタブレットにまとめておくことで、教科書、ノート、便覧だけでなく多様な情報をもとに考えることができる。また、そのような資料に書き込みをすることで、情報を自分のものとして取り扱うことができる。
- 個人で集めた資料や考えたことを生徒間で共有する。生徒間で通信する機能や共有のフォルダを作成するなどの機能を使うことで、互いのもっている情報や資料などを共有し、話し合いを効果的に進めることができる。
- 教科書・ノートなどとともに手元に並べて他のプレゼンを聞く。プレゼンの発表を聞くなどの学習の際に、教科書や自分がまとめたノートなどを見比べたり、プレゼンを聞きながら考えたことや分かったことなどをノートに書き込んだりすることがしやすくなる。

一方で、タブレットを活用する際の課題としては、次のようなものが指摘できる。

- プレゼンの際、聞き手が話し手の方ではなく手元のタブレットを見てしまう。そのため、話し手が聞き手の反応を見ながら話すことができなかつたり、聞き手が話し手の表情や身振り手振りなどの非言語によるコミュニケーションが取りづらかつたりする。また、グループでの話し合いの際も同様に、話し手から聞き手への一方向の情報伝達に偏る傾向がある。双方向のコミュニケーションの大切さを意識させ、タブレットを活用しながらも互いの顔を見て話し合うよう指導する必要がある。

これまでの実践を通して、生徒たちはタブレットの操作に習熟し、活用の仕方を判断できるようになっている。本単元では、「タブレットを使うための授業」ではなく、「学習のねらいを実現するために、生徒が必要に応じてタブレットを活用しながら学習する授業」を目指していく。

13. 指導と評価の計画（7時間扱い）

【第1時】

評価規準と評価方法	学習活動	留意点
	<ul style="list-style-type: none"> ○学習の課題、目指す姿（評価規準）、単元全体の流れを確認し、学習の見通しをもつ。 ○学級全体で文章を音読する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・板書をノートに写させる。 ・これまで読んだ芥川龍之介の作品を確認する。 ・語句の読み方を確認する。

	○作品についての自分の考えを簡潔にまとめる。	・「羅生門は・・・作品である」の・・・を考えさせる。
	【生徒の考え例】 ・一人の下人が盗人である老婆と出会い、盗人として吹っ切れてしまう作品。 ・下人がした悪事が正当化され、罪悪感が消える作品。 ・下人の心や考え方が揺らぐ様を描いた作品。 ・どのような人間も同じくもっている本性がリアルに表れている作品。 ・人の善悪の価値観を描いた作品。 ・生々しくて毒々しくて表現がえげつない作品。	
	○「羅生門」の主題についての5つの考え（以下の①～⑤）を示す。 ①人間のエゴイズムを浮き彫りにした。 ②人間が頼りなく無力な存在であることを描いた。 ③羅生門が主役といえる。 ④「自立への歩み」をたどる人間の「自己解放の喜び」をうたうもの ⑤その時の感情や無意識に支配されて行動する人間とその人間による社会の不安と危うさ	・テレビ画面に映す。 ・次回の授業から、作品をどのように読めば①～⑤のような考えに至るのかを考えていくことを確認する。

【第2時】

評価規準と評価方法	学習活動	留意点
〈知識・理解〉 読むことに必要な文や文章の組立て、語句の意味について理解している。 【評価の方法】 ワークシート	○学習の課題、目指す姿（評価規準）、単元全体の流れを確認し、本時の学習の見通しをもつ。 ○「羅生門」の主題についての5つの考えから一つを選び、文章をどのように読むとそのような考えに至るかを考える。 ・考える際の観点を確認する。 「登場人物（言動・描写・心情）」 「場面の設定・情景描写」 「展開・構成（筋・心情の変化）」	・テレビ画面に映して確認する。 ・本文を印刷したプリントの、自分の選んだ考えに繋がる部分に線を引かせる。 ・その部分から考えたことや関連する情報を書き込ませる。 ・分からない事柄については、辞書や便覧、各種の資料、タブレットやスマートフォンなどを活用するように促す。 ・考える際の参考となった資料は、タブレットのフォルダに保存させる。
	【生徒に示す「羅生門」の主題についての5つの考え】 ①人間のエゴイズムを浮き彫りにした。 ②人間が頼りなく無力な存在であることを描いた。 ③羅生門が主役といえる。 ④「自立への歩み」をたどる人間の「自己解放の喜び」をうたうもの ⑤その時の感情や無意識に支配されて行動する人間とその人間による社会の不安と危うさ	
	【それぞれを選んだ生徒の数】 ①7人 ②5人 ③11人 ④4人 ⑤12人	

【第3・4時】

評価基準と評価方法	学習活動	留意点
<p>〈知識・理解〉 読むことに必要な文や文章の組立て、語句の意味について理解している。 【評価の方法】 ワークシート</p> <p>〈読む能力①〉 文章に描かれた人物、情景、心情などを表現に即して的確に捉えている。 【評価の方法】 ワークシートやノートへの記述の確認</p>	<p>○学習の課題、目指す姿（評価基準）、単元全体の流れを確認し、本時の学習の見通しをもつ。</p> <p>・前時に続いて、ワークシートへの書き込みを行うこと。考えたことをノートで整理することを確認する。</p> <p>○「羅生門」の主題についての5つの考えから自分の選んだものについて、文章をどのように読むとそのような考えに至るかを考える。</p> <p>○文章に書かれたことをノートに整理し、自分の考えをまとめる。 ・整理したノートをタブレットに画像として保存し、自分の考えを説明できるようにする。</p>	<p>・テレビ画面に映して確認する。</p> <p>・ノートの例をテレビ画面で示し、これまでの学習で身に付けたことを活用して、ノートの整理の仕方を工夫するように促す。 【例】 人物相関図 ベン図 チャート図 時系列で整理</p> <p>・考える際の観点を板書で確認する。 「登場人物（言動・描写・心情）」 「場面の設定・情景描写」 「展開・構成（筋・心情の変化）」</p> <p>・「下人は何歳くらいか？」という問いを提示したり、生徒の書き込みから整理する際の観点についての具体例を挙げたりして、表現に即して生徒が読みを深められるように促す。 ・次回、同じ考えの人同士で話し合う際に、お互いのノートをタブレットで共有することを伝える。</p>

【第5時】

評価基準と評価方法	学習活動	留意点
<p>〈読む能力①〉 文章に描かれた人物、情景、心情などを表現に即して的確に捉えている。 【評価の方法】 ワークシートやノートへの記述の確認</p>	<p>○学習の課題、目指す姿（評価基準）、単元全体の流れを確認し、本時の学習の見通しをもつ。</p> <p>○同じものを選んだ人同士（3～4人）でグループをつくり、お互いの考えを交流する。</p> <p>○交流を通して広がったり深まったりした考えを、自分のノートに書き加える。</p>	<p>・テレビ画面に映して確認する。 ・学習のゴールまでのイメージが明確にもてるようにする。 【ゴールのイメージ】 「人物」「場面」「構成・展開」の観点を踏まえて、羅生門についての自分の考え（評価）をまとめる。</p> <p>・自分のノートを提示しながら話し合うようにさせる。 ・タブレットに保存したノートのデータを共有する。 ・次時で他のものを選んだ人たちに説明できるようにすることを確認する。</p>

【第6時】

評価規準と評価方法	学習活動	留意点
<p>〈読む能力①〉 文章に描かれた人物、情景、心情などを表現に即して的確に捉えている。</p> <p>【評価の方法】 ワークシートやノートへの記述の確認</p>	<p>○学習の課題、目指す姿（評価規準）、単元全体の流れを確認し、本時の学習の見通しをもつ。</p> <p>○違うものを選んだ人同士でグループをつくり、グループで考えたことを説明し合う。</p> <p>○次時に学級全体で話し合いたいこととそれについての自分の考えを整理する。</p>	<p>・テレビ画面に映して確認する。</p> <p>・ノートを提示しながら話し合うようにさせる。</p> <p>・タブレットに保存したノートのデータを共有する。</p> <p>・学習のゴールを確認する。 【ゴール】 「人物」「場面」「構成・展開」の観点を踏まえて、羅生門についての自分の考え（評価）をまとめる。</p> <p>・個人やグループでの学習を振り返らせ、次のようなことを挙げさせる。 「考えが分かれたこと」 「分からないこと」 「全体で確認したいこと」</p>

【第7時】（本時）

評価規準と評価方法	学習活動	留意点
<p>〈読む能力②〉 文章の構成や展開を確かめ、内容や表現の仕方について評価している。</p> <p>【評価方法】 ノートへの記述の分析</p> <p>〈関心・意欲・態度〉 文章についての様々な読み方を検討することを通して、文章の内容や表現の仕方について評価しようとしている。</p> <p>【評価方法】 振り返りの記述の分析</p>	<p>○学習の課題、目指す姿（評価規準）、単元全体の流れを確認し、本時の学習の見通しをもつ。</p> <p>○それぞれが学級全体で話題にしたいことを出し合いながら話し合うことで、「羅生門」の読み方について学級全体で検討する。</p> <p>・同心円で中心を向き合って話し合う。その際、司会は立てず、お互いに発言者を選び合いながら進める。</p> <p>○「人物」「場面」「構成・展開」の観点を踏まえて、羅生門についての自分の考え（評価）をまとめるとともに、単元の学習全体の振り返りをノートに書く。</p>	<p>・テレビ画面に映して確認する。</p> <p>・授業の間 繰り返し</p> <p>・必要に応じて個々の生徒や全体に働きかけて、効果的に話し合いが進むよう促す。</p> <p>・話し合いが滞った場合には、生徒のノートへの記述をタブレットで提示しながら、全体に考えさせる。</p> <p>・自分の考えには、次の事柄を盛り込むことを確認する。 ①「羅生門」について自分はどういう作品と考えているか（評価）。 ②「人物」「場面」「構成・展開」についての具体的な自分の考え（解釈）。</p> <p>・振り返りは、単元の学習を通しての自らの考えがどのように深まったかが明確になるように、できるかぎり具体的に書くようにさせる。</p>

14. 学習の評価について

〈知識・理解〉の評価

評価規準：読むことに必要な文や文章の組立て、語句の意味について理解している
評価の方法：ワークシートへの記述の確認

第2時に文章を印刷したワークシートへの書き込みから評価する。生徒が活動している際に机間指導を行い、生徒の記述を確認する。

「全然、自分の意志に支配されているということ意識した。」という表現の「全然」の使い方の現代との違いなど、生徒の気付きを取り上げ、全体にフィードバックすることで、生徒一人一人が文の組み立てや語句の意味に着目して文章を読むよう、評価を指導に生かすことを意識した。

〈読む能力①〉の評価

文章に描かれた人物、情景、心情などを表現に即して的確に捉えている。
評価の方法：ワークシートやノートへの記述の確認

第3・4時でまとめ、第5時で加筆・修正した生徒のノートから主に評価する。

「登場人物（言動・描写・心情）」、「場面の設定・情景描写」、「展開・構成（筋・心情の変化）」について、文章中のどのような記述からどのように捉えているかを見る。

読み取りが不十分であったり、明らかな誤読であったりするものについては積極的に指導する。机間指導の中で見付けた場合には、考えを説明させて周りの生徒から指摘させたり、注目すべき表現に目を向けさせたりして、生徒自らが考えて的確に捉えていけるように工夫する。

〈読む能力②〉の評価

文章の構成や展開を確かめ、内容や表現の仕方について評価している。
評価方法：ノートや振り返りの記述の分析

単元の終末に書かせる振り返りの記述を分析して評価する。

単元終末に、以下の事柄を書かせる。

A 「人物」「場面」「構成・展開」の観点を踏まえて、羅生門についての自分の考え（評価）をまとめた文章

B 単元全体の学習を通して自分が身に付けたことや学習の過程で考えたこと

このAの内容から、次の①から③ができているかどうかを確認する。

① 「羅生門」について自分はどのような作品と考えているか（評価）を明確に書いている。

② 「人物」「場面」「構成・展開」についての自分の考え（解釈）を具体的に書いている。

③ ②の事柄が①の根拠として適切なものである。

以上の事柄をすべて満たしているものをB（おおむね満足できる）の状況と判断する。

A（十分満足できる）状況と判断するものとしては、例えば以下のようなものが考えられる。

- ①について、自分なりの新しい見方を示しているもの。
- ②について、「人物」「場面」「構成・展開」について様々な見方を示した上で自分の考えを書いているもの。

〈関心・意欲・態度〉の評価

文章についての様々な読み方を検討することを通して、文章の内容や表現の仕方について評価しようとしている。

評価方法：振り返りの記述の分析

単元の終末に書かせる振り返りの記述を分析して評価する。

単元終末に書かせる文章のAとBの内容から、次の①と②ができているかどうかを確認する。

- ① 本単元の学習のねらい（「羅生門」の内容や表現の仕方について評価する）を捉えている。
- ② 学習のねらいを意識し、その実現を目指して学習活動に取り組んでいる。

以上の事柄をすべて満たしているものをB（おおむね満足できる）の状況と判断する。

A（十分満足できる）状況と判断するものとしては、例えば以下のようなものが考えられる。

- ①について、「文章の内容や表現の仕方を評価する」とは具体的にどのようなことか、自分なりの考えをもっている。
- ②について、自分なりの課題をもって、学習活動に取り組んでいるもの。単元の学習を通して、新たな気づきを得ているもの。

小学校指導案〈音楽〉

～日本の歌曲の美しさを味わう～

川崎市立田島小学校 鈴木 優子

本題材では、詩と音楽が一体となって生まれる日本の歌曲の美しさを味わうことをねらいとしている。そこで本時の学習を通してつけたい力は「歌詞の内容や曲想などを生かした表現を工夫し、どのように歌うかについて自分の思いや願いをもつ」である。力をつけるために主に次の4つを中心に組み組んだ。

① 〈課題を落としこむ〉

「何を」「どのように表現するのか」子どもたちに分かりやすい課題にするために、具体的な活動が見えるよう工夫して提示した。特に本時のつけたい力は「思いや願いをもつ」という具体が見えにくい。そこで「自分の思いが聴き手に伝わるように表現を工夫しよう」と具体的な活動が見える課題表記とした。

さらに「思いや願い」と「表現の工夫」との関連はともすると表現の工夫に重点がかかり、課題の内容にふれが出てしまうのではないかと考え、「何のために」「どのような活動をするのか」を板書の工夫や学習カードへの書き込みなどにより明確化を図った。子どもたち一人ひとり、自分の課題を具体的につかみ、意欲的にかつ楽しみながら解決に取り組むことができた。

② 〈日本の歌曲を一人で歌う〉

日本の歌曲への思い入れは学習が進むにつれ深まってきた。指導者の考え以上に子どもたちが日本の歌曲を好きになり、豊かな表現を求めて意欲的に取り組んでいた。鑑賞を核として日本の歌曲の良さを感じ取ることを丁寧に指導したことが表現意欲にもつながったと考える。この学習を機会にさらに「日本の音楽」そのものへの関心を高めたい。

③ 〈学習をさらに深めるための学習カードの工夫と活用・評価〉 (写真 ウ・エ)

今回の学習カードは「歌詞の意味がわからないとのびのび歌えない。」という子どもたちからの声で、再構成したものである。楽曲全体を音としてつかむために楽譜、情景を想像し理解するために歌詞と場面ごとの写真や挿絵、そして自分の思いを書き込むための「ふきだし」など、これらの内容をすべて見開きで視覚化できるように工夫した。子どもたちは、自分の思いを書き込むことで課題と解決方法を視覚化し、それをもとに活動した。表現を見直し再度書き込み、表現を高めていった。

このように学習カードは学習過程の道筋であるとともに履歴でもある。「こんなにできるようになった」と工夫したり表現したりした学びを視覚化することで表現への自信や次への意欲をもつことができた。子どもたちは気づきや工夫、考えを書き込み、表現を高めることに役立っていた。

さらに学習カードは、支援の書き込みにより指導者と学習者との「対話」を生んだ。

中学校研究実践

～『テストが変われば授業が変わる』～

生徒に学力をつけるテストとは

茅ヶ崎市立浜須賀中学校 小林 美佐子

1 実践に向けての課題意識

国際化、情報化社会を生きる子どもたちに学校で育てる学力は、『覚えた知識をペーパーテストで再現する学力』ではない。『教科を超えた「リテラシー」（問題解決能力）』である。その学力を身につけさせるために学習指導要領の各教科における目標や内容が決められている。その目標を実現でき、生徒に確かな学力がついたかどうかを確かめるものが学習評価である。

学習評価というと、要録や通知表に記載される目標に準拠した評価（各教科における学習状況を分析的にとらえた観点別学習状況の評価と、総括的にとらえた評定）をまず思い浮かべることだろう。しかし、評価＝結果のみではない。平成22年3月24日の中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会で、『児童生徒の学習評価のあり方についての概要』が出され、その中で学習評価の改善が課題とされた。

学習評価とは次のような側面から大切である。

①教員にとって

一人一人の児童生徒に確かな学力がついたかどうか確かめるとともに、授業の内容や進め方が妥当であったかを振り返るためのもの。

②児童生徒にとって

自らの学習状況に気付き、その後の発達や成長の糧とするためのもの。

③保護者にとって

評価結果を知ることで、家庭における児童生徒の学習を促す資料とするためのもの。

この概要の趣旨に沿う形で、学習指導要領が改訂され、また、「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における児童生徒の学習評価及指導要録の改善等について（通知）」（平成22年5月11日）が出され、現在の学習指導と学習評価における課題が明確になったと言えよう。

特に注意しなければならないことは、繰り返すが「評価のための学習」ではなく、また、学習した成果を測定することや評定することが目的ではなく、生徒に学力を付けさせるための評価であり、我々教師にとっては、生徒の学習状況から授業改善を進めるための資料として機能する評価であるという、学習評価の本質が示されている点である。

私たち教師が教科指導で生徒を評価するための資料は大きく分けて二つである。授業におけるワークシート（ノート）・発言の様子・小テスト等の日常の評価と定期テストとである。まずはこの4月に1年間の「授業配当時数」とそれに合わせた「学習評価（領域別計画）」を作成した。

平成26年度第3学年 領域別の配当時間数と学習評価（領域別）計画

領域	配当時間	領域の学習評価		関心・意欲・態度の評価		知識・理解の評価		合計
		日常の評価	定期テスト	日常の評価	定期テスト	日常の評価	定期テスト	
A 話すこと・聞くこと	15	8	6	(5)		3	3	20
B 書くこと	20	8	6	(5)		3	3	20
C 読むこと	35	4	8	(5)		3	5	20
事項		4	8	(5)		3	5	20
・伝統的な言語文化	15	(2)	(4)	(2)		(1)	(2)	(9)
・言語について知識理解	10	(1)	(4)	(2)		(1)	(2)	(8)
・書写	10	(1)		(1)		(1)	(1)	(3)
合計	105							100

「A話すこと・聞くこと」において、「話すこと」の領域の学習評価を定期テストで見取することは難しい。日常の授業の中で見取り、日常の評価とすべきである。しかし、知識・理解に関わる内容に限れば可能ではある。

「B書くこと」については定期テストの中でもやはり出題したい。昨年度(平成26年度)の県立高校の入試の問題に国語科で二問(60字と80字)出題されているだけでなく、社会科で三問(25字、70字、80字)、理科で二問(どちらも25字)記述問題が出題されている。ただ、試験時間は限られているので、日常の授業で、複数回じっくり書かせたものを日常の評価として重視したい。

「C読むこと」の大半は、定期テストで見取ることができる。この領域は他の領域ほど日常の評価を重くみなくてもよいだろう。

今回の提案では上記の表に基づいて、一番配当時間の多い「C読むこと」に限定して評価のあり方を探る。また、「読むこと」は定期テストにおける評価の割合が必然的に大きくなる。従って、定期テストで「読むこと」を評価するにはどういう問題を作成すればよいのかを研究の中心的な課題とする。テスト問題のあり方を研究することで国語科の学力を育てるための学習評価について考え、目標の明確化、評価基準の妥当性を図り、日々の授業の改善に役立てたいと考えた。

2 実践の概要

市内の国語教師、若手の教師4名とベテランの教師4名の8人グループで研究を進めることにした。グループ研究は、互いの実践の交流を通して、より確かで効果のある指導のあり方を追究・共有することができ、研究成果を自校だけでなく、市内に波及できると考えたからである。各自の実践を基に次のように研究を進めた。

第1回研究会(1月)…「指導と評価の一体化」について話し合い、評価から指導へとという逆向きの研究「テストが変われば授業が変わる」という研究課題を決めた。

第2回研究会(3月)…学習評価についての課題(評価論)について学んだ。評価の目

的は、評定することだけではなく、生徒に学力を付けさせることであり、我々教師にとっては、授業改善を進めるための資料にすることという、学習評価の本質を確認した。その後、各自が持ち寄った学年末テストに出題した「読むこと」の領域で作成した問題を検討した。

第3回研究会（6月）…第2回の課題を基に作成したテスト問題を再度検討した。その中で、問いの文章の確かさ、配点、学習目標自体の妥当性、作成した問題が評価する上で適切かどうか等、様々な課題が明らかになった。テスト問題の妥当性の検証を重ねることが「生徒に学力を付ける、到達目標を明確にした授業づくり」につながるということの共通理解を図ることができた。

3 具体的な取り組み

(1) 定期テスト作成手順の見直し

これまでテストの作成は単元の学習が終わり、テスト実施の直前に行っていた。授業を行った上で、目標がどのくらい身に付いているか、行った学習活動を中心に、少し応用問題を交えて作問するという方法である。

しかし、今回は次の手順でテスト問題を作成した。

- ①教科書の教材の学習目標を確認し、学習指導要領のどの内容にあたるかを考える。
- ②目標実現のための学習活動と評価する方法を決める。
- ③評価基準を決める。

つまり、その教材の授業に入る前に、評価の資料としての定期テストの問題と評価基準を決めておくという手順である。光村教科書の3年にある『握手』（井上ひさし）で次のように行った。

(2) 「握手」のテスト作成手順 資料G

①教科書の学習目標を確認する

- ・作品に描かれた登場人物の生き方や考え方を読み、人間や社会に対して自分の意見をもつ。
- ・登場人物の言葉やエピソードからその人物像を捉え、内容を理解する。

②学習目標を学習指導要領の内容と照らし合わせる

- ・文章の構成や展開の仕方、場面や登場人物の設定の仕方をとらえ、内容の理解に役立てること。 C(1)イ
- ・文章を読み比べるなどして、構成や展開、表現の仕方について評価すること C(1)ウ

③学習目標を決める

今回は②の二つ目の内容を取り上げ、目標を「目的や意図に応じ、文章の展開の仕方や場面や登場人物の設定の仕方などを評価しながら読む力」とした。

④学習活動を決める

- ・ルロイ修道士の人物像が表れている描写（言葉や行動）を抜き出し、人物像を捉え、交流する。（一人→4人→全体）
- ・批評文を書き、交流する

批評文を書く活動を通して、作品を評価する視点を明確にし、書いた批評文を読み合

い交流することで、読み方や見方の違いを知ることができ、人間や社会に対する考えを深められると考えた。

⑤学習活動（批評文を3回書く）の流れ

- ・批評文の書き方、（観点や構成・批評の言葉等）を学習する。
- ・『握手』の批評文を書く。
- ・定期テストの初めて読む文章「バスに乗って」（『小学五年生』重松清）で2回目の批評文を書く。
- ・三度目の批評文を教科書の小説「蝉の声」（浅田次郎）で書く。
- ・批評文を読み合い、交流する。
- ・学習をふりかえる。

⑥評価の資料

- ・ワークシート3種類、テストの記述、ふりかえり

⑦評価基準

「握手」「バスに乗って」「蝉の声」の三作品ともに同じ評価基準にする。

- ・1段落目に評価の観点と評価の言葉が入っている・・・+2点
- ・2段落構成・・・+2点
- ・2段落目の内容は評価の根拠になる叙述を含んで、具体的にその良さが書かれている・・・+2点
- ・良さが二つ以上具体的にあるいは多面的に深く掘り下げられ書かれている・・・+2点
- ・100字～150字で書く・・・+2点
- ・他の作品と妥当な比較をしている・・・+2点
- ・誤字脱字、ひらがなばかりの文章・・・各-1点

これらの6項目を合計して点数をつけ、「B」は6～8点、「A」は10点以上とした。

このように、指導計画を立てる際に、学習指導とともに、テストによる評価も一緒に考えることで、指導と評価の一体化がなされると感じた。

テストが変われば授業が変わる。テストは小さな入り口のように見えて、授業改善の大きな鍵になると考えた。

（3）テスト問題作成から見えてきた課題

グループ研究で持ち寄ったテストを検討し、次のような課題があげられた。

①テスト直しの効果的なあり方・・・資料A

テスト時にはわからなかったことも、テスト直しを通して理解が深まったり、間違えた原因を分析させることで自分の学習方法の問題点や、今後の改善方法を考えるきっかけになるテスト直しにするにはどうしたらいいか。

②テスト前後の活動とつなげる・・・資料B

「握手」における批評文への取り組みのように、テストを独立したものと捉えずに、学習の一環として位置づけることも一つのテストのあり方であろう。

③設問の数・・・資料C・D・E

光村教科書の1年「にじの見える橋」（杉みき子）、2年「アイスプラネット」（椎名誠）、教育出版教科書の2年「夏の葬列」（山川方夫）で、それぞれの設問が15問、12

問、9問とかなり多い。文学的文章を詳細な読解より、半分の5～6問に絞って思考力を問う問題にした方が良いのではないか。

④設問の配点や観点の表示・・・資料C・D・E

満点は100点であるとか、1問2点であるという固定概念に捕らわれてしまっている現状や、資料Eのエとオの問題を同じ2点にしているように設問の難易度による配点のあり方にも課題がある。また、どの観点の評価なのか、その設問が何点なのか等、表示されていないのも課題である。

⑤記述問題の採点の揺れ・・・資料B

学力学習状況テストのB問題や入試に多くなってきた記述問題だが、字数の設定や、キーワードの提示等条件をどうつけるか、採点基準の揺れをどうするか等が話題になった。資料Bの問七の記述は、解答用紙の下に基準のチェック欄を作ったので、揺れずに採点できた。生徒も授業の中で書いた批評文と同じ基準なので、採点に納得していた。

⑥設問の文のわかりやすさや、正確さ・・・資料D・F

資料D、問二「ぼくの気持ちをふまえて答えなさい。」というのは「気持ちを書きなさい。」ではいけないのか。資料Fの四、「それぞれの足踏みの違いについて、まとめなさい。」というのは要約するのか。何字くらいで書くのか等、設問の不的確さも課題となった。

⑦選択肢の多様性

選択肢は空欄と同じ数、あるいは余らせるように作ることが多いが、逆に、5つの空欄に4つの選択肢を与え、一つは自分で答えを書かせるという形にする方法や、選択肢に正答を二つ入れておき、選んだ理由を書かせる等の方が難易度が上がるだろうという意見もあがった。

4 成果と今後

この共同研究で目指したことは、これまで私たちが「正しい」と思い込んできた『経験則』に基づくテストではなく、授業を通して学力が確かに生徒に身に付いたかを検証できるテスト、結果を生徒のためだけでなく、私たち教師が授業改善を行う資料として活用できるテストとはどのようなものであるべきかを追究することであった。

研究を通して、テストを含めた学習評価について再確認する中で、テストは100点満点でなければならないという意識や、平均点を生徒に知らせるという考えを払拭することができた。また、生徒の解答を評価する私たち自身の評価能力を高めることの必要性も明確になった。「テストが変われば授業が変わる」という考え方に基づいて、学力を育てるテストと授業のあり方についてさらに研究を進めていきたい。

資料C

にじの見える橋

- 問一 ①「このところ、なにもかも、うまくいっていない。」とありますが、その状態をたとえを使いながら表現している一文があります。本文中から一文を探し、最初の五字を書き抜きなさい。
問二 ②「少年は、自分でも思いがけない衝動に駆られて」とありますが、どのような気持ちなのですか。
問三 ③「階段の上り下りを面倒がつて」とありますが、それとは対照的な、その日の行動を表す表現を本文中から探して書き抜きなさい。
問四 少年が橋の上で見た「にじ」を、たとえて表現している部分が二か所あります。それぞれ六字で書き抜きなさい。
問五 少年が足踏みしているところが、本文中A Bの二か所がありますが、AとBの場面の少年の気持ちの違いを説明しなさい。少年がそうしている気持ちと、その理由を両方書くこと。
問六 少年の気持ちの変化を情景描写でも表現しています。本文中の「線カ」の中のどの表現が変化にあたりませんか。一つ選び、記号で答えなさい。
問七 次の会話a、bは「ア」オのどこに入りますか。内容を考えてそれぞれ答えなさい。
問八 ④「少年はふと、初めて、自分のことを恵まれたものに感じた」とありますが、そう感じた理由を二十字以内で答えなさい。文末を「から」にすること。
問九 次の会話文は中学生の翔君とめいちゃんがこの小説を読んだの感想を話し合ったものです。よく読んで後の問いに答えなさい。

翔君： 最初、読んだときは大した事件もなくばつとしない小説だと思つたよ。めいちゃんも？
めいちゃん： 私は最初から、主人公を身近に感じてなんとなく共感できたな。だから、面白いと思つたよ。
翔君： うん、よく読んでみると共感できるね。ほくにもあるよなあ。なにやつてもうまくいかないみたいな時が。この主人公の思合、成績が良くなかったり、友達と仲たがひしちやつてたり、うまくいってない様子の状況で、雨にもぬれ、歩いてたら、(あ)
めいちゃん： 大したことじゃないけど、そういう時つてますよ、がつくりするよね。
翔君： うん、一つの出来事で一気に流れが変わるよね。
めいちゃん： そうそう、急に意識的になつて。私、主人公の「自分を恵まれたものに感じた。」つていう所、好きだな。どつても、純粋な感じがする。それにやさしい手だとも思う。だつて、その後、仲たがひしていた友達に(い)のために(う)のなもの。
翔君： うん、結局、二人は(え)できるけど、自然な感じが良いよね。
めいちゃん： 私はこの小説を読んで、「人は、(お)」と感じたな。
翔君： なるほどね。ほくもそう思うよ。また、たくさん読書して世界を広げようね。

- 問九 1 会話文中、「主人公」とありますが、それはだれですか。本文中から書き抜きなさい。
2 会話文中(あ)にあてはまる内容を本文中の言葉を使って書きなさい。
3 会話文中「一つの出来事」とありますが、それは何ですか。本文中から五文字で探し書き抜きなさい。文末に「こと」とつなぐ。
4 会話文中(い)(う)にあてはまる言葉を書きなさい。ただし、(い)(こ)の間には「ために」が入ります。
5 会話文中(え)にあてはまる言葉を書きなさい。
6 会話文中(お)には、この小説を通して、「人はどのような存在であるか」という考えが入ります。あなたは、どう考えますか。人は文章の最初にして、二十字以上、四十文字以内で自分の考えを書きなさい。
問十 「うわの空」の意味を書きなさい。

-2-

資料D

アイヌフラネット

- 大 文藝「アイヌフラネット」を読んで、次の問いに答えなさい。【読む】
問一 ①「部屋を出た」とありますが、なぜですか。僕の気持ちをふまえて答えなさい。(3点)
問二 ②『いそろう』を卒業してしまつた」とありますが、具体的に、ぐうちちゃんがどうしたことを表していますか。具体的に答えなさい。(3点)
問三 ③「手紙が届いた」とありますが、
I 何日ごろのことか答えなさい。
II 「手紙」の内容をらす部分の最初と最後の四字を書きなさい。
問四 ④「珍しい切手がいつはいつあつた」とありますが、このときの僕の気持ちを次から一つ選び記号で答えなさい。
ア ぐうちちゃんの身に何かあつたのかと心配している。
イ 手紙にはどんなことが書いてあるのかわくわくしている。
ウ いつものほら話か書いてあるんだらうとあきれている。
エ 忙しいのに読んでいられないといらいらしている。
問五 ⑤「アイヌフラネット」とありますが、その大きさを伝えるために、ぐうちちゃんはそれを何に例えていますか。九字以内で抜き出して答えなさい。
問六 ⑥「友達になつたイヌイット」とありますが、ぐうちちゃんはその人物を別の言葉で何と表現していますか。十二字で抜き出して答えなさい。
問七 ⑦「もう一つの宇宙」とありますが、ここではどのような意味ですか。次から一つ選び記号で答えなさい。
ア 宇宙のように冷たくて人間が住めない世界。
イ 宇宙のように美しく神秘的な世界。
ウ とても暗くてたくさんの星を見られる世界。
エ この世には存在しない、想像上の世界。
問八 ⑧「不思議アタマ」とありますが、これはどのようなことと考えられますか。「知識」「興味」という言葉を使って、三十文字以内で答えなさい。(3点)
問九 ⑨「力強い文字」とありますが、ここからぐうちちゃんの何が伝わりますか。次から一つ選び記号で答えなさい。
ア 怒り
イ 自信
ウ 孤憤
エ 気楽さ
問十 ぐうちちゃんは「僕」に対して、どうすることを願っていますか。三十文字以内で答えなさい。(3点)

7

資料 E 夏の舞列

- ア 彼はどのような感情から ———— 線①のような行動をとったのですか。次から選び、番号で答えなさい。(心情理解：2点)
- 1 不安 2 後悔 3 怒り 4 恐怖
- イ ———— 線②「目にはヒロ子さんのさんの眼の白きだけが鮮やかに映っていた」のは、どんな言葉が彼の耳に残っているからですか。本文中から十五字以内で書き抜きなさい。(場面理解：2点)
- ウ ———— 線③「彼は全身の力でヒロ子さんを突き飛ばした」のはなぜですか。その理由として最もふさわしいものを次から選び番号で答えなさい。(心情理解：2点)
- 1 目をつり上げ、別人のような顔のヒロ子さんを見て、怖くてまらなかつたから。
 2 ヒロ子さんを離脱機の下から救い出そうと思つて、必死だつたから。
 3 ヒロ子さんと一緒に自分もねらわれてしまうと、自分は死にたくなかつたから。
 4 道の防空壕に行くより、イモ畑の中にいる方が目立たなくて安全だと思つたから。
- エ ———— 線④「あの日の光景」とありますが「あの日」とはいつですか。次から選び、番号で答えなさい。(場面理解：2点)
- 1 一九四五年八月十四日 2 一九四五年八月五日 3 一九六三年八月十五日 4 二〇〇〇年八月十日
- オ ———— 線⑤で、なぜ彼は「殺人を犯した」と考えているのですか。その理由を説明しなさい。(心情理解：2点)
- カ ———— 線⑥「胸にわき上がるもの」として最もふさわしいものを次から選び、番号で答えなさい。(心情理解：2点)
- 1 喜び 2 冷静 3 幻影 4 妄想
- キ ———— 線⑦「彼女の死はおれの責任とはいえない」とほぼ同じ意味で使われている漢字二つの言葉を本文中から抜き出しなさい。(心情理解：2点)
- ク ———— 線⑧「あの写真」とは実は誰の写真だつたのですか。書きなさい。(場面理解：2点)
- ケ 子どもたちの話からわかつた真実を次の条件に従つて二つ書きなさい。(場面理解：3点×2)
- ①「誰が(主語)、どうなつたか」のかがわかるように書くこと。
 ②なぜそうなつたのか、原因もわかるように書くこと。
 ③どちらとも二十五字以上三十五字以内でまとめること。(句読点を含む)

- 3 -

資料 F にじの見える橋

- 一. ———— 線部ア「雨がやんだことに気づかなかつた」とあるが、それはなぜか。「から」に続くように本文中から十五字以内で書き抜きなさい。(正しい情報の読み取り)
- 二. ———— 線部イ「にじ」を言い換えた表現を本文中から探し三つ書き抜きなさい。(語句の理解)
- 三. ———— 線部ウ「もしかしたら自分は今、生まれてはじめてにじを見たのではないかと、少年は思つた。」とあるが、少年がこのように思つたのはなぜか。次の中から適切なものを一つ選び、記号で答えなさい。(正しい情報の読み取り)
- ア にじの美しさがわかるほど、少年の心が成長していたから。
 イ 後ろにいた子供たちより先に、にじを見渡せて興奮していたから。
 ウ 少年がにじを見て、今までにないくらい強く感動したから。
 エ 少年がにじを見たのは本当にこれからはじめてだつたから。
- 四. ———— 線部 A、B それぞれの「足踏み」の違いについて、本文の記述を根拠にしてまとめなさい。必ず、どちらの気持ちにも触れること。(心情の理解)
- 五. この作品には少年の気持ちに変化した場面がありますが、このような場面転換を何というか。七字で答えなさい。

資料G

国語科学習指導計画

指導者 小林美佐子

第3学年 国語科学習計画

(5月4週～6月2週・5時間)

目 標 (身につけさせたい力)	・目的や意図に応じ、文章の展開の仕方や場面や登場人物の設定の仕方などを評価しながら読む力		
学習内容	(1)文章の構成や展開の仕方、場面や登場人物の設定の仕方をとらえ、内容の理解に役立てること。 (2)文章を読み比べるなどして、構成や展開、表現の仕方について評価すること		
単元・教材	3年 「握手」 (教科書P18～28)		
評 価 規 準			
国語への関心・意欲・態度	読む能力	言語についての知識・理解・技能	
①学習の課題に沿って作品を読み、作品を評価するとともに、批評の意味を考えようとしている。	②文章の構成や展開、場面や登場人物の設定の仕方をとらえ、内容の理解に役立っている。 ③文章の構成や展開、表現の仕方について評価している。	④文章を読んで意味のわからない語句を辞書で調べ、文脈上の意味を考えるとともに、効果的な使われ方をしている語句に注意して読んでいる。	
授 業 計 画			
次 時	具体的評価基準と評価方法		学習活動
	関心・意欲・態度	読む能力	知識・理解
1次			④文章を読んで意味のわからない語句を辞書で調べ文脈上の意味を考えている。 【行動の観察 ～日常的な評価】
2次		②登場人物の設定の仕方をとらえ、内容の理解に役立っている。 【ワークシートの記述の分析 ～記録する評価】	1 情景や登場人物の気持ちを想像しながら全文をCDで聞く。 2 注意する語句・新出漢字を調べる。
		③文章の構成や展開、表現の仕方について評価をしている 【批評文の分析 ～記録する評価】	3 ルロイ修道士の人物像が表れている言葉や行動を抜き出し、交流する。 一人→4人グループ →全体
定期テスト		③「バスに乗って」(重松清作)を読んで、条件に沿って批評文を書いている。 【テストの解答用紙 ～記録する評価】	4 批評文の書き方を理解し、「握手」の批評文を書く。
		③「蟬の声」を読んで、批評文を書く。 【批評文の分析 ～記録する評価】	5 初めて読む文章の批評文を条件に沿いながら短い時間で書く。
3次	①自分の批評文についての評価し、批評することの意義を考えようとしている。		6 三度目の批評文を書く。 7 批評文を読み合い、交流する。
			8 学習をふりかえる。

公益財団法人 日本教材文化研究財団定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人 日本教材文化研究財団と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を、東京都新宿区に置く。

2 この法人は、理事会の決議を経て、必要な地に従たる事務所を設置することができる。これを変更または廃止する場合も同様とする。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、学校教育、社会教育及び家庭教育における教育方法に関する調査研究を行うとともに、学習指導の改善に資する教材・サービス等の開発利用をはかり、もってわが国の教育の振興に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の各号の事業を行う。

- (1) 学校教育、社会教育及び家庭教育における学力形成に役立つ指導方法の調査研究と教材開発
 - (2) 家庭の教育力の向上がはかれる教材やサービスの調査研究と普及公開
 - (3) 前二号に掲げる研究成果の発表及びその普及啓蒙
 - (4) 教育方法に関する国内外の研究成果の収集及び一般の利用に供すること
 - (5) 他団体の検定試験問題及びその試験に関係する教材の監修
 - (6) その他、目的を達成するために必要な事業
- 2 前項の事業は、日本全国において行うものとする。

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、この法人の目的を達成するために理事長が管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後3箇月以内に、理事長が次の各号の書類を作成し、

監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- (6) 財産目録

2 第1項の規定により報告または承認された書類のほか、次の各号の書類を主たる事務所に5年間備え置き、個人の住所に関する記載を除き一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第9条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第2項第4号の書類に記載するものとする。

第4章 評議員

(評議員)

第10条 この法人に、評議員16名以上21名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、評議員選定委員会において行う。

2 評議員選定委員会は、評議員1名、監事1名、事務局長1名、次項の定めに基づいて選任された外部委員2名の合計5名で構成する。

3 評議員選定委員会の外部委員は、次のいずれにも該当しない者を理事会において選任する。

- (1) この法人または関連団体（主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。以下同じ。）の業務を執行する者または使用人
- (2) 過去に前号に規定する者となったことがある者
- (3) 第1号または第2号に該当する者の配偶者、三親等内の親族、使用人（過去に使用人となった者も含む。）

4 評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、理事会または評議員会がそれぞれ推薦することができる。評議員選定委員会の運営についての詳細は理事会において定める。

5 評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合には、次に掲げる事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。

- (1) 当該候補者の経歴
- (2) 当該候補者を候補者とした理由
- (3) 当該候補者とこの法人及び役員等（理事、監事及び評議員）との関係
- (4) 当該候補者の兼職状況

6 評議員選定委員会の決議は、委員の過半数が出席し、

その過半数をもって行う。ただし、外部委員の1名以上が出席し、かつ、外部委員の1名以上が賛成することを要する。

- 7 評議員選定委員会は、第10条で定める評議員の定数を欠くこととなるときに備えて、補欠の評議員を選任することができる。
- 8 前項の場合には、評議員選定委員会は、次の各号の事項も併せて決定しなければならない。
 - (1) 当該候補者が補欠の評議員である旨
 - (2) 当該候補者を1人または2人以上の特定の評議員の補欠の評議員として選任するときは、その旨及び当該特定の評議員の氏名
 - (3) 同一の評議員（2人以上の評議員の補欠として選任した場合にあっては、当該2人以上の評議員）につき2人以上の補欠の評議員を選任するときは、当該補欠の評議員相互間の優先順位
- 9 第7項の補欠の評議員の選任に係る決議は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで、その効力を有する。

(評議員の任期)

- 第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結のときまでとする。また、再任を妨げない。
- 2 前項の規定にかかわらず、任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了するときまでとする。
 - 3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了または辞任により退任した後も、新たに選任された評議員が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員に対する報酬等)

- 第13条 評議員に対して、各年度の総額が500万円を超えない範囲で、評議員会において定める報酬等を支給することができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、評議員には費用を弁償することができる。

第5章 評議員会

(構成)

第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

- 第15条 評議員会は、次の各号の事項について決議する。
- (1) 理事及び監事の選任及び解任
 - (2) 理事及び監事の報酬等の額
 - (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
 - (4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
 - (5) 定款の変更
 - (6) 残余財産の処分
 - (7) 基本財産の処分または除外の承認
 - (8) その他評議員会で決議するものとして法令またはこの定款で定められた事項

(開催)

第16条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催するほか、臨時評議員会として必要がある場合に開催する。

(招集)

第17条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対して、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

- 第18条 評議員会の議長は理事長とする。
- 2 理事長が欠けたときまたは理事長に事故があるときは、評議員の互選によって定める。

(決議)

- 第19条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。
 - (1) 監事の解任
 - (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
 - (3) 定款の変更
 - (4) 基本財産の処分または除外の承認
 - (5) その他法令で定められた事項
 - 3 理事または監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事または監事の候補者の合計数が第21条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

- 第20条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
- 2 議長は、前項の議事録に記名押印する。

第6章 役員

(役員の設定)

- 第21条 この法人に、次の役員を置く。
- (1) 理事 7名以上12名以内
 - (2) 監事 2名または3名
 - 2 理事のうち1名を理事長とする。
 - 3 理事長以外の理事のうち、1名を専務理事及び2名を常務理事とする。
 - 4 第2項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）に規定する代表理事とし、第3項の専務理事及び常務理事をもって同法第197条で準用する同法第91条第1項に規定する業務執行理事（理事会の決議により法人の業務を執行する理事として選定された理事をいう。以下同じ。）とする。

(役員を選任)

- 第22条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。
- 2 理事長及び専務理事並びに常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

- 第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。
- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人の業務を代表し、その業務を執行する。
 - 3 専務理事は、理事長を補佐する。
 - 4 常務理事は、理事長及び専務理事を補佐し、理事会の議決に基づき、日常の事務に従事する。
 - 5 理事長及び専務理事並びに常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状

況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び事務局員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結のときまでとする。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結のときまでとする。

3 前項の規定にかかわらず、任期の満了前に退任した理事または監事の補欠として選任された理事または監事の任期は、前任者の任期の満了するときまでとする。

4 理事または監事については、再任を妨げない。

5 理事または監事が第21条に定める定数に足りなくなるときまたは欠けたときは、任期の満了または辞任により退任した後も、それぞれ新たに選任された理事または監事が就任するまで、なお理事または監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第26条 理事または監事が、次の各号のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、または職務を怠ったとき

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障がありまたはこれに堪えないとき

(役員に対する報酬等)

第27条 理事及び監事に対して、各年度の総額が300万円を超えない範囲で、評議員会において定める報酬等を支給することができる。

2 前項の規定にかかわらず、理事及び監事には費用を弁償することができる。

第7章 理事会

(構成)

第28条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第29条 理事会は、次の各号の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 理事長及び専務理事並びに常務理事の選定及び解職

(招集)

第30条 理事会は、理事長が招集するものとする。

2 理事長が欠けたときまたは理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第31条 理事会の議長は、理事長とする。

2 理事長が欠けたときまたは理事長に事故があるときは、専務理事が理事会の議長となる。

(決議)

第32条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第33条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。ただし、理事長の選定を行う理事会については、他の出席した理事も記名押印する。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第34条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第3条及び第4条並びに第11条についても適用する。

(解散)

第35条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能、その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第36条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合または合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日または当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人または国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第37条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人または国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第38条 この法人の公告は、電子公告による方法により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告を行うことができない場合は、官報に掲載する方法により行う。

第10章 事務局その他

(事務局)

第39条 この法人に事務局を設置する。

2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。

3 事務局長及び重要な職員は、理事長が理事会の承認を得て任免する。

4 前項以外の職員は、理事長が任免する。

5 事務局の組織、内部管理に必要な規則その他については、理事会が定める。

(委 任)

第40条 この定款に定めるもののほか、この定款の施行について必要な事項は、理事会の決議を経て、理事長が定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 第22条の規定にかかわらず、この法人の最初の理事長は杉山吉茂、専務理事は新免利也、常務理事は星村平和及び中井武文とする。
- 4 第11条の規定にかかわらず、この法人の最初の評議員は、旧主務官庁の認可を受けて、評議員選定委員会において行うところにより、次に掲げるものとする。

有田 和正	尾田 幸雄
梶田 叡一	角屋 重樹
亀井 浩明	北島 義斉
木村 治美	佐島 群巳
佐野 金吾	清水 厚実
田中 博之	玉井美知子
中川 栄次	中里 至正
中渕 正堯	波多野義郎
原田 智仁	宮本 茂雄
山極 隆	大倉 公喜
- 5 昭和45年の法人設立時の理事及び監事は、次のとおりとする。

理事	(理事長)	平澤 興
理事	(専務理事)	堀場正夫
理事	(常務理事)	鯨坂二夫
理事	(常務理事)	渡辺 茂
理事	(常務理事)	近藤達夫
理事		平塚益徳
理事		保田 與重郎
理事		奥西 保
理事		北島織衛
理事		田中克己
監事		高橋武夫
監事		辰野千壽
監事		工藤 清

賛助会員規約

第1条 公益財団法人日本教材文化研究財団の事業目的に賛同し、事業その他運営を支援するものを賛助会員(以下「会員」という)とする。

第2条 会員は、法人、団体または個人とし、次の各号に定める賛助会費(以下「会員」という)を納めるものとする。

- | | |
|---------------|----------|
| (1) 法人および団体会員 | 一口30万円以上 |
| (2) 個人会員 | 一口6万円以上 |
| (3) 個人準会員 | 一口6万円未満 |

第3条 会員になろうとするものは、会費を添えて入会届を提出し、理事会の承認を受けなければならない。

第4条 会員は、この法人の事業を行う上に必要なことから、研究協議し、その遂行に協力するものとする。

第5条 会員は次の各号の事由によってその資格を失う。

- (1) 脱退
- (2) 禁治産および準禁治産並びに破産の宣告
- (3) 死亡、失踪宣告またはこの法人の解散
- (4) 除名

第6条 会員で脱退しようとするものは、書面で申し出なければならない。

第7条 会員が次の各号(1)に該当するときは、理事現在数の4分の3以上出席した理事会の議決をもってこれを除名することができる。

- (1) 会費を滞納したとき
- (2) この法人の会員としての義務に違反したとき
- (3) この法人の名誉を傷つめまたはこの法人の目的に反する行為があったとき

第8条 既納の会費は、いかなる事由があってもこれを返還しない。

第9条 各年度において納入された会費は、事業の充実およびその継続的かつ確実な実施のため、その半分を管理費に使用する。

内閣府所管

公益財団法人 日本教材文化研究財団

理事・監事・評議員

(1) 理事・監事名簿 (敬称略) 13名

(平成28年 8月31日現在)

役名	氏名	就任年月日	就重	職務・専門分野	備考
理事長	村上 和雄	平成26年6月6日 (理事長就任 H.26.3.7)	重	法人の代表 業務の総理	筑波大学名誉教授 全日本家庭教育研究会総裁
専務理事	新免 利也	平成26年6月6日	重	事務総括 事業運営	(株)新学社執行役員
常務理事	中井 武文	平成26年6月6日	重	財務	(株)新学社代表取締役会長
常務理事	星村 平和	平成26年6月6日	重	社会科教育	元兵庫教育大学教授 国立教育政策研究所名誉所員
理事	角屋 重樹	平成26年6月6日	重	理科教育	広島大学名誉教授 日本体育大学教授
理事	北島 義俊	平成26年6月6日	重	財務	大日本印刷(株)代表取締役社長
理事	杉山 吉茂	平成26年6月6日	重	数学教育	元早稲田大学教授 東京学芸大学名誉教授
理事	中川 栄次	平成26年6月6日	重	財務	(株)新学社代表取締役社長
理事	中洩 正堯	平成28年6月3日	就	国語教育学	元兵庫教育大学学長 兵庫教育大学名誉教授
理事	原田 智仁	平成26年6月6日	重	社会科教育	兵庫教育大学大学院教授
理事	菱村 幸彦	平成26年6月6日	重	教育行政 規	元文部省初中局長 国立教育政策研究所名誉所員
監事	中合 英幸	平成26年6月6日	重	財務	(株)新学社執行役員
監事	古谷 滋海	平成26年6月6日	就	財務	大日本印刷(株)常務執行役員

(50音順)

(2) 評議員名簿 (敬称略) 18名

役名	氏名	就任年月日	就重	担当職務	備考
評議員	秋田喜代美	平成25年12月11日	就	教育心理学・発達心理学 学校教育心理学	東京大学大学院教授
評議員	浅井 和行	平成26年7月25日	重	教育工学 メディア教育	京都教育大学大学院教授
評議員	安彦 忠彦	平成26年7月25日	重	教育課程論 教育評価・教育方法	名古屋大学名誉教授 神奈川大学特別招聘教授
評議員	亀井 浩明	平成26年7月25日	重	初等中等教育 キャリア教育	元東京都教委指導部長 帝京大学名誉教授
評議員	北島 義斉	平成26年7月25日	重	財務	大日本印刷(株)代表取締役副社長
評議員	木村 治美	平成26年7月25日	重	英 文 学	共立女子大学名誉教授 エッセイスト
評議員	櫻井 茂男	平成26年7月25日	重	認知心理学・発達心理学 キャリア教育	筑波大学人間系教授
評議員	佐野 金吾	平成26年7月25日	重	社会科教育 教育課程・学校経営	元東京家政学院中・高等学校長 全国図書教材協議会会長
評議員	清水 厚実	平成26年7月25日	重	教 育 学	日本教材学会副会長 学校法人福山大学理事長
評議員	清水 美憲	平成26年7月25日	重	数学教育 学	筑波大学人間系教授
評議員	下田 好行	平成26年7月25日	重	国語教育 学	元国立教育政策研究所総括研究官 東洋大学教授
評議員	鈴木 克明	平成25年12月11日	就	教育工学・情報教育 教育メディア学	熊本大学大学院教授
評議員	高木 展郎	平成26年7月25日	重	国語科教育 学	横浜国立大学名誉教授
評議員	田中 博之	平成26年7月25日	重	教 育 工 学 学	早稲田大学教職大学院教授
評議員	前田 英樹	平成26年7月25日	重	フランス思想 論	立教大学教授
評議員	松浦 伸和	平成26年7月25日	重	英 語 教 育 学	広島大学大学院教授
評議員	峯 明秀	平成26年7月25日	重	社会科教育学	大阪教育大学教授
評議員	吉田 武男	平成26年7月25日	重	道徳教育 論	筑波大学人間系教授

(50音順)

調査研究シリーズ 66

育成する言語能力を明確にした 国語科の評価に関する研究

平成28年 9月30日発行

編集／公益財団法人 日本教材文化研究財団

発行人／新免 利也（専務理事）

発行所／公益財団法人 日本教材文化研究財団

〒162-0841 東京都新宿区払方町14番地 1

電話 03-5225-0255 FAX 03-5225-0256

<http://www.jfecr.or.jp>

表紙デザイン (株)エスファクトリー 竹内則晶／印刷 (株)天理時報社